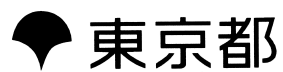


**令和6年度
犯罪被害者等の実態に関する調査
報告書**



はじめに

本調査は、「第4期東京都犯罪被害者等支援計画」の改定に向けて、被害にあわれた方、およびその御家族が犯罪被害後におかれている現状、支援制度の利用状況などを把握し、今後の東京都の取組の参考とさせていただくことを目的として実施いたしました。

犯罪被害にあわれた方やその御家族の方々にとっては、アンケート調査に御回答いただくことで被害後の状況を振り返ることになり、御負担をおかけすることになりますが、東京都の犯罪被害者等支援の一層の充実のためという趣旨で、被害者団体・被害者支援団体等を通じて依頼させていただきました。

御協力を頂きました方々には、厚く御礼申し上げます。

また、被害者団体・被害者支援団体、区市町村及び民間団体の方々にもアンケート調査に御協力いただき、都内における被害者の実態及び支援の状況をまとめております。重ねて、厚く御礼申し上げます。

本報告書が、被害者支援に携わる皆様の今後の取組の参考となれば幸いです。

令和7年3月

東京都総務局人権部人権施策推進課

目 次

調査概要

I 調査目的	2
II 調査期間	2
III 調査の対象と調査方法.....	2
IV 回答結果	3
V その他.....	3

調査結果

1 犯罪被害者等（性犯罪等を除く）に対する調査	5
2 性犯罪・性暴力被害者等に対する調査	18
3 被害者団体・被害者支援団体等に対する調査.....	35
4 性犯罪・性暴力被害者支援団体等に対する調査.....	43
5 区市町村に対する調査.....	51
6 民間団体に対する調査.....	58

調査概要

I 調査目的

本調査は、「第4期東京都犯罪被害者等支援計画」の改定に向けて、被害にあわれた方、およびその御家族が犯罪被害後におかれている現状、支援制度の利用状況などを把握し、今後の東京都の取組の参考とすることを目的として実施した。

II 調査期間

令和6年9月9日～10月4日

III 調査の対象と調査方法

本調査では、次に示す6種類の調査を実施した。

1 犯罪被害者等（性犯罪等を除く）に対する調査

○ 調査対象

被害者団体・被害者支援団体において把握している犯罪被害者等のうち、都内に在住・在勤若しくは在学する者又は犯罪の発生地が都内であった者

○ 調査方法

調査票一式を被害者団体・被害者支援団体に送付し、団体から犯罪被害者等に発送する。回答は無記名式で、回答方法は郵送又はWeb

2 性犯罪・性暴力被害者等に対する調査

○ 調査対象

性犯罪・性暴力被害者支援団体において把握している性犯罪・性暴力被害者等のうち、都内に在住、在勤若しくは在学する者又は犯罪の発生地が都内であった者

○ 調査方法

調査票一式を性犯罪・性暴力被害者支援団体に送付し、団体から性犯罪・性暴力被害者等に発送する。回答は無記名式で、回答方法は郵送又はWeb

3 被害者団体・被害者支援団体等に対する調査

○ 調査対象 都内に拠点を置き、活動している民間団体・行政機関

○ 調査方法 調査案内を団体・機関に送付する。回答方法は記名式で、回答方法はWeb

4 性犯罪・性暴力被害者支援団体等に対する調査

○ 調査対象 都内に拠点を置き、活動している民間団体・行政機関

○ 調査方法 調査案内を団体・機関に送付する。回答方法は記名式で、回答方法はWeb

5 区市町村に対する調査

○ 調査対象 東京都内の全区市町村

○ 調査方法 調査案内を区市町村に送付する。回答方法は記名式で、回答方法はWeb

6 民間団体に対する調査

○ 調査対象

都が設置する「犯罪被害者等支援を進める会議」及び「東京都犯罪被害者支援連絡会」に参加している民間団体

○ 調査方法

調査案内を団体に送付する。回答方法は記名式で、回答方法は Web

IV 回答結果

各調査の回答結果は、以下のとおりであった。

	配布数	有効回答数	有効回答率
犯罪被害者等（性犯罪等を除く）に対する調査	140件	56件	40.0%
性犯罪・性暴力被害者等に対する調査	100件	27件	27.0%
被害者団体・被害者支援団体等に対する調査	18件	16件	88.9%
性犯罪・性暴力被害者支援団体等に対する調査	13件	10件	76.9%
区市町村に対する調査	62件	62件	100.0%
民間団体に対する調査	14件	13件	92.9%
総計	347件	184件	53.0%

V その他

○ 調査結果を読む際の注意

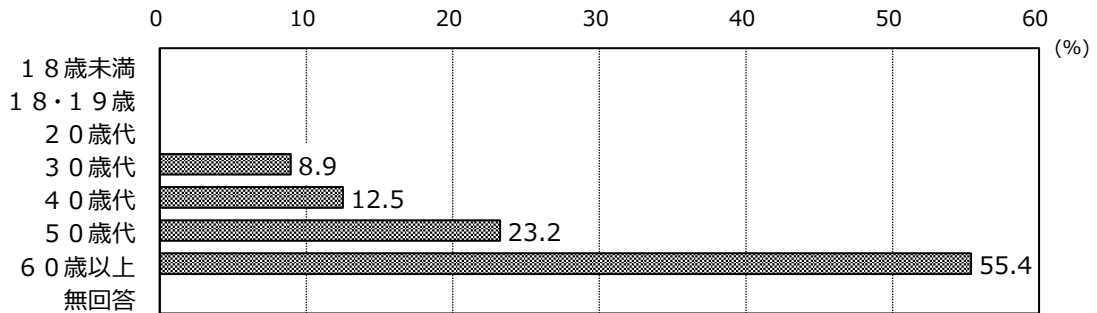
- ・図表中の"n"とは比率算出の基数(母数)を表すもので、原則として有効回答者数を示している。
- ・複数選択が可能な設問(複数回答)について、選択肢ごとの回答率(%)を算出する場合、有効回答者数を基数(母数)としているため、合計値が100.0%にならない場合がある。
- ・回答率(%)は小数第2位を四捨五入しているため、選択肢から1つのみ回答する場合でも回答率(%)の表示数値の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・選択肢の語句が長い場合、本文・表・グラフ内では省略した表現を用いている。
- ・本文・表・グラフ内で「犯罪被害者及びその家族又は遺族」を「犯罪被害者等」又は「被害者」と表現している。
- ・回答者の自由記述は、要約の上、主な意見を記載している。

1 犯罪被害者等（性犯罪等を除く）に対する調査

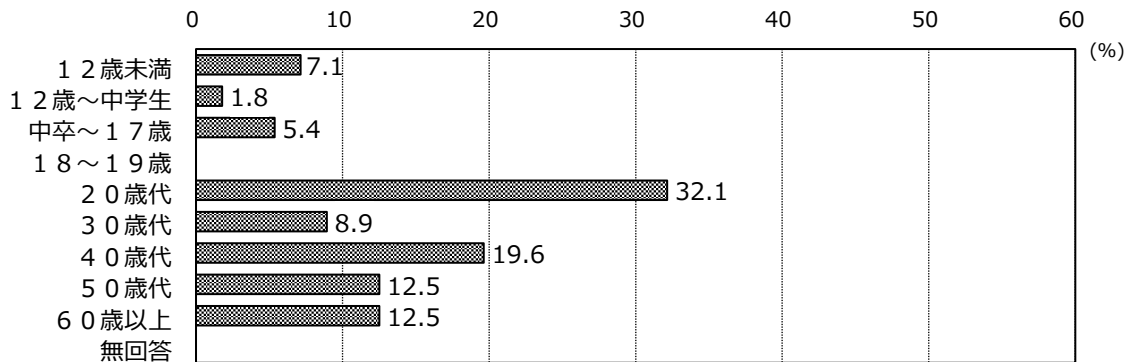
(1) 回答者・被害にあわれた方について

- ◇年代別では「60歳以上」が55.4%と最も高く、次いで「50歳代」が23.2%、「40歳代」が12.5%と続く。
- ◇被害にあわれた時の年代は、「20歳代」が32.1%、次いで「40歳代」が19.6%となっている。
- ◇被害にあわれた方の性別については、「男性」が57.1%、「女性」が41.1%。
- ◇被害にあわれた方と回答者の関係は、「子」が48.2%、次いで「配偶者」が19.6%、「被害者ご本人」が16.1%となっている。

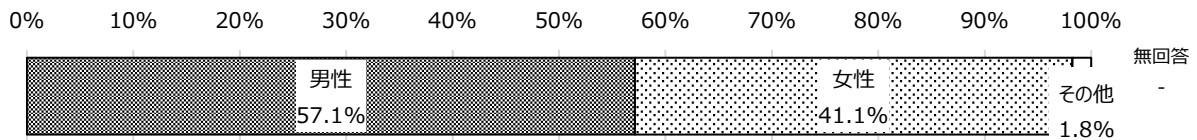
Q. 回答者の年代をお聞かせください。 (n=56)



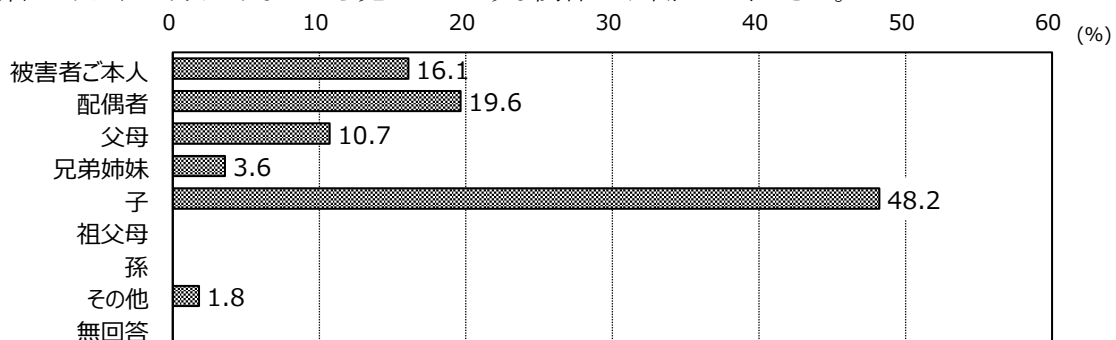
Q. 被害にあわれた方の被害にあわれた時の年代(被害が長期に渡って続いている場合は、被害が始まった時)をお聞かせください。 (n=56)



Q. 被害にあわれた方の性別をお聞かせください。 (n=56)



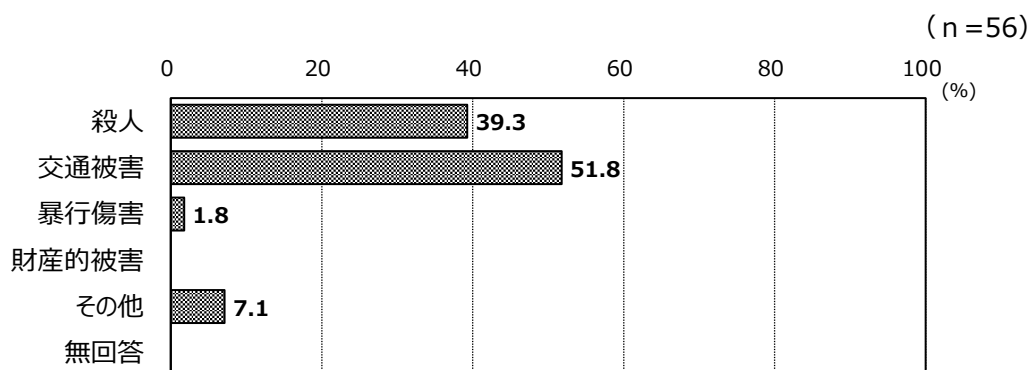
Q. 被害にあわれた方はあなたから見てどのような関係かお聞かせください。 (n=56)



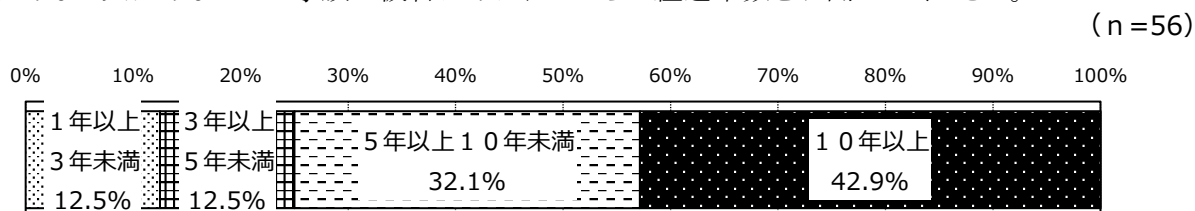
(2) 被害の状況について

- ◇被害の内容については、「交通被害」が51.8%と最も高く、次いで「殺人」が39.3%と続く。
- ◇被害にあわれてからの経過年数は、「10年以上」が42.9%と最も高く、次いで「5年以上10年未満」が32.1%と続く。
- ◇事件後の加害者に関する情報については、約6割の方が「よく知っている」「ある程度知っている」と回答。

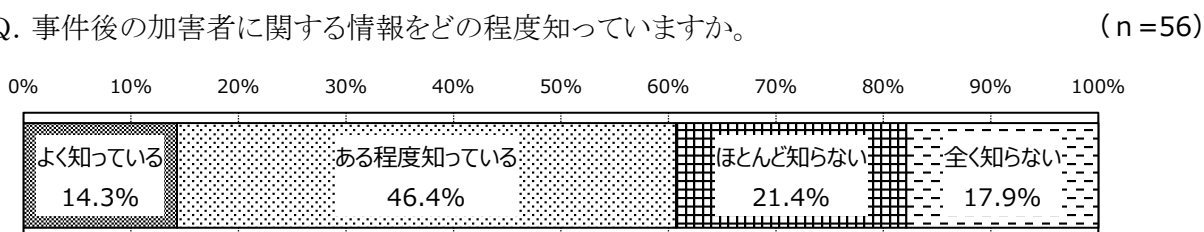
Q. あなた又はあなたのご家族があわれたのはどのような被害でしたか。(未遂を含む)



Q. あなた又はあなたのご家族が被害にあわれてからの経過年数をお聞かせください。



Q. 事件後の加害者に関する情報をどの程度知っていますか。

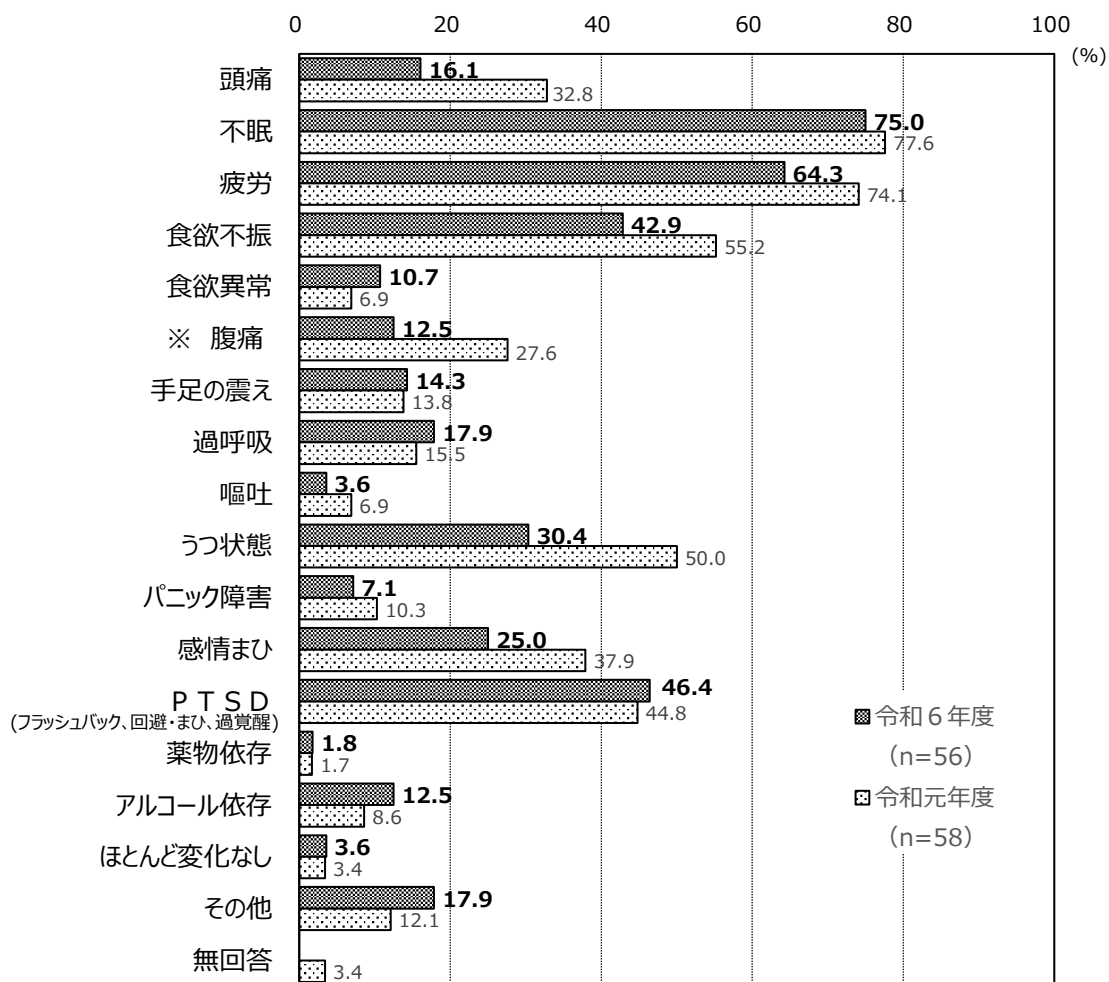


(3) 被害後の状況について

「心身の状況の変化について」

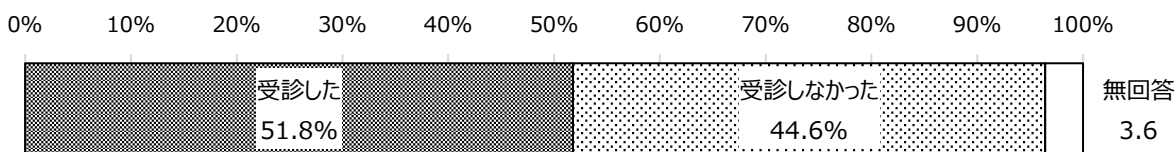
- ◇被害にあわれてからの心身の状況の変化については、「不眠」が75.0%と最も高く、前回調査から2.6ポイント減。次いで「疲労」が64.3% (9.8ポイント減)と続く。
- ◇「不眠」「疲労」「食欲不振」と、身体に関わる症状については前回調査と同様に高く、次いで高い選択肢群は「うつ状態」「感情まひ」「PTSD」といった精神に関わる症状となっている。
- ◇心身の状況変化後に、51.8%の方が医療機関を「受診した」と回答。

Q. 被害にあわれたことで、あなた自身の心身の状況にどのような変化がありましたか。(複数回答)



※ R元調査では「胃痛」

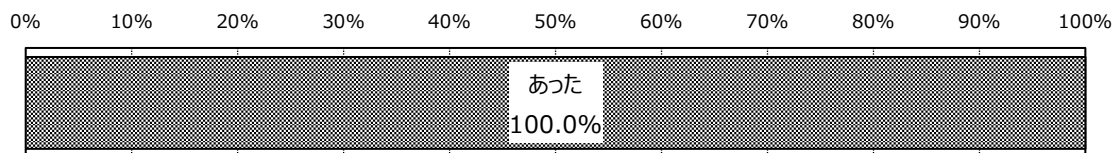
Q. 心身の状況の変化後に医療機関を受診しましたか。(n=56)



《生活上の変化について》

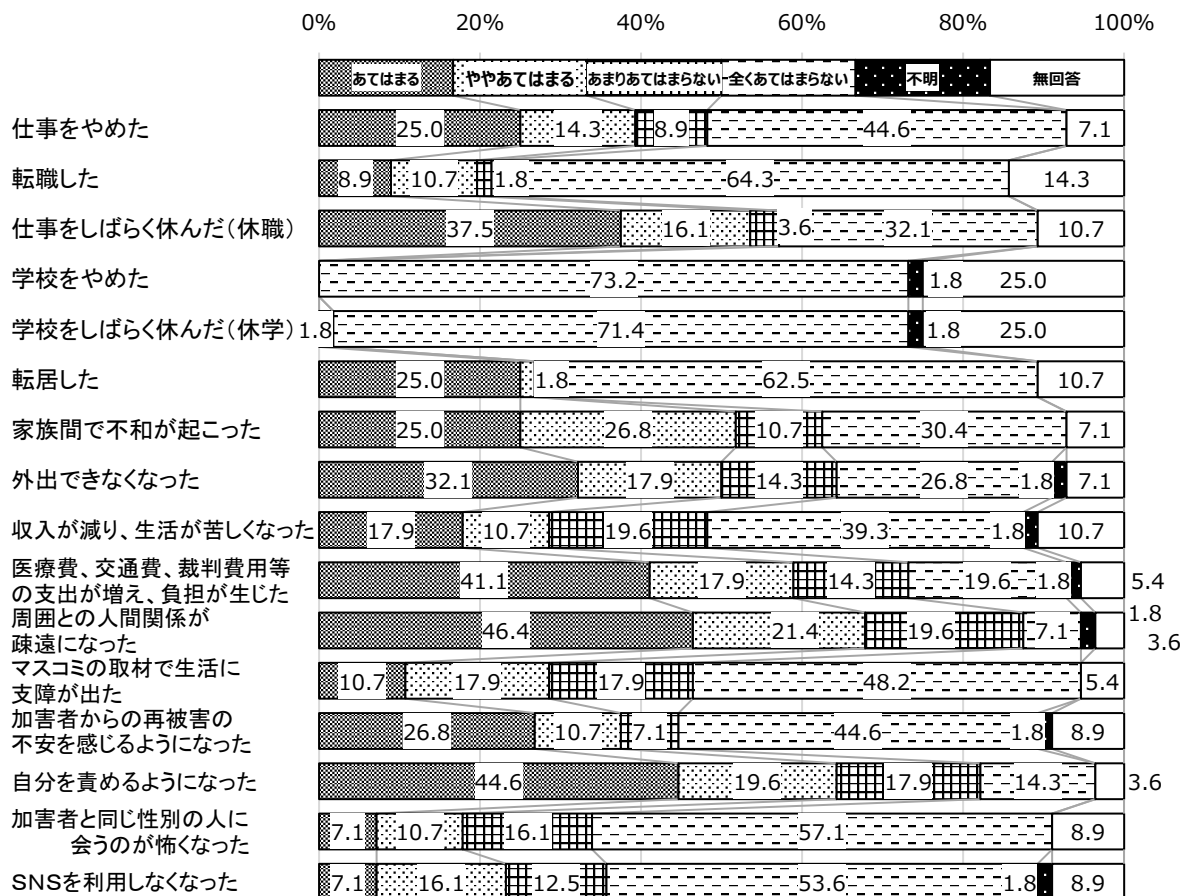
◇生活上の変化については、全員の方が変化が「あった」と回答。
 ◇変化の状況で「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した方は、「周囲との人間関係が疎遠になった」が67.8%。次いで、「自分を責めるようになった」が64.2%、「医療費、交通費、裁判費用等の支出が増え、負担が生じた」が59.0%、「仕事をしばらく休んだ(休職)」が53.6%と続く。

Q. 被害にあわれたことがきっかけで、あなた自身の生活上の変化はありましたか。 (n=56)



Q. 生活上の変化について、それぞれあてはまる状況をお選びください。 (n=56)

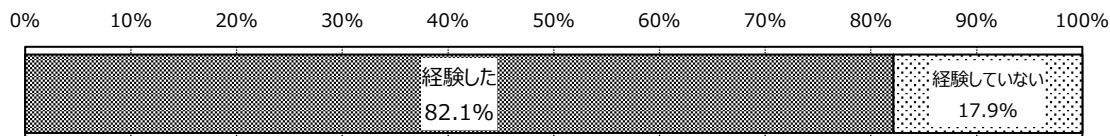
※生活上の変化が「あった」の回答者



《司法手続について》

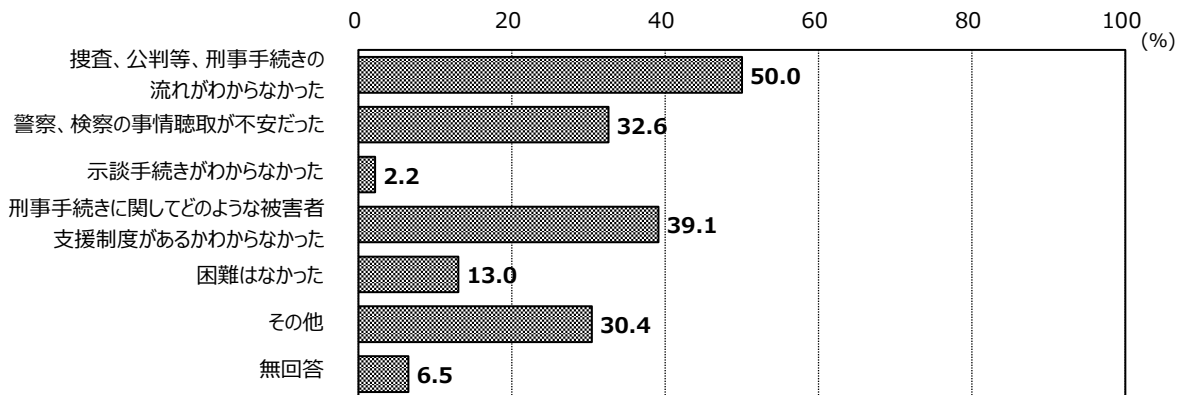
- ◇ 刑事手続については、82.1%の方が「経験した」と回答。
- ◇ 刑事手続等の困難としては、「捜査、公判等、刑事手続きの流れがわからなかった」が50.0%と最も高く、次いで「刑事手続きに関してどのような被害者支援制度があるかわからなかった」が39.1%と続く。
- ◇ 民事手続については、55.4%の方が「行った」と回答。
- ◇ 民事手続の困難としては、「民事訴訟に関してどのような被害者支援制度があるかわからなかった」が41.9%と最も高い。

Q. 刑事手続等を経験しましたか。 (n=56)

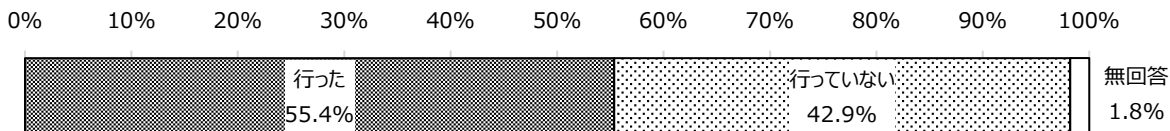


Q. 刑事手続等について困難はありましたか。(複数回答) (n=46)

※ 刑事手続等を「経験した」の回答者

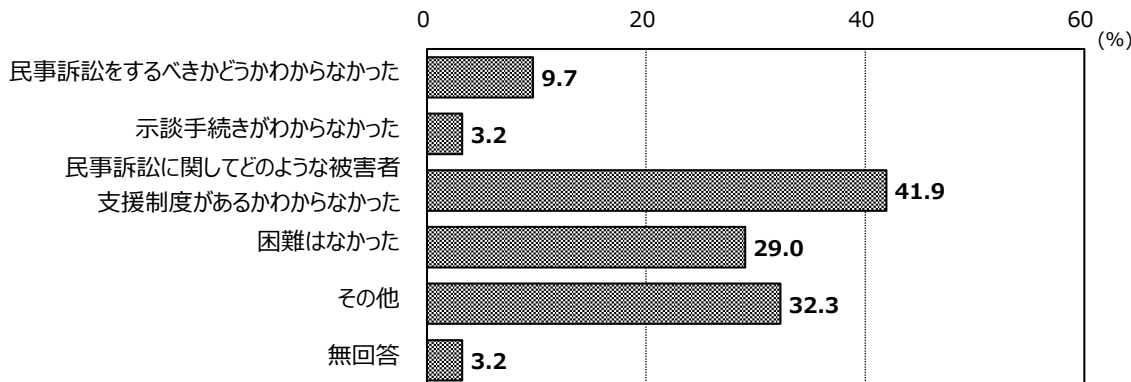


Q. 民事手続を行いましたか。 (n=56)



Q. 民事手続等について困難はありましたか。(複数回答) (n=31)

※ 民事手続きを「行った」の回答者



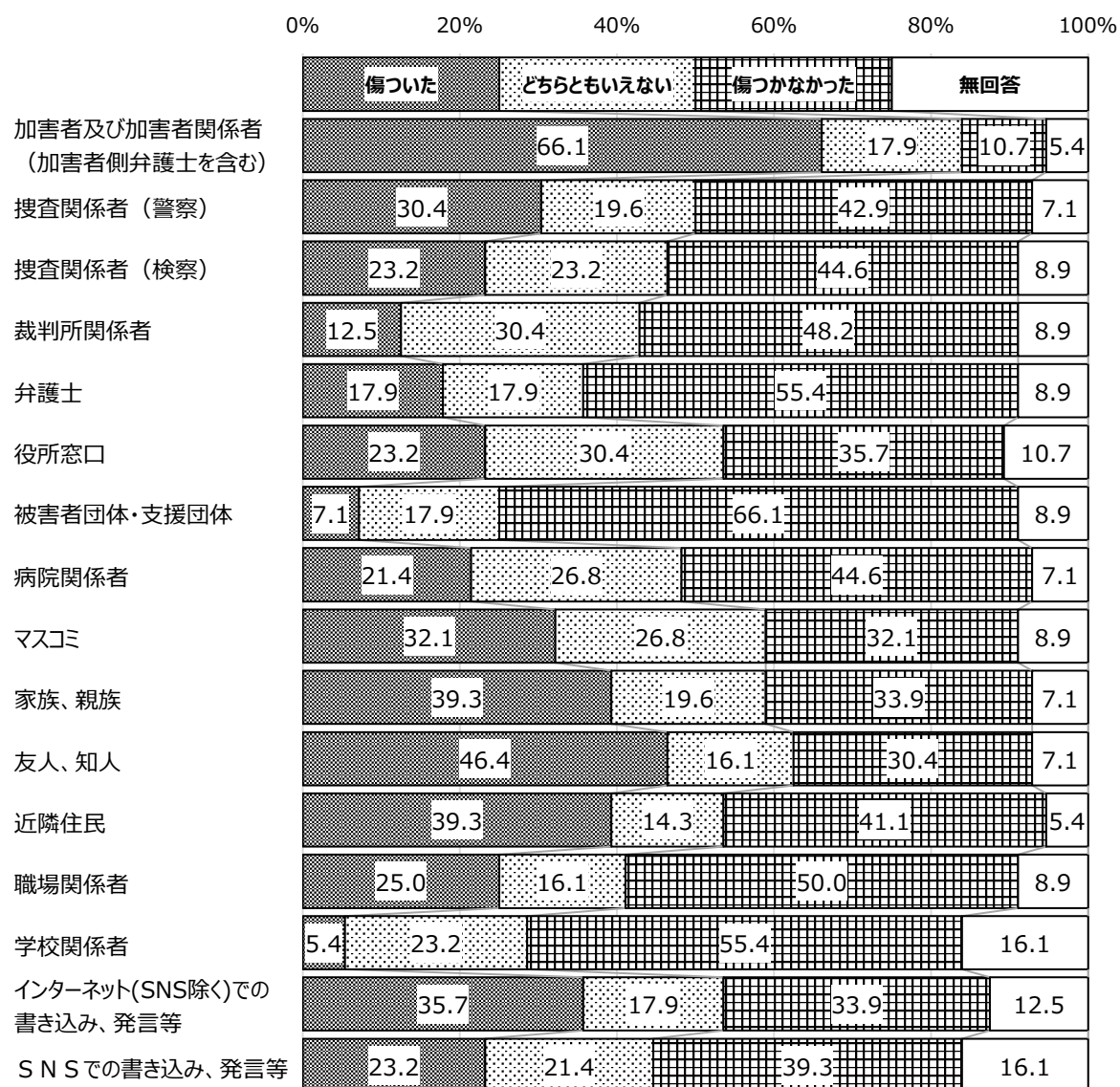
《二次的被害について》

◇二次的被害について「傷ついた」と回答した方は、「加害者及び加害者関係者」が66.1%と最も高い。次いで、「友人、知人」が46.4%、「家族、親族」「近隣住民」がともに39.3%と続く。

Q. 被害後の他人の言動や態度により傷つけられたことがありますか。

それぞれあてはまる状況をお選びください。

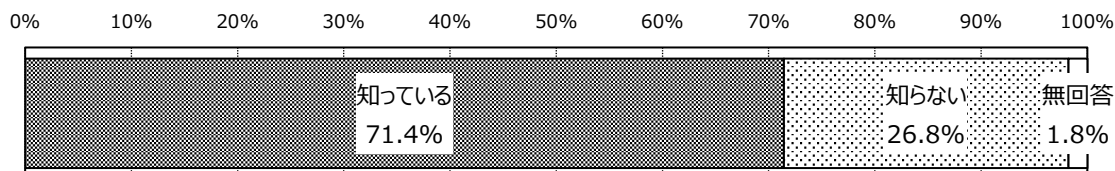
(n=56)



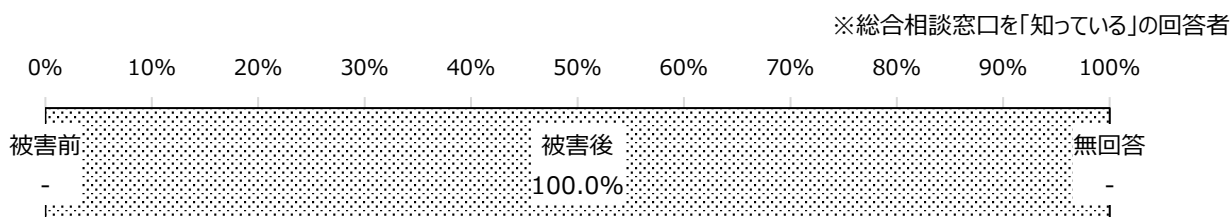
(4) 支援制度の利用について

◇「東京都総合相談窓口」は7割以上が「知っている」と回答した。
 知った時期は「被害後」と全員が回答し、知ったきっかけについては、「警察からの情報提供」が60.0%が最も高い。

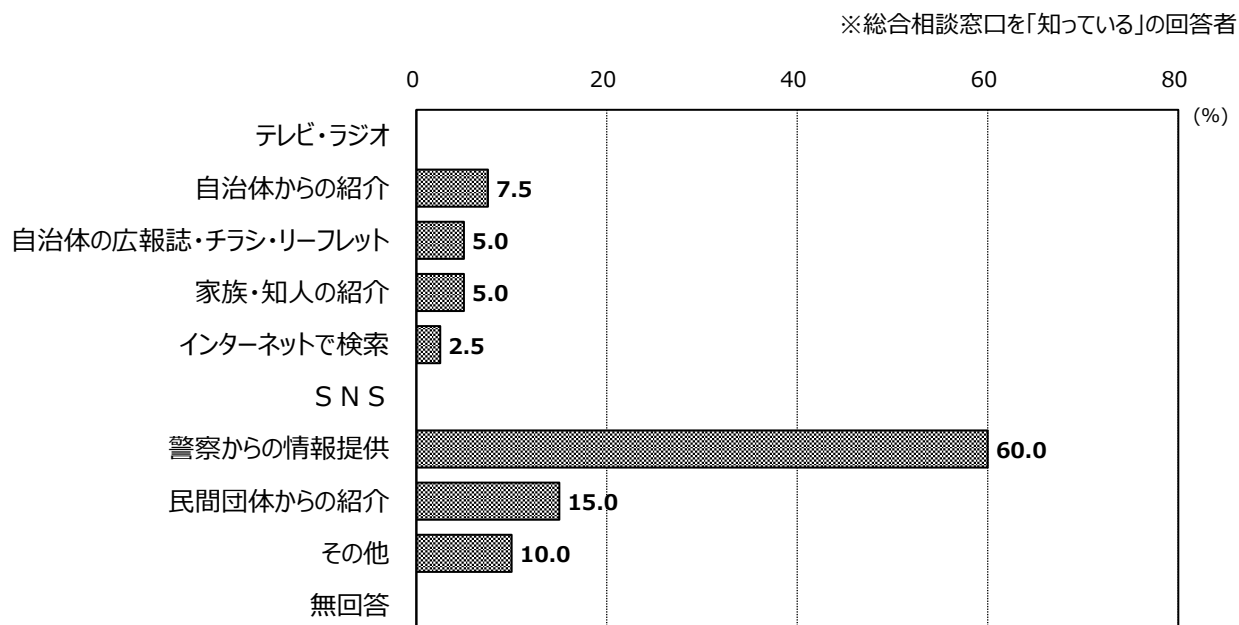
Q. 「東京都総合相談窓口」を知っていますか。 (n=56)



Q. 知った時期は、被害前と被害後のどちらですか。 (n=40)



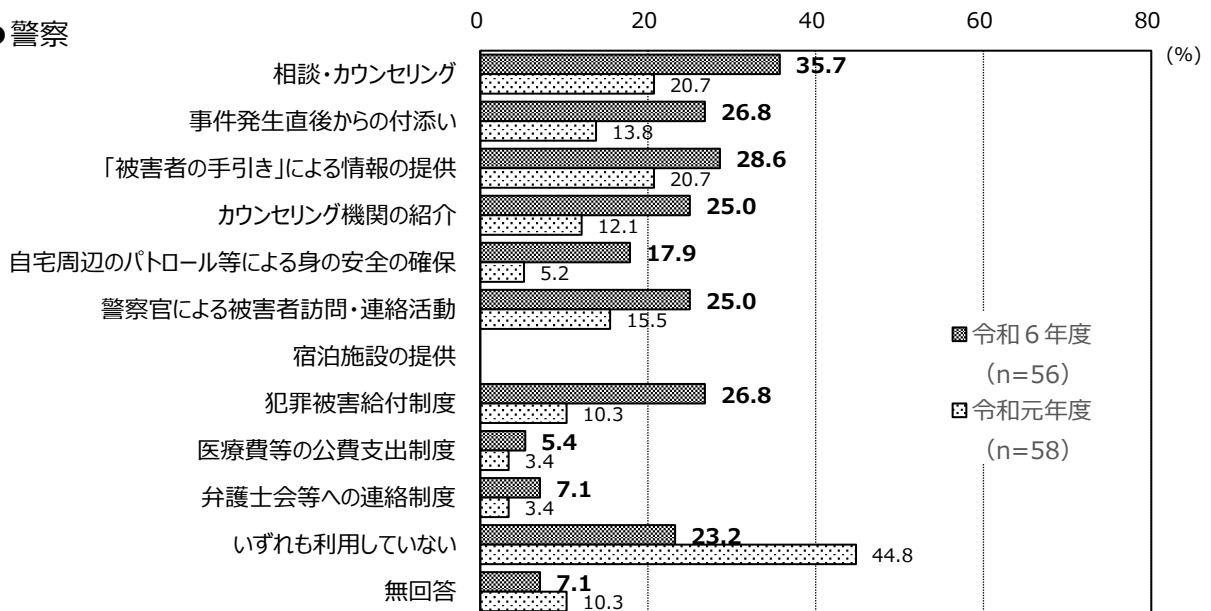
Q. 「東京都総合相談窓口」を知ったきっかけは何ですか。(複数回答) (n=40)



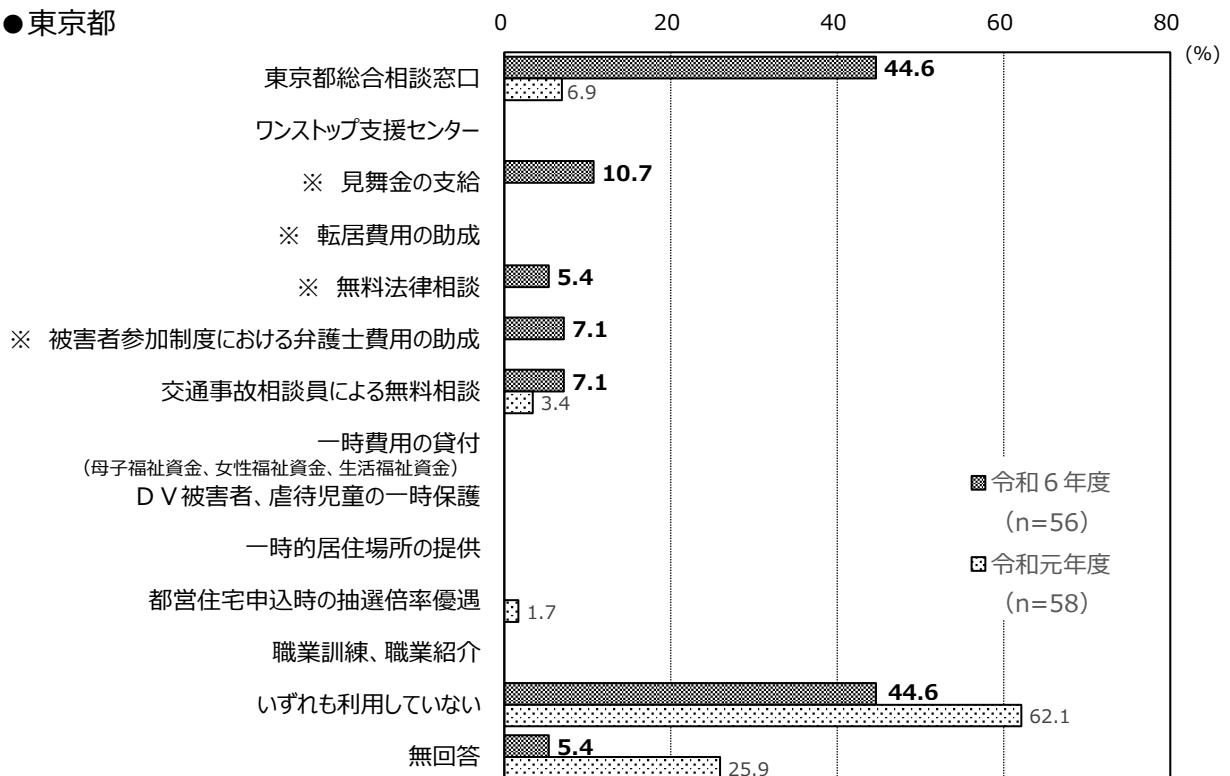
◇利用した支援制度については、【警察】では、「相談・カウンセリング」が35.7%と最も高く、前回調査から15.0ポイント増。次いで、「『被害者の手引き』による情報の提供」が28.6%（7.9ポイント増）と続く。
 ◇【東京都】では、「いずれも利用していない」と「東京都総合相談窓口」が44.6%と最も高い。

Q. 犯罪の被害にあわれた方のために、利用した支援制度はありますか。（複数回答）

●警察



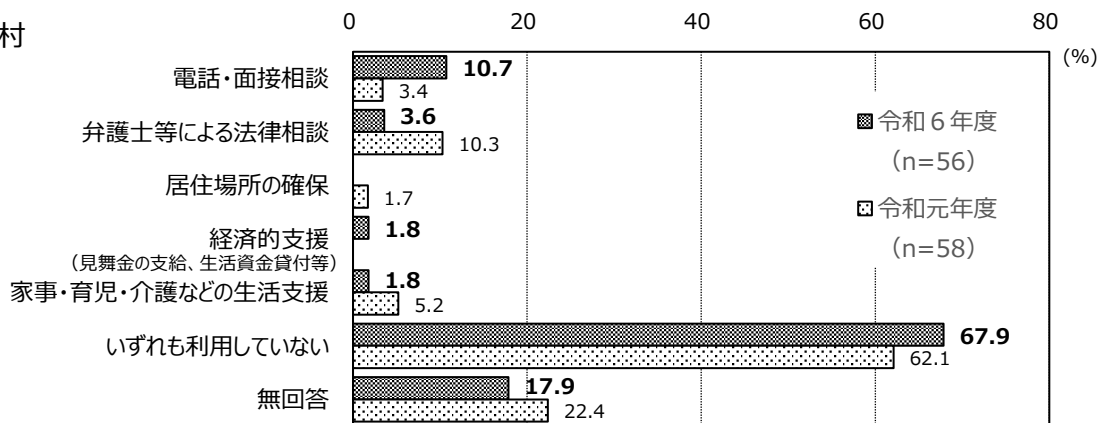
●東京都



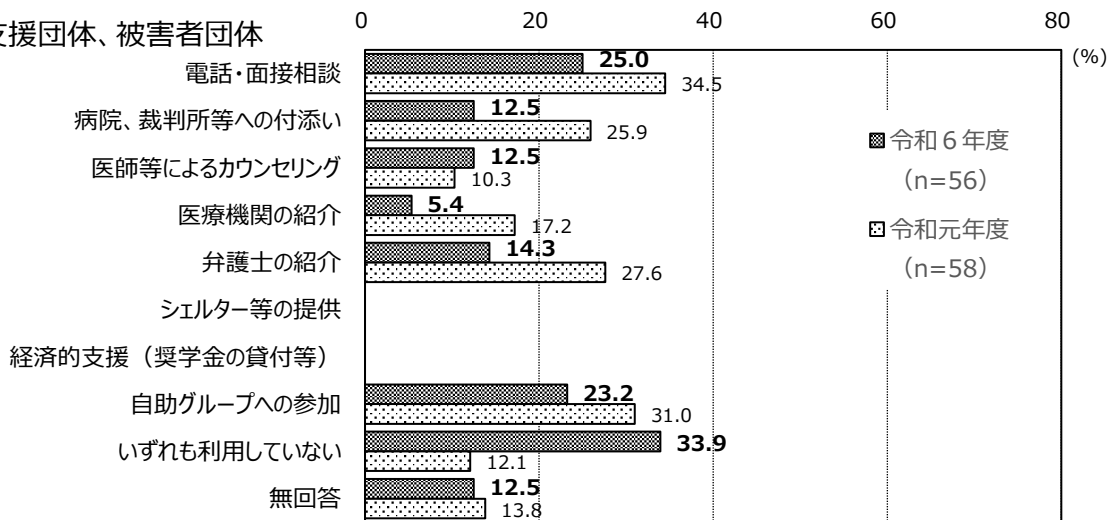
※ R6新規項目

- ◇利用した支援制度については、【区市町村】では、「いずれも利用していない」を除き、「電話・面接相談」が10.7%と最も高く、前回調査から7.3ポイント増。次いで、「弁護士等による法律相談」が3.6%（6.7ポイント減）と続く。
- ◇【民間支援団体、被害者団体】では、「いずれも利用していない」を除き、「電話・面接相談」が25.0%と最も高く、前回調査から9.5ポイント減。次いで、「自助グループへの参加」が23.2%（7.8ポイント減）と続く。
- ◇【民間事業者】では、「いずれも利用していない」を除き、ハウスクリーニングサービスが5.4%と最も高く、前回調査から3.7ポイント増。

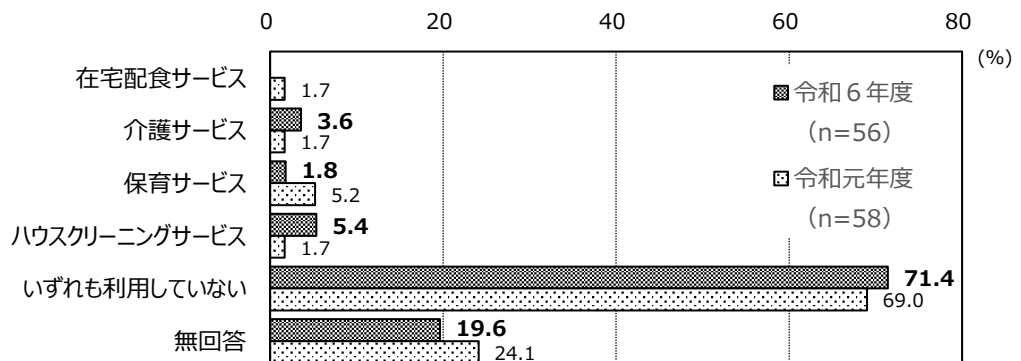
●区市町村



●民間支援団体、被害者団体

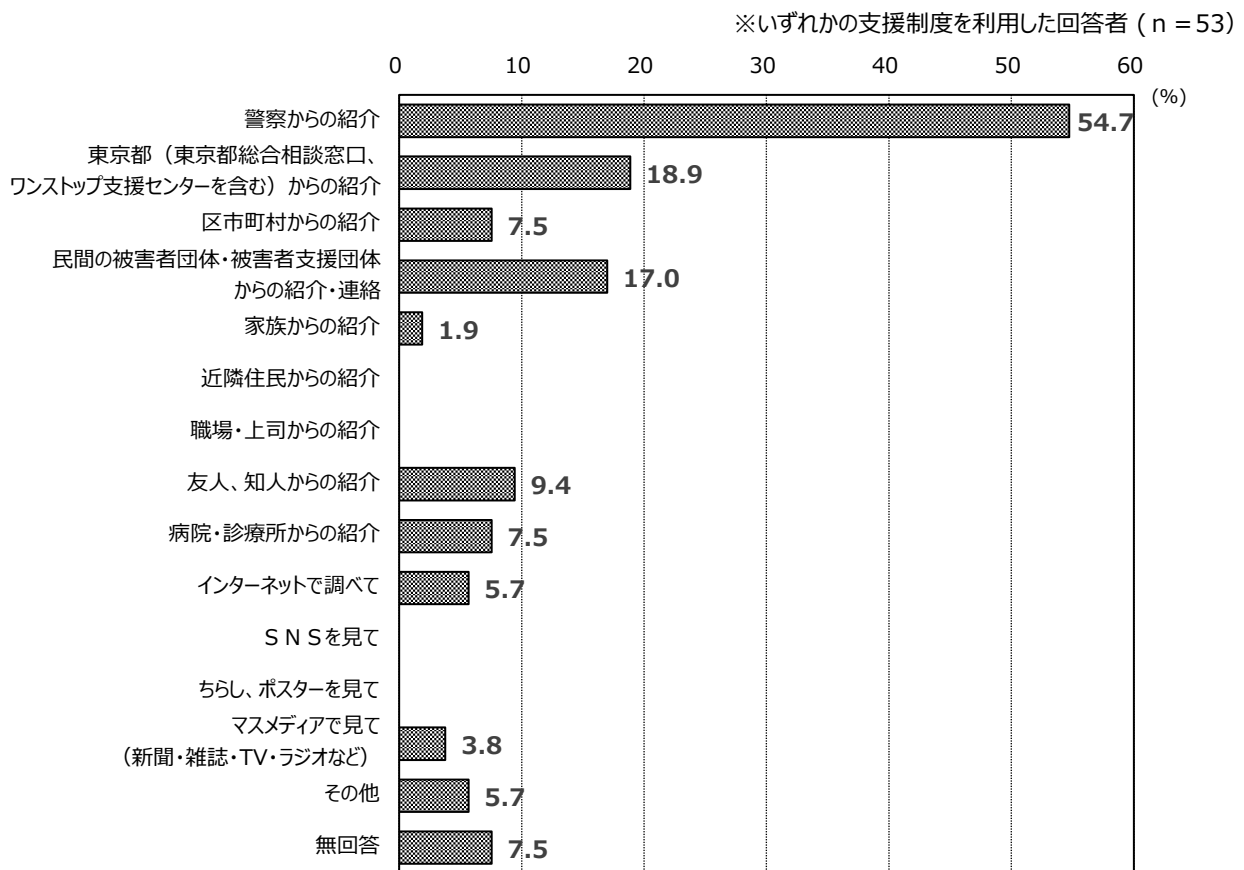


●民間事業者

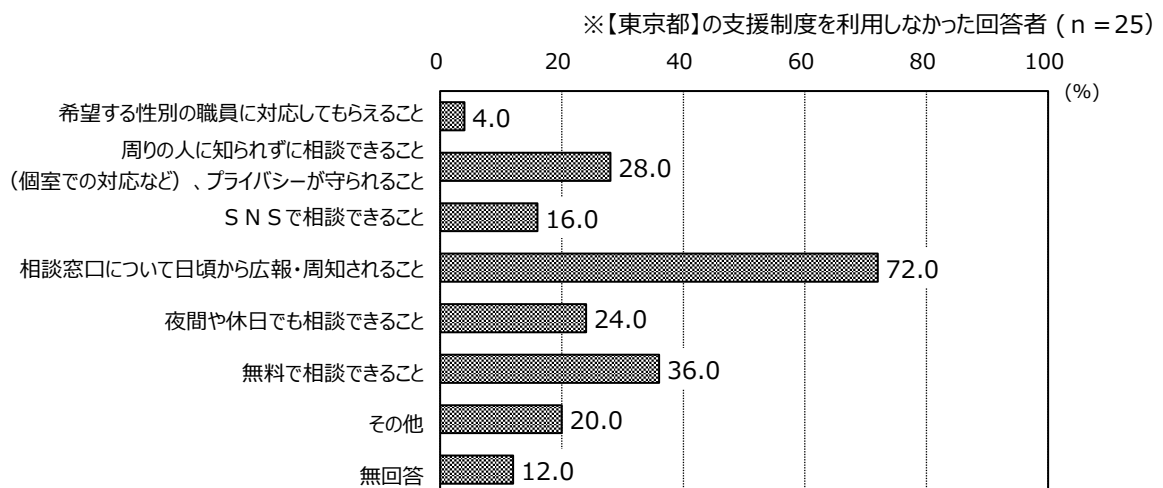


- ◇支援制度を利用したきっかけについては、「警察からの紹介」が54.7%と最も高く、次いで、「東京都（東京都総合相談窓口、ワンストップ支援センターを含む）からの紹介」が18.9%と続く。
- ◇東京都にどのような対応・取組があれば、被害を相談しやすくなるかについては、「相談窓口について日頃から広報・周知されること」と回答した方が72.0%と最も高く、次いで、「無料で相談できること」が36.0%と続く。

Q. 支援制度を利用したきっかけを教えてください。（複数回答）

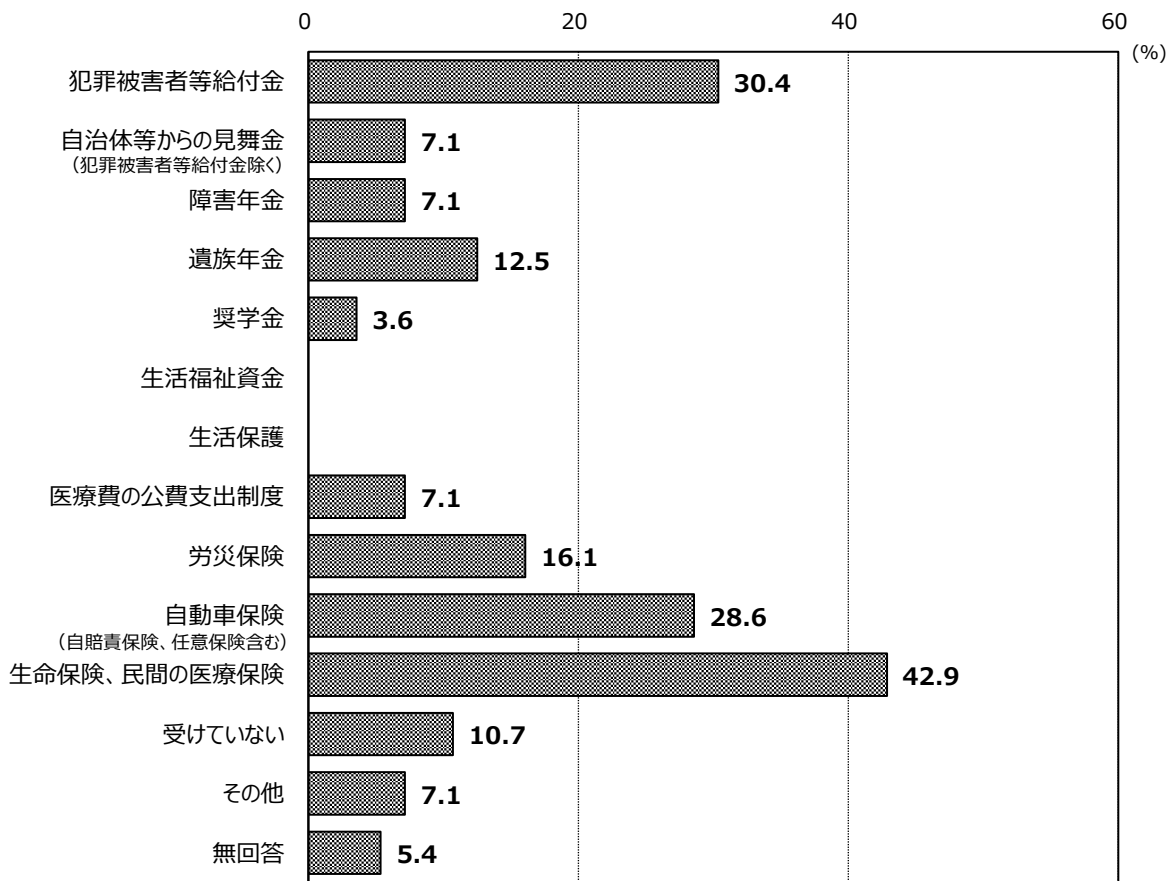


Q. 東京都にどのような対応・取組があれば、被害を相談しやすくなると思いますか。（複数回答）

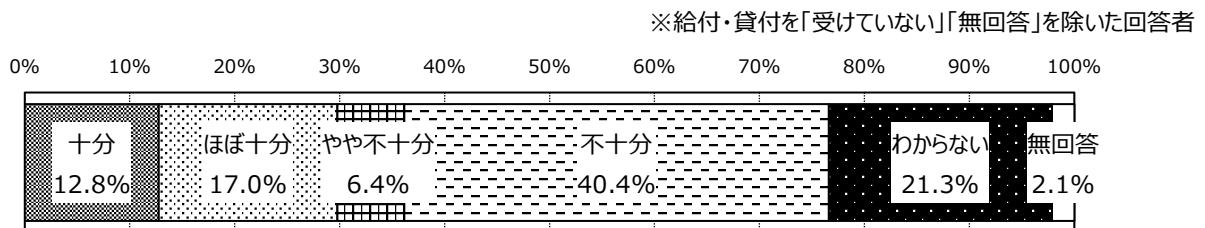


- ◇これまでに受けた経済的な給付・貸付の種類については、「生命保険、民間の医療保険」が42.9%と最も高く、次いで、「犯罪被害者等給付金」が30.4%、「自動車保険」が28.6%と続く。
- ◇経済的な給付・貸付の額について、4割半ばの方が生活を再建する上で「不十分」「やや不十分」と回答し、「不十分」の割合が40.4%と最も高い。

Q. 犯罪の被害にあわれたことを原因として、あなたがこれまでに受けた経済的な給付・貸付の種類をお聞かせください。(加害者からの賠償金は除く)(複数回答) (n=56)



Q. あなたが受けた経済的な給付・貸付は、生活を再建する上で十分な額でしたか。 (n=47)

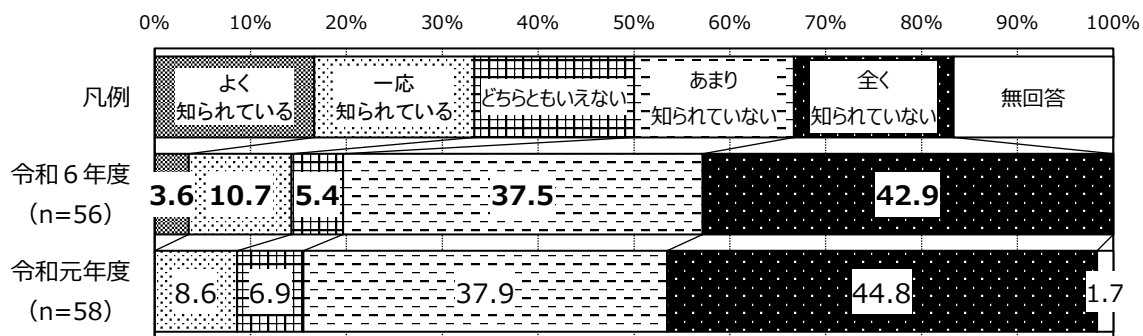


(5) 被害者のおかれた状況等について

- ◇被害者のおかれた状況の世間一般の認知については、約8割の方が、「全く知られていない」「あまり知られていない」と回答し、前回調査から2.3ポイント減。
- ◇被害者のおかれている状況を社会が理解するために効果的と思う取組については、「市民講座等で、被害者の方の講演会等による啓発」、「テレビ・ラジオを使った広報」がともに57.1%と最も高く、次いで、「学校での啓発活動」が44.6%と続く。
- ◇被害者の人権への配慮については、約6割の方が「全く配慮されていない」「あまり配慮されていない」と回答し、前回調査と同様の結果であった。

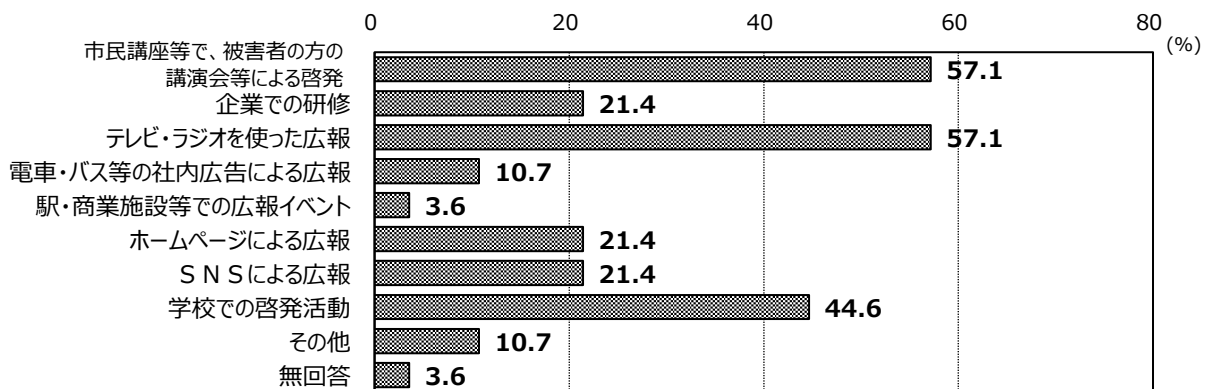
Q. あなたから見て、世間一般に被害者のおかれた状況は知られていると思いますか。

(n=56)



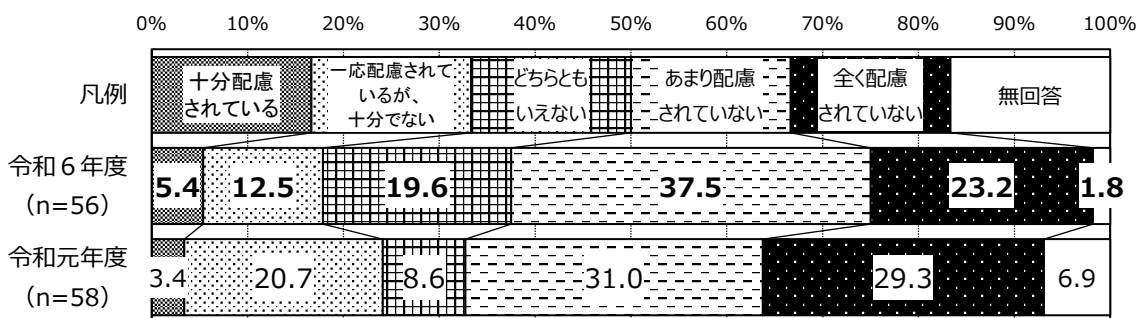
Q. 被害者のおかれている状況を社会が理解するために効果的と思う取組は何だと思いませんか。(3つまで)

(n=56)



Q. あなたから見て被害者の人権は配慮されていると思いますか。

(n=56)



(6) 被害後に必要としていた支援、取組について

Q. 被害後に必要としていた支援についてお聞かせください。

【46件】(主なご意見)

- ◆ 相談・付添い支援の強化に関する事
- ◆ 各種手続きのサポート
- ◆ 情報提供の強化に関する事
- ◆ 経済的支援
- ◆ 犯罪等の防止
- ◆ 加害者に関する情報提供など
- ◆ 精神的支援に関する事
- ◆ 日常生活支援に関する事
- ◆ マスコミ対応に関する事
- ◆ 居住支援に関する事

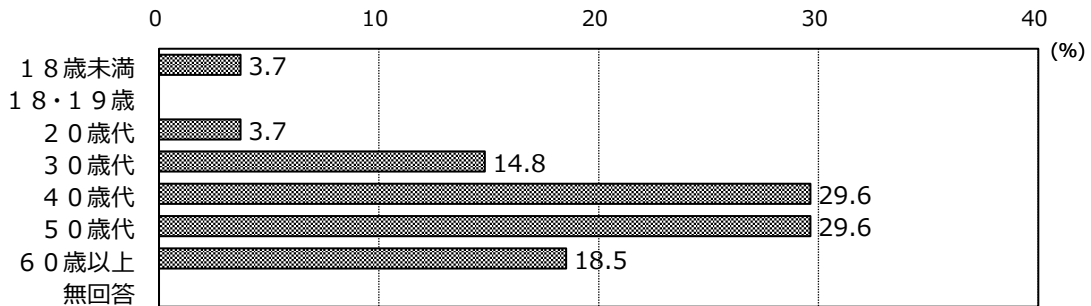
2 性犯罪・性暴力被害者等に対する調査

(1) 回答者・被害にあわれた方について

- ◇年代別では「40歳代」「50歳代」が29.6%と最も高く、次いで「60歳以上」が18.5%と続く。
 ◇被害にあわれた時の年代は、「12歳未満」が33.3%、次いで「30歳代」が25.9%となっている。
 ◇被害にあわれた方の性別については、「男性」が3.7%、「女性」が96.3%。
 ◇被害にあわれた方と回答者の関係は、「被害者ご本人」が63.0%、次いで「配偶者」と「子」がともに14.8%となっている。

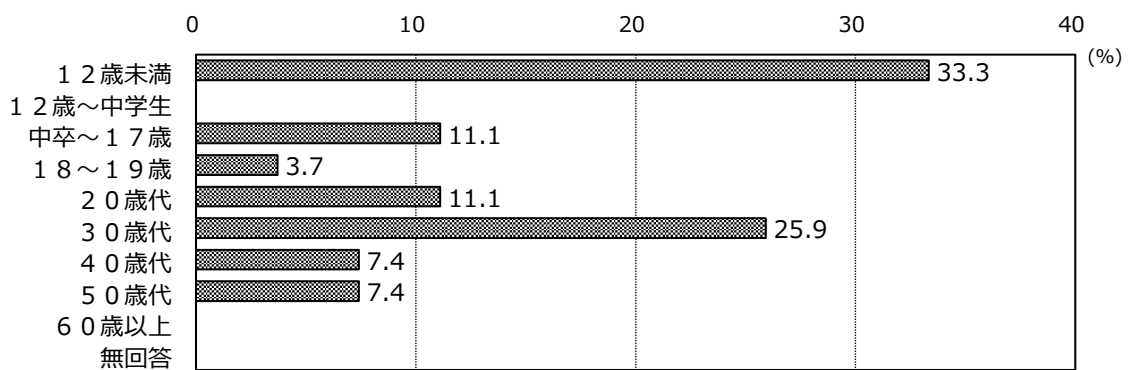
Q. 回答者の年代をお聞かせください。

(n=27)



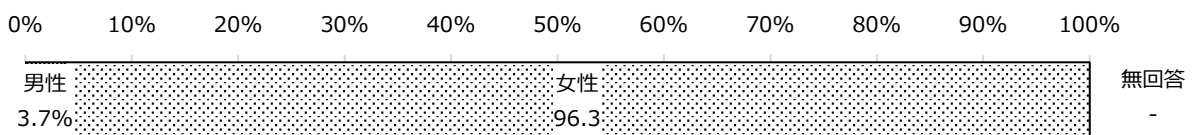
Q. 被害にあわれた方の被害にあわれた時の年代(被害が長期に渡って続いている場合は、被害が始まった時)をお聞かせください。

(n=27)



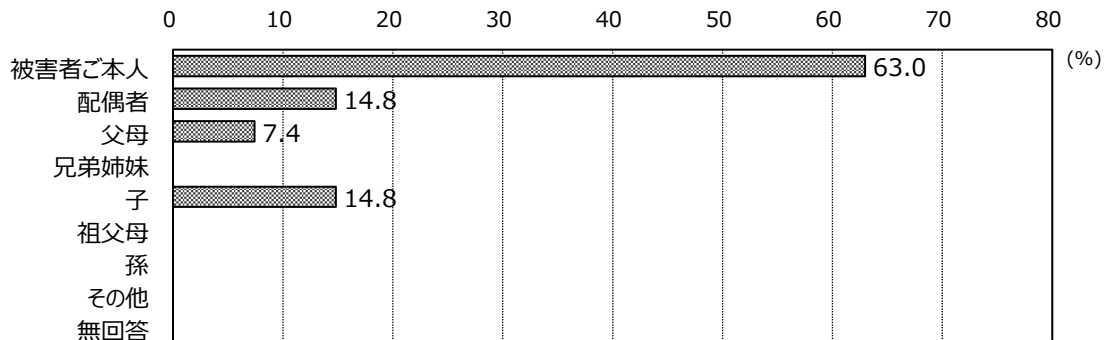
Q. 被害にあわれた方の性別をお聞かせください。

(n=27)



Q. 被害にあわれた方はあなたから見てどのような関係かお聞かせください。

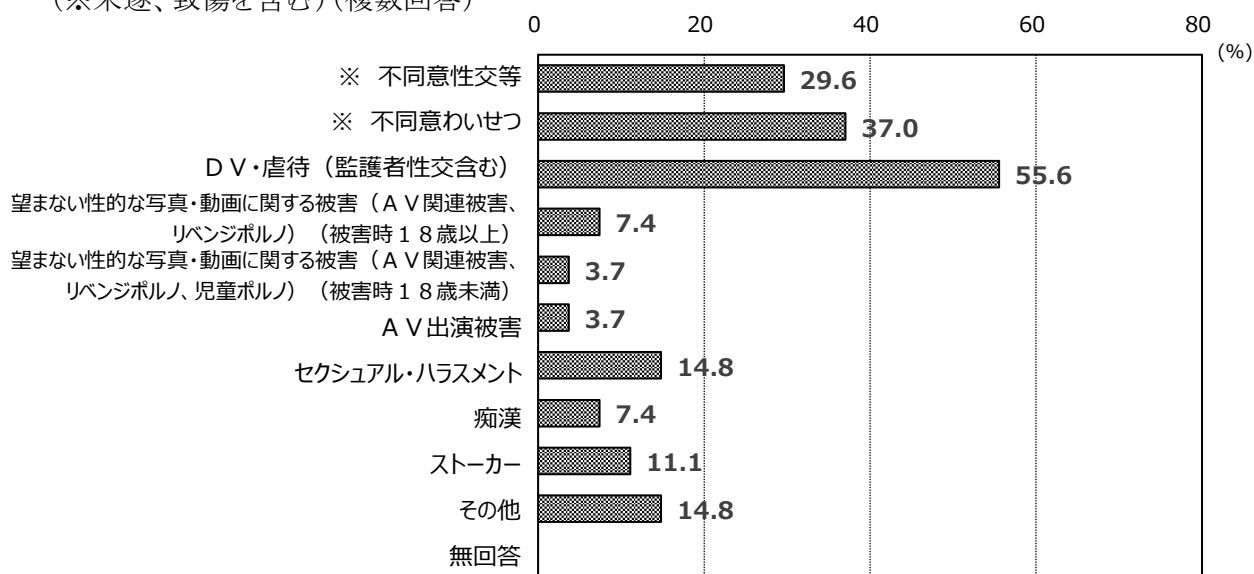
(n=27)



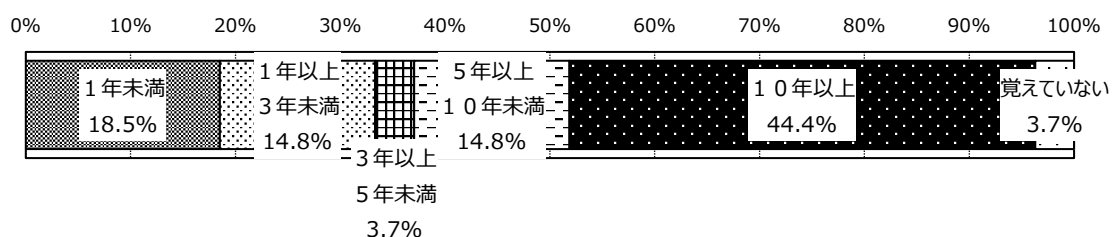
(2) 被害の状況について

- ◇被害内容については「DV・虐待(監護者性交含む)」が55.6%と最も高く、次いで「不同意わいせつ」が37.0%と続く。
- ◇被害にあわれてからの経過年数は「10年以上」が44.4%と最も高く、次いで「1年未満」が18.5%と続く。
- ◇被害当時の加害者との関係については、「(元)恋人又は(元)配偶者」が37.0%と最も高く、次いで「家族、親族」が14.8%と続く。

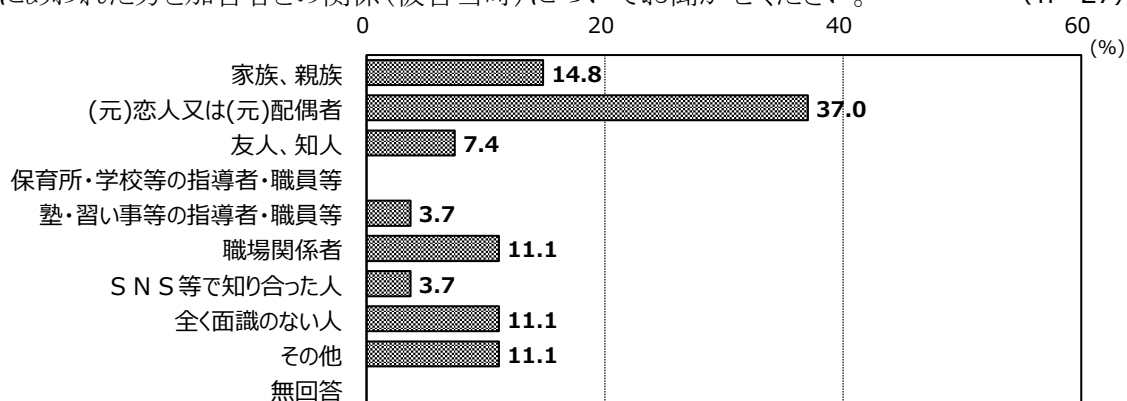
Q. あなた又はあなたのご家族があわれたのはどのような被害でしたか。 (n=27)
(※未遂、致傷を含む)(複数回答)



Q. あなた又はあなたのご家族が被害にあわれてからの経過年数をお聞かせください。 (n=27)



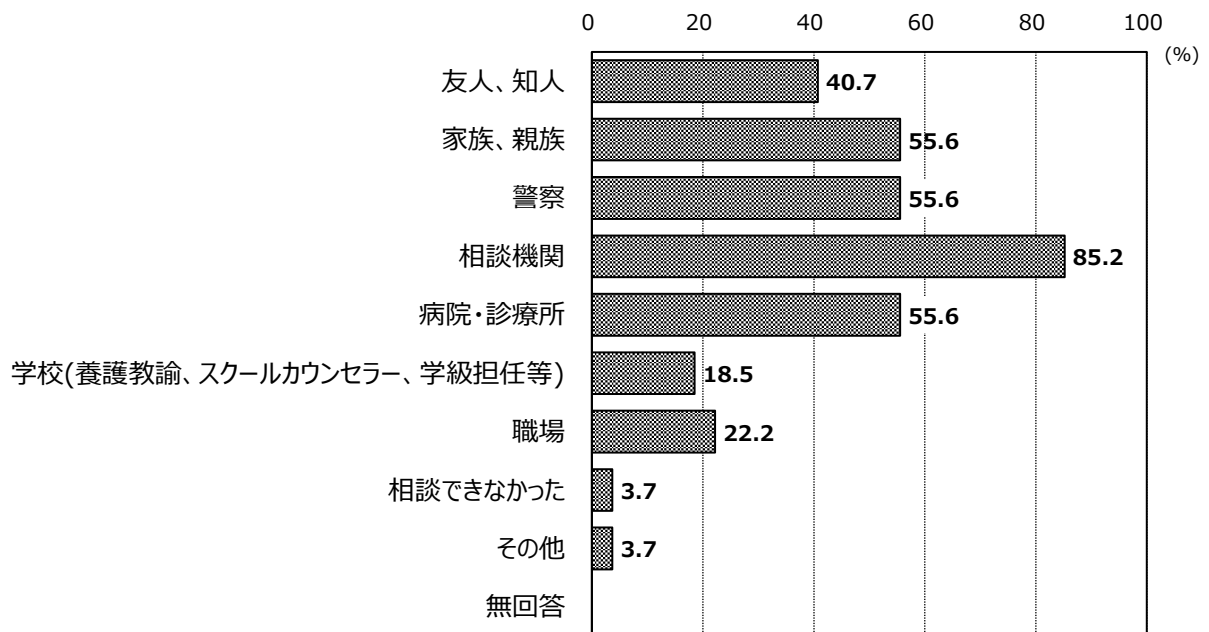
Q. 被害にあわれた方と加害者との関係(被害当時)についてお聞かせください。 (n=27)



- ◇被害後の相談先については、「相談機関」が85.2%と最も高く、次いで「家族、親族」、「警察」、「病院・診療所」がともに55.6%と続く。
- ◇被害にあってから相談するまでの期間は、「10年以上」が26.9%と最も高く、次いで「被害当日」が23.1%と続く。

Q. 被害後の相談はどなたにしましたか。(複数回答)

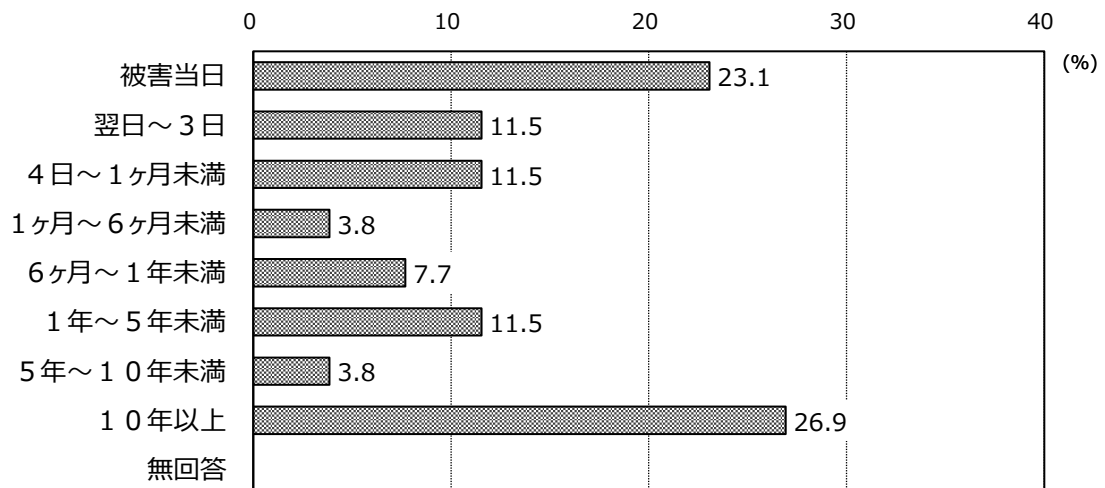
(n=27)



Q. 被害にあってから相談するまでの期間をお聞かせください。

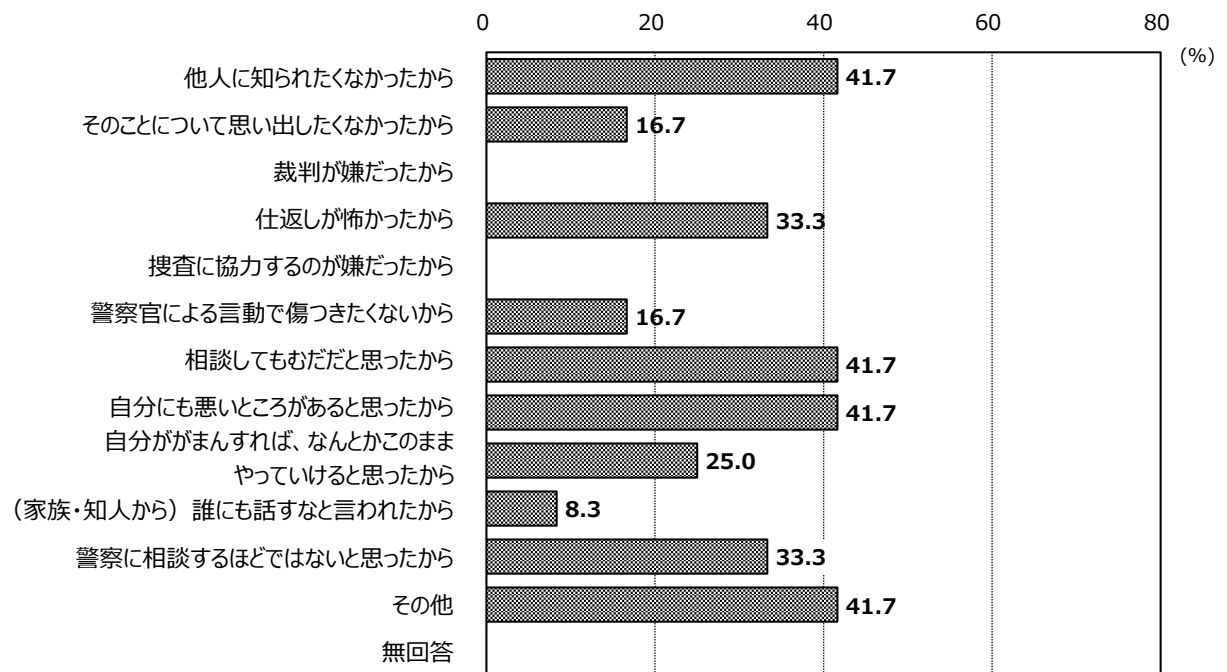
(n=26)

※被害後の相談先について「相談できなかった」「その他」「無回答」を選択しなかった回答者

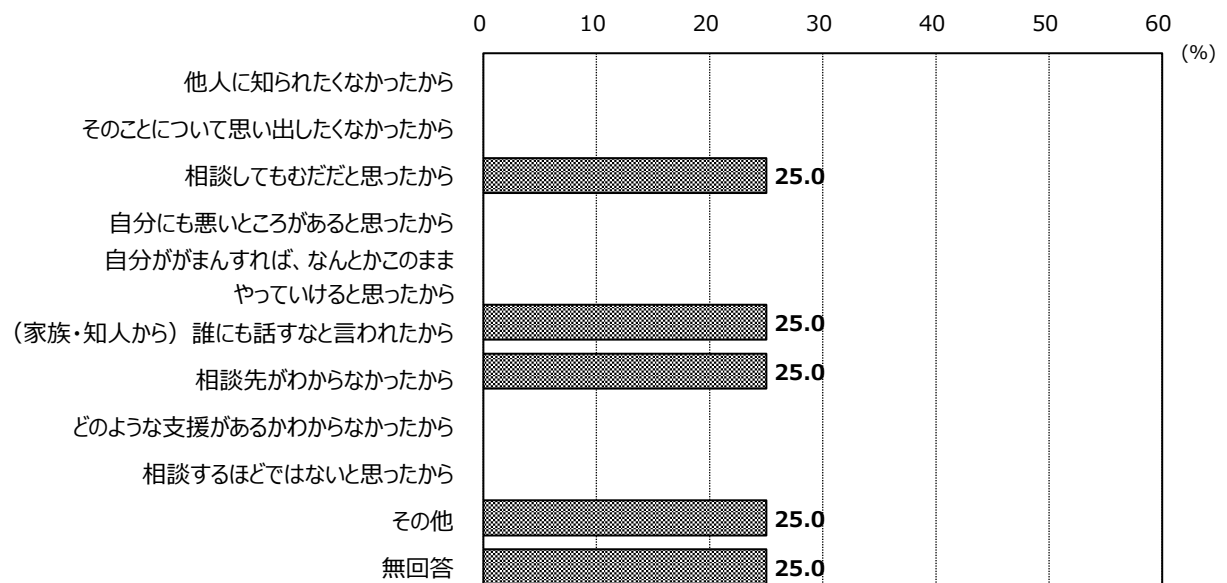


◇相談先として「警察」を選択しなかった方の理由としては、「他人に知られたいくなかったから」「相談してもむだだと思ったから」「自分にも悪いところがあると思ったから」と回答した方がともに41.7%と最も高い。
 ◇相談機関に相談しなかった理由については、「相談してもむだだと思ったから」「(家族・知人から)誰にも話すなど言われたから」「相談先がわからなかったから」「その他」が1件ずつの回答であった。

Q. 警察に相談しなかった理由をお聞かせください。(複数回答) (n=12)
 ※被害後の相談先について「警察」を選択しなかった回答者



Q. 相談機関に相談しなかった理由をお聞かせください。(複数回答) (n=4)
 ※被害後の相談先について「相談機関」を選択しなかった回答者

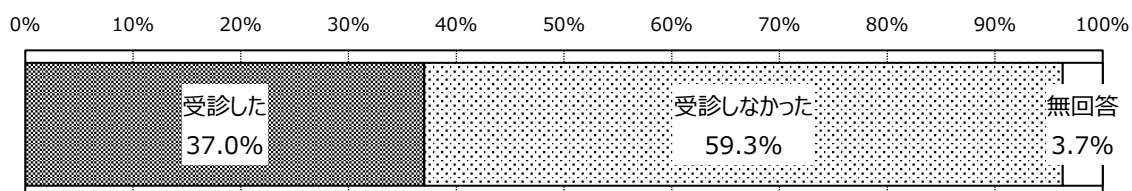


◇被害後の産婦人科又は泌尿器科等の医療機関の受診については、59.3%の方が「受診しなかった」と回答。

◇受診の際に被害の説明をしたかについては、8割の方が「説明した」と回答。

Q. 被害にあわれた後に産婦人科又は泌尿器科等の医療機関を受診しましたか。

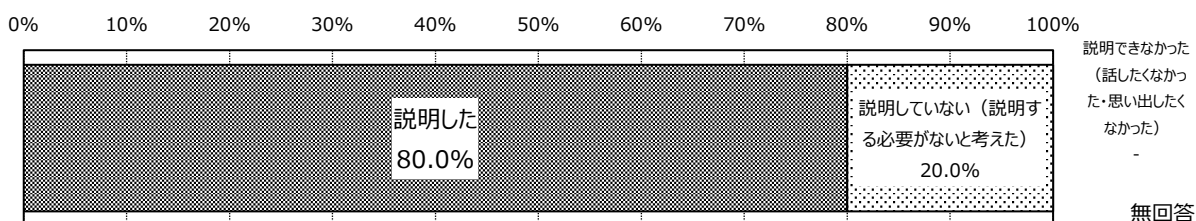
(n=27)



Q. 受診の際に被害を説明しましたか。

※「受診した」の回答者

(n=10)

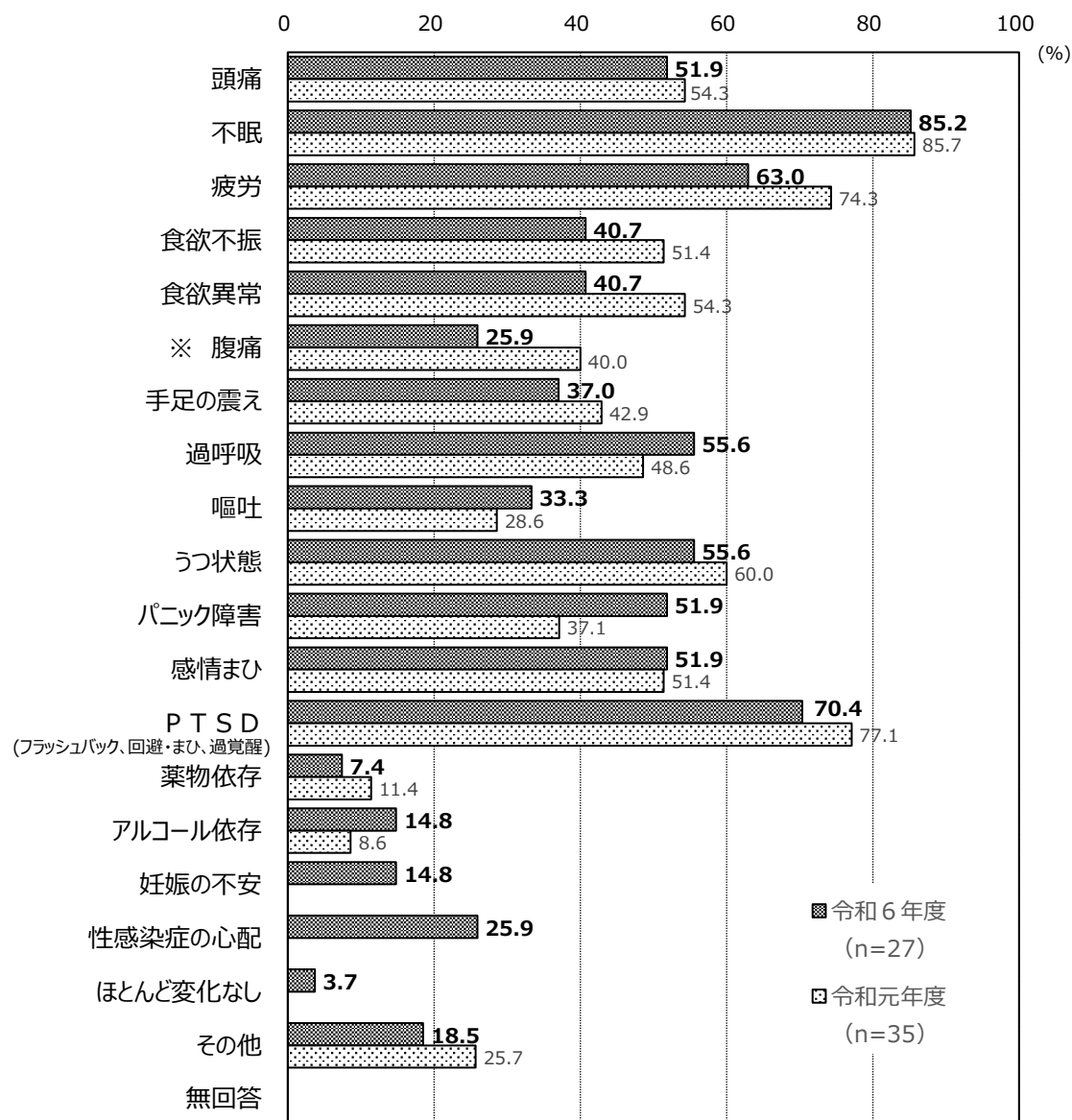


(3) 被害後の状況について

「心身の状況の変化について」

◇被害にあわれてからの心身の状況の変化については、「不眠」が85.2%と最も高く、前回調査から0.5ポイント減。次いで「PTSD」が70.4% (6.7ポイント減)、「疲労」が63.0% (11.3ポイント減)と続き、前回と同じ順位であった。また、5割以上の方が「頭痛」「過呼吸」「うつ状態」「パニック障害」「感情まひ」を選択している。

Q. 被害にあわれたことで、あなた自身の心身の状況にどのような変化がありましたか。(複数回答)

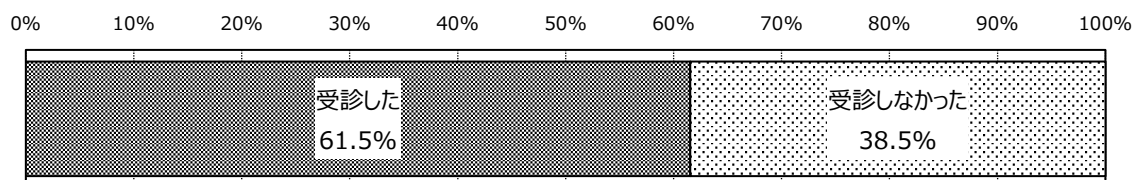


※R元調査では「胃痛」

- ◇心身の状況の変化後に、61.5%の方が医療機関を「受診した」と回答。
受診科については、93.8%の方が「精神科・心療内科」を受診と回答。
- ◇受診の際に被害を説明したかについては、87.5%の方が「説明した」と回答。

Q. 心身の状況の変化後に産婦人科又は泌尿器科以外の医療機関等を受診しましたか。

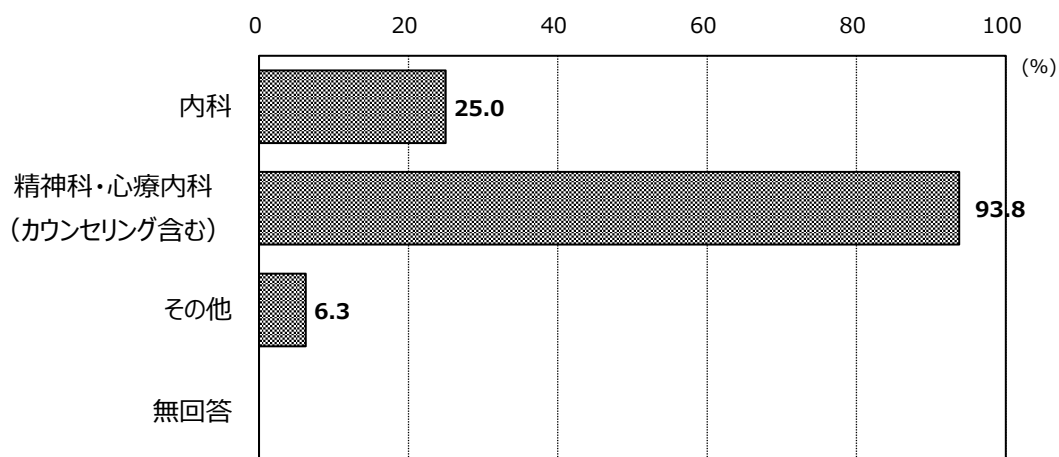
(n=26)



Q. 診療科は何科を受診しましたか。(複数回答)

(n=16)

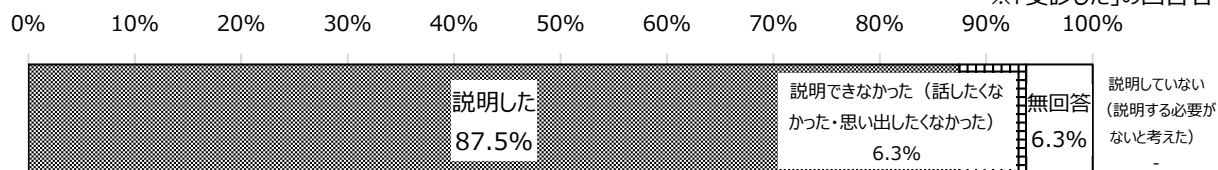
※「受診した」の回答者



Q. 受診の際に被害を説明しましたか。

(n=16)

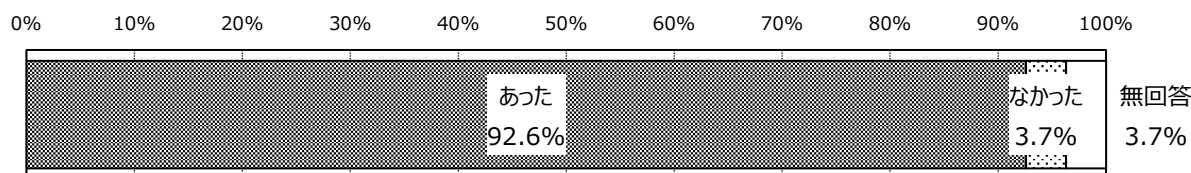
※「受診した」の回答者



《生活上の変化について》

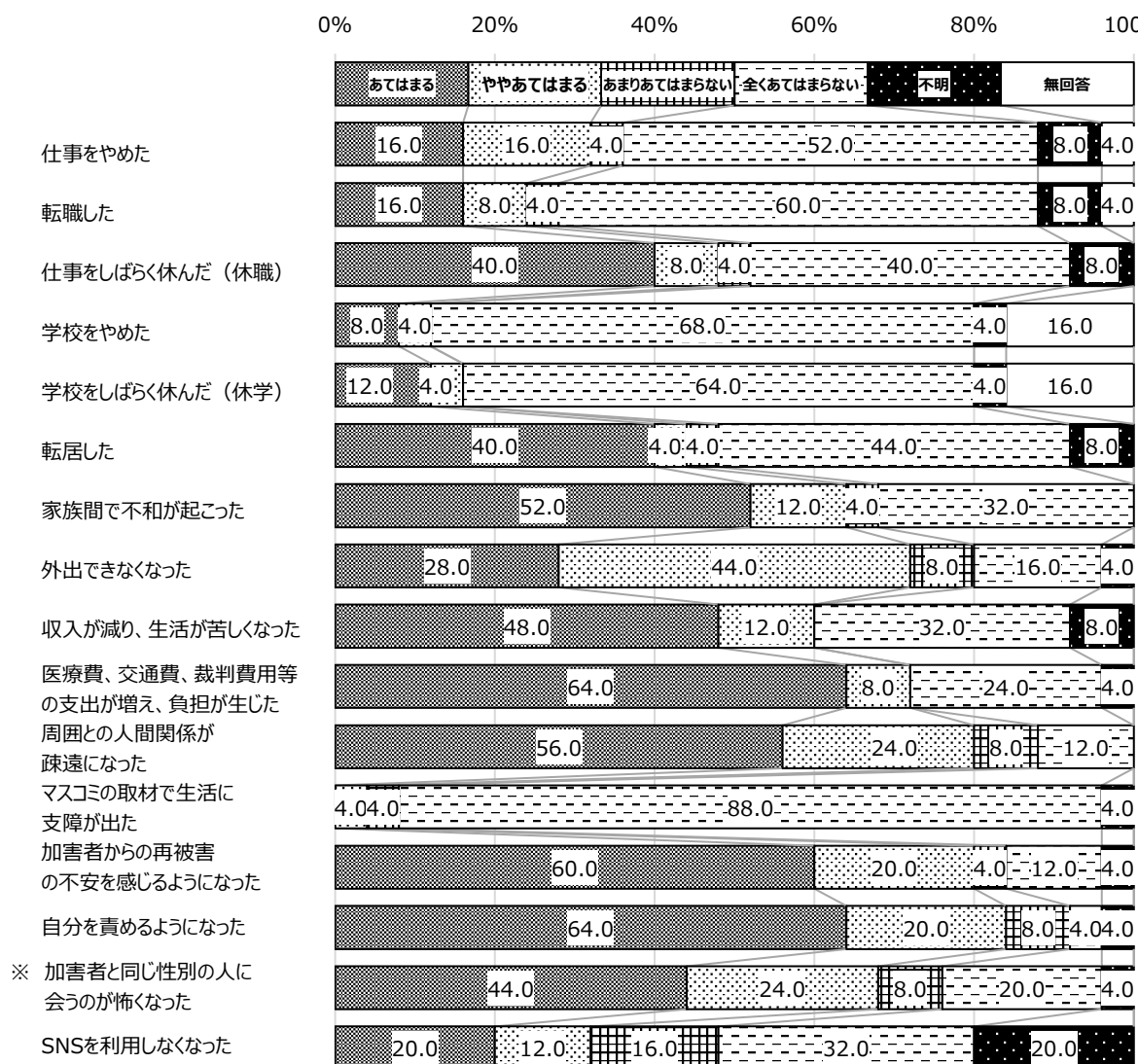
- ◇生活上の変化については、9割以上の方で変化が「あった」と回答。
- ◇生活上の変化の状況で「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した方は、「自分を責めるようになった」が8割半ばと最も高く、次いで、「周囲との人間関係が疎遠になった」「加害者からの再被害の不安を感じるようになった」が8割と続く。

Q. 被害にあわれたことがきっかけで、あなた自身の生活上の変化はありましたか。 (n=27)



Q. 生活上の変化について、それぞれあてはまる状況をお選びください。 (n=25)

※生活上の変化が「あった」の回答者

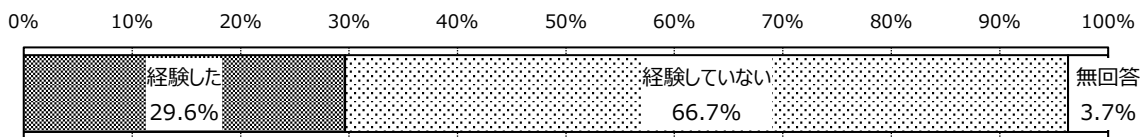


※令和元年度調査では「異性と会うのが怖くなった」

◀司法手続について▶

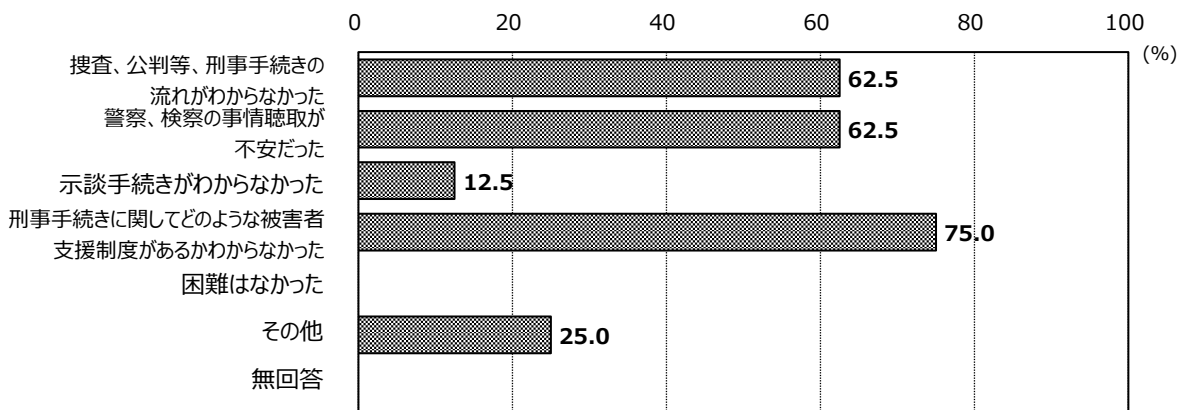
◇刑事手続については、66.7%の方が「経験していない」と回答。
 ◇刑事手続等の困難としては、「刑事手続きに関してどのような被害者支援制度があるかわからなかった」が75.0%と最も高く、次いで、「捜査、公判等刑事手続きの流れがわからなかった」、「警察、検察の事情聴取が不安だった」がともに62.5%と続く。
 ◇民事手続については、7割半ばの方が「行っていない」と回答。
 ◇民事手続等の困難としては、「民事訴訟に関してどのような被害者支援制度があるかわからなかった」が83.3%と最も高い。

Q. 刑事手続等を経験しましたか。 (n=27)

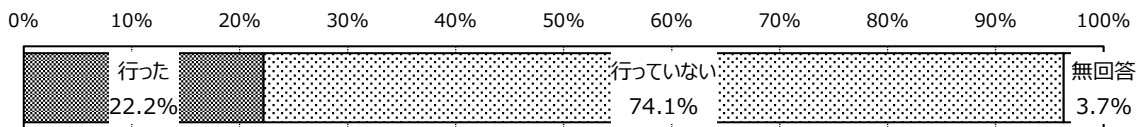


Q. 刑事手続等について困難はありましたか。(複数回答) (n=8)

※刑事手続き等を「経験した」の回答者

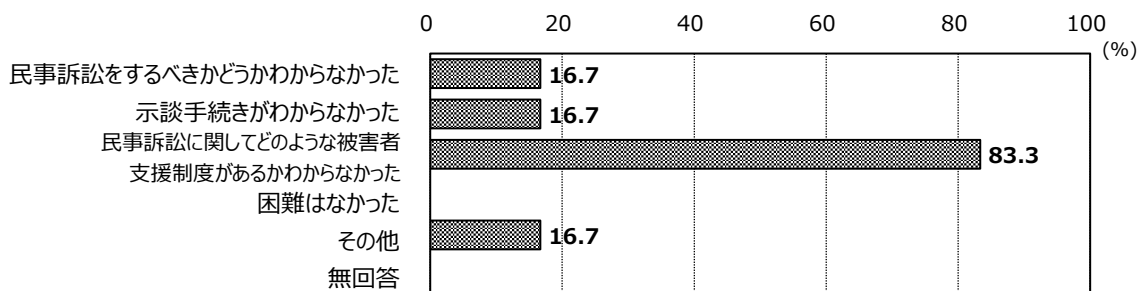


Q. 民事手続を行いましたか。 (n=27)



Q. 民事手続等について困難はありましたか。(複数回答) (n=6)

※民事手続きを「行った」の回答者



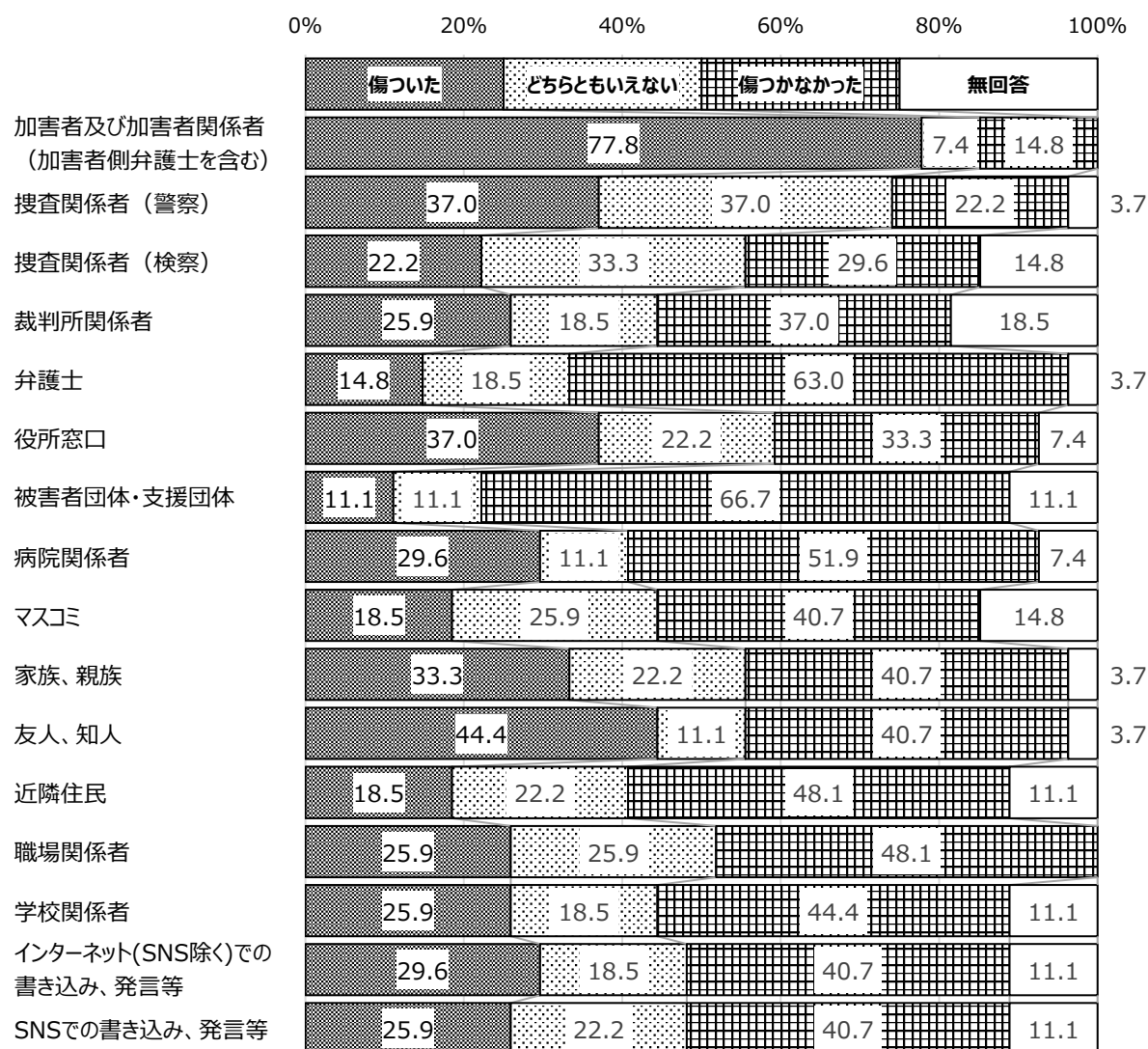
《二次的被害について》

◇二次的被害について「傷ついた」と回答した方は、「加害者及び加害者関係者(加害者側弁護士を含む)」が77.8%と最も高く、次いで、「友人、知人」が44.4%。また、「捜査関係者(警察)」「役所窓口」「家族、親族」も3割を超える。

Q. 被害後の他人の言動や態度により傷つけられたことがありますか。

それぞれあてはまる状況をお選びください。

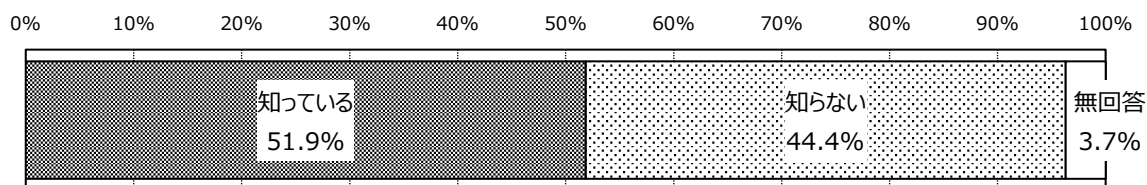
(n=27)



(4) 支援制度の利用について

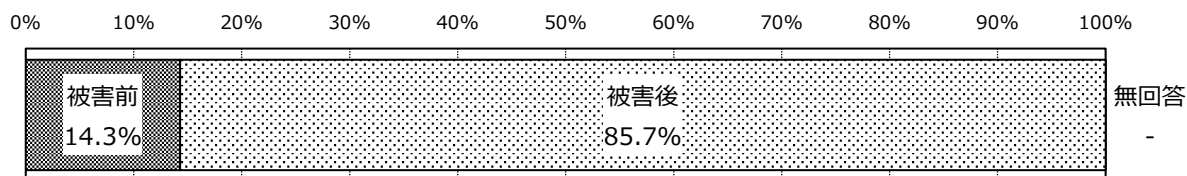
◇「東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター(性暴力等救援ダイヤルNaNa、子供・保護者専用性被害相談ホットライン)」を「知っている」と回答した方は51.9%。
 ◇知った時期は「被害後」が8割半ば、知ったきっかけは「インターネットで検索」が50.0%と最も高かった。

Q. 「東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター(性暴力等救援ダイヤルNaNa、子供・保護者専用性被害相談ホットライン)」を知っていますか。 (n=27)



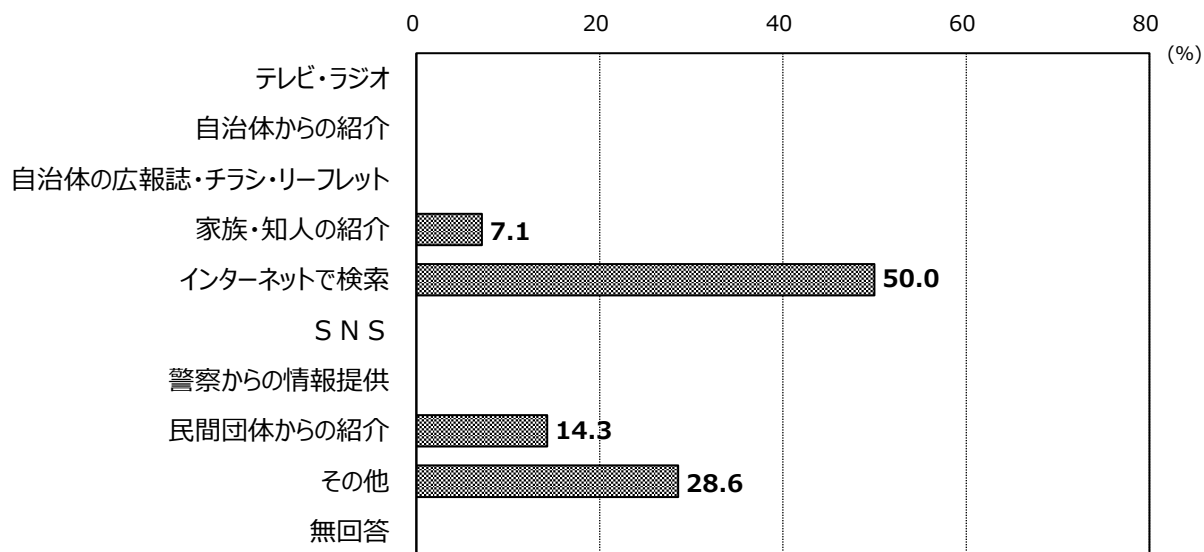
Q. 「東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター」を知った時期は、被害前と被害後のどちらですか。 (n=14)

※ワンストップ支援センターを「知っている」の回答者



Q. 「東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター」を知ったきっかけは何ですか。(複数回答) (n=14)

※ワンストップ支援センターを「知っている」の回答者

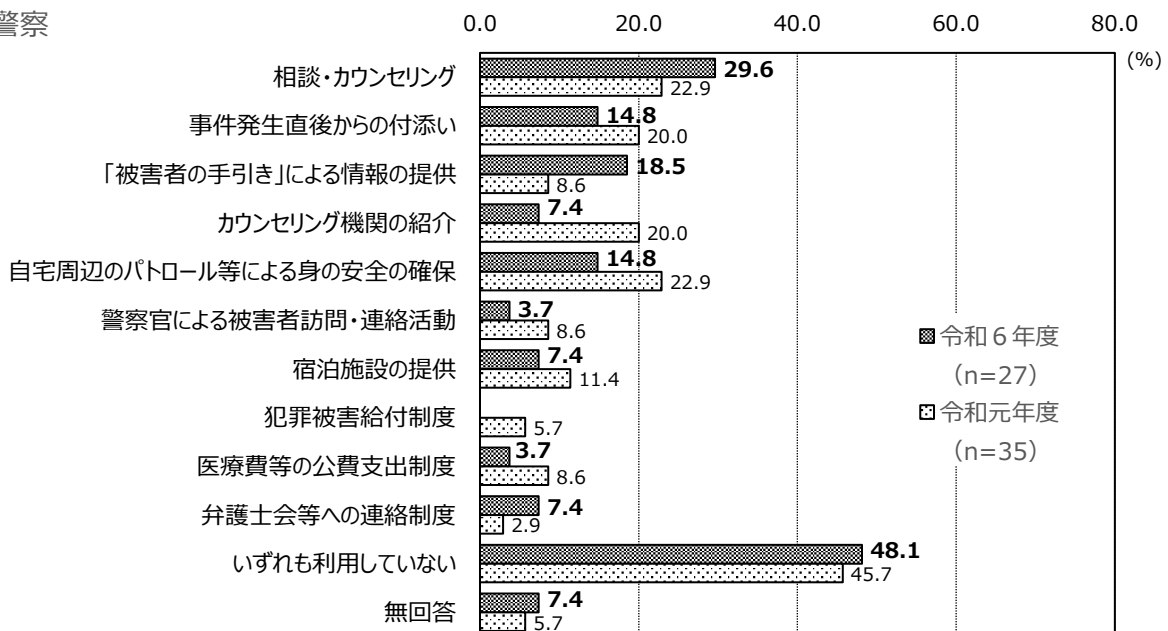


◇利用した支援制度については、【警察】では、「いずれも利用していない」を除くと、「相談・カウンセリング」が29.6%と最も高く、前回調査から6.7ポイント増。次いで、「『被害者の手引き』による情報の提供」が18.5% (9.9ポイント増)と続く。

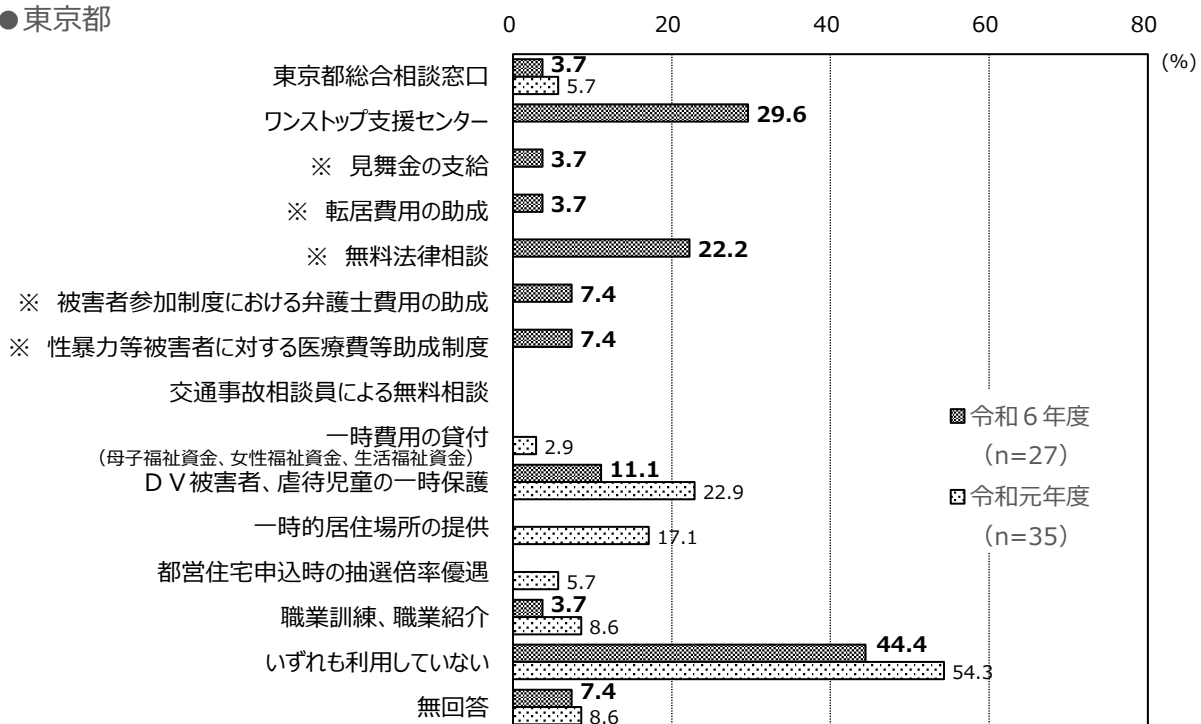
◇【東京都】では、「いずれも利用していない」を除くと、「ワンストップ支援センター」が29.6%と最も高く、前回調査から29.6ポイント増。次いで「無料法律相談」が22.2%と続く。

Q. 犯罪の被害にあわれた方のために、利用した支援制度はありますか。(複数回答)

●警察



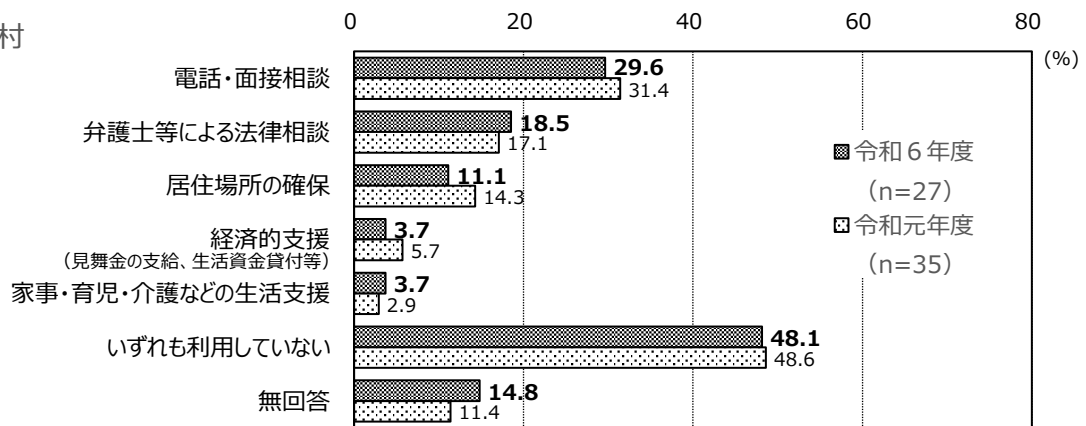
●東京都



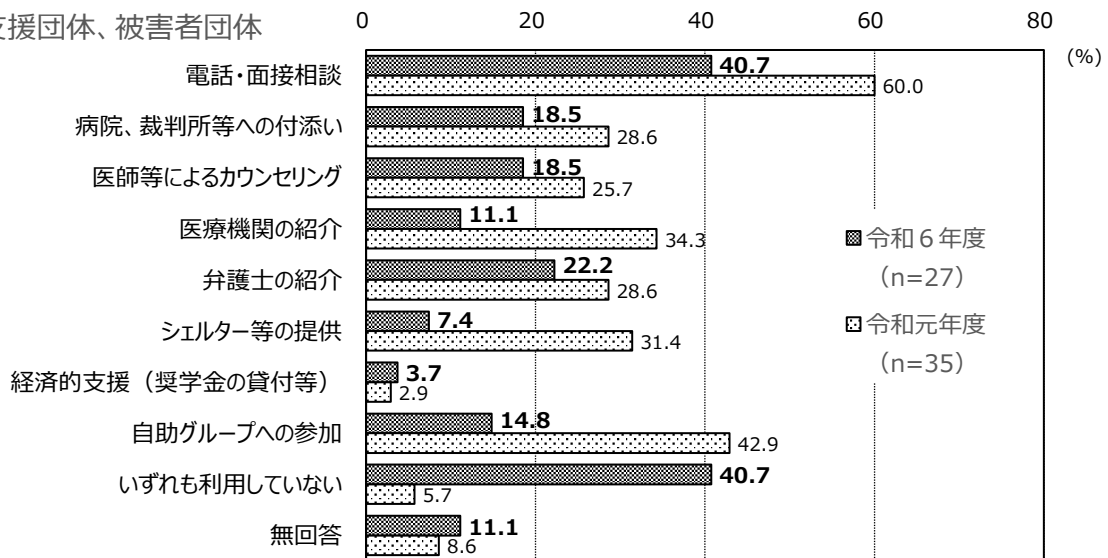
※ R6新規項目

- ◇利用した支援制度については、【区市町村】では、「いずれも利用していない」を除くと、「電話・面接相談」が29.6%と最も高く、前回調査から1.8ポイント減。次いで、「弁護士等による法律相談」が18.5%（1.4ポイント増）と続く。
- ◇【民間支援団体、被害者団体】では、「いずれも利用していない」を除くと、「電話・面接相談」が40.7%と最も高く、前回調査から19.3ポイント減。次いで、「弁護士の紹介」が22.2%（6.4ポイント減）と続く。
- ◇利用した支援制度については、【民間事業者】では、「在宅配食サービス」「介護サービス」「ハウスクリーニングサービス」がともに1件ずつの回答であった。

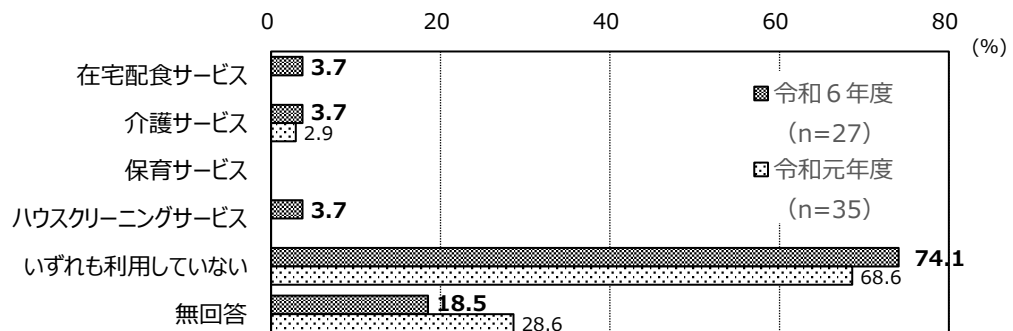
● 区市町村



● 民間支援団体、被害者団体

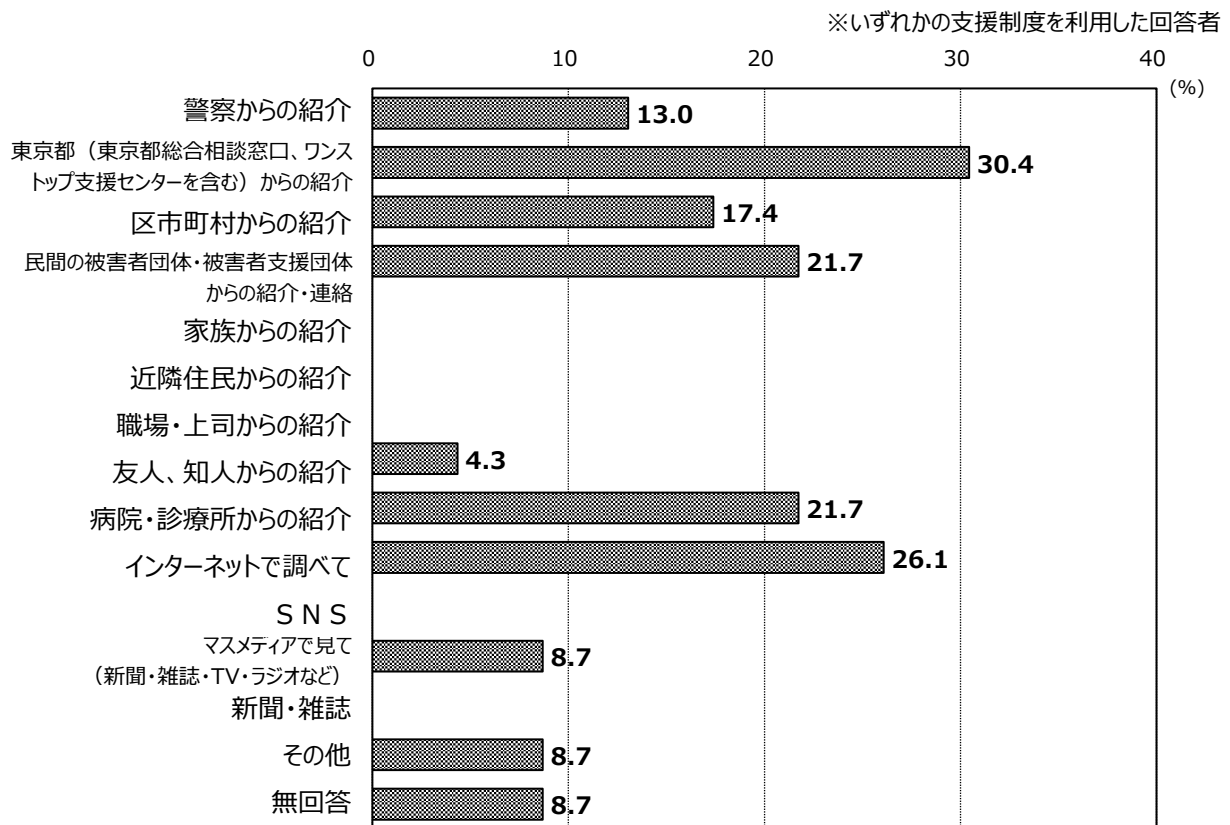


● 民間事業者

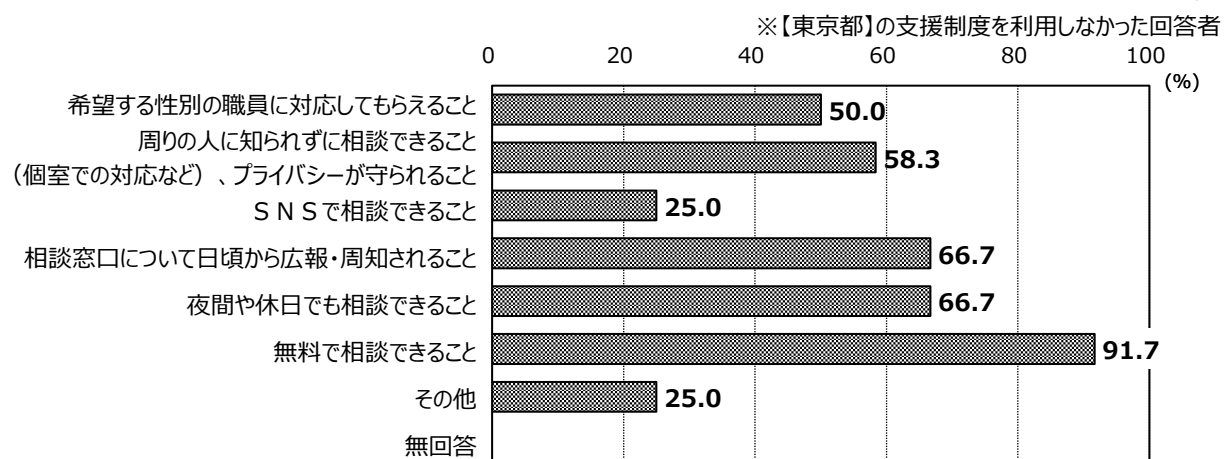


- ◇支援制度を利用したきっかけについては、「東京都からの紹介」が30.4%と最も高く、次いで「インターネットで調べて」が26.1%、「民間の被害者団体・被害者支援団体からの紹介・連絡」と「病院・診療所からの紹介」がともに21.7%と続く。
- ◇東京都にどのような対応・取組があれば、被害を相談しやすくなるかについては、「無料で相談できること」が91.7%と最も高く、次いで「相談窓口について日頃から広報・周知されること」「夜間や休日でも相談できること」がともに66.7%と続く。

Q. 支援制度を利用したきっかけをお知らせください。(複数回答) (n=23)



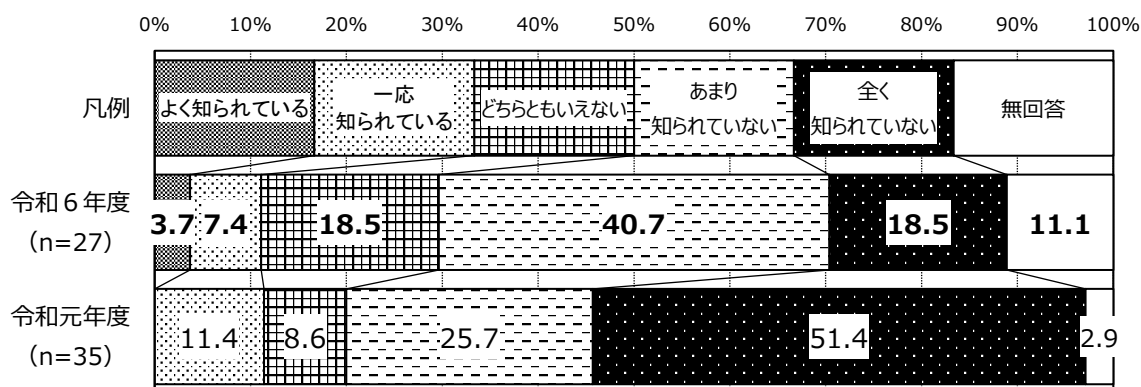
Q. 東京都にどのような対応・取組があれば、被害を相談しやすくなると思いますか。(複数回答) (n=12)



(5) 被害者のおかれた状況等について

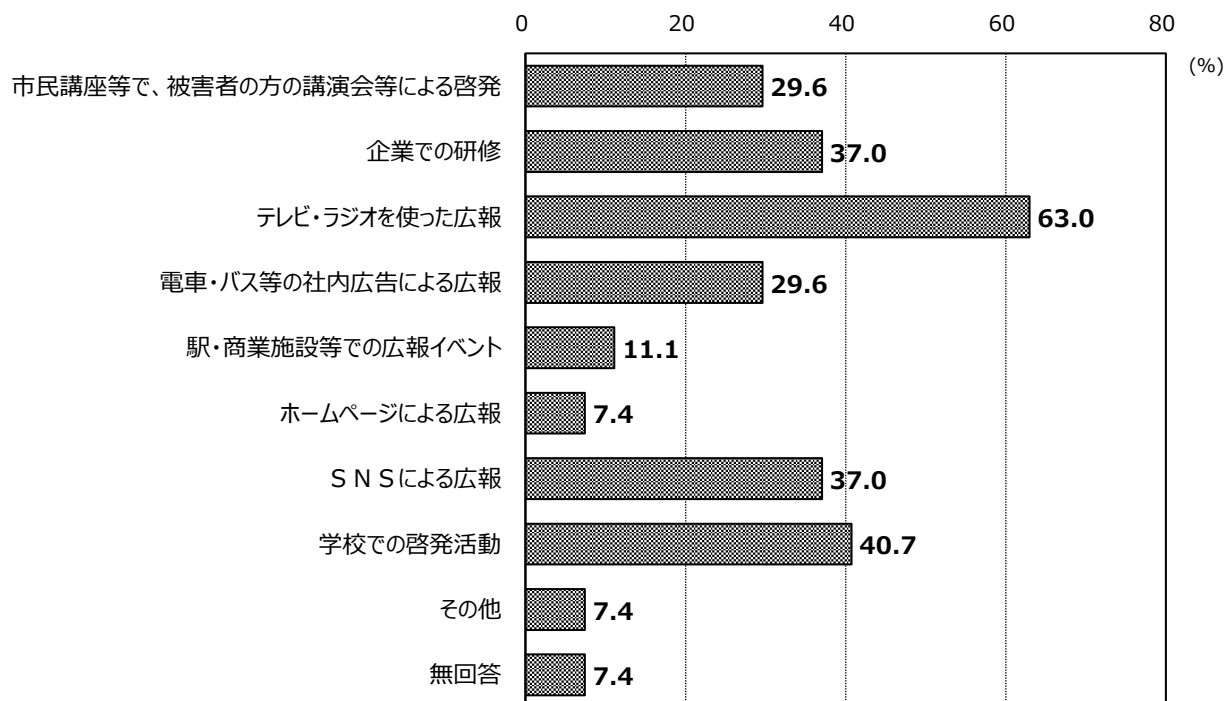
- ◇被害者のおかれた状況の世間一般の認知については、約6割の方が、「全く知られていない」「あまり知られていない」と回答し、前回調査から17.9ポイント減。
- ◇被害者のおかれている状況を社会が理解するために効果的と思う取組については、「テレビ・ラジオを使った広報」が63.0%と最も高く、次いで、「学校での啓発活動」が40.7%と続く。

Q. 性的な被害を受けた方のおかれた状況は世間一般に知られていると思いますか。



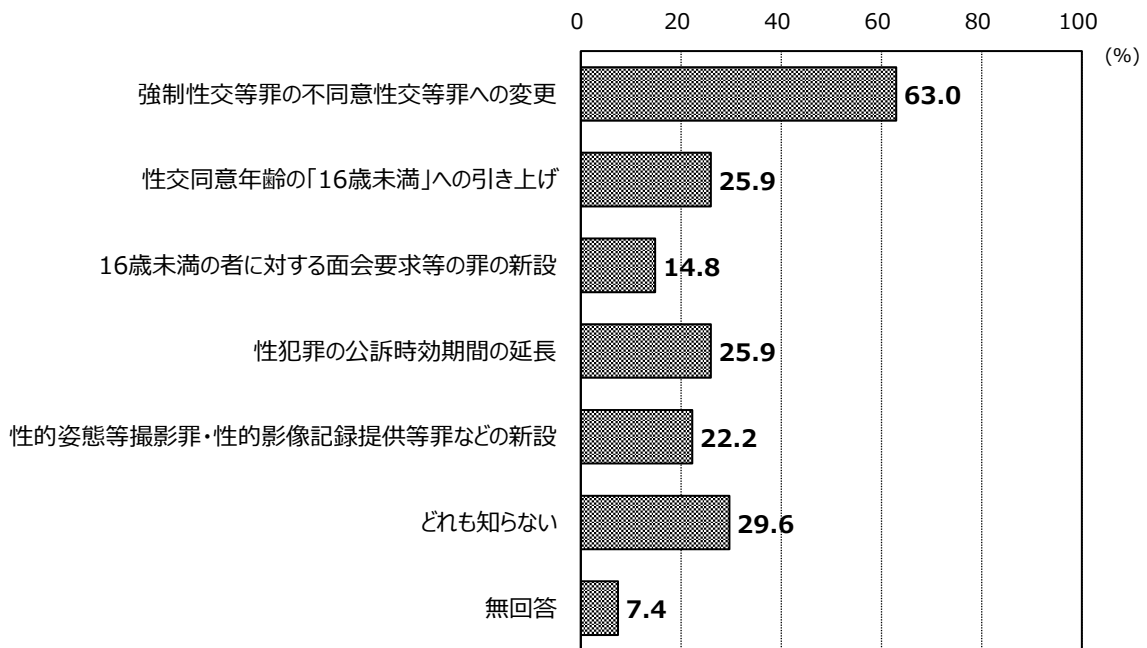
Q. 被害者のおかれている状況を社会が理解するために効果的と思う取組は何だと思えますか。(〇は3つまで)

(n=27)

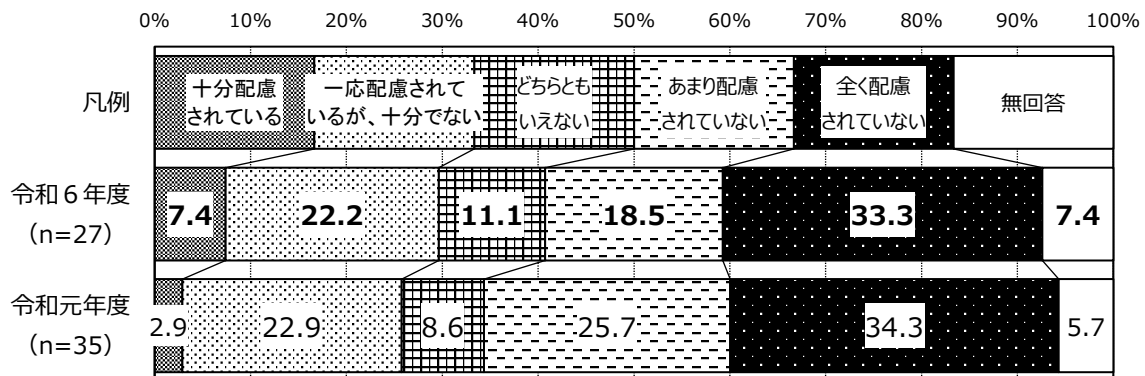


◇令和5年に改正・施行された性犯罪に関する刑法の規定内容及び性犯罪に関する法律の内容の認知については、「強制性交等罪の不同意性交等罪への変更」が63.0%と最も高く、次いで「性交同意年齢の「16歳未満」への引き上げ」「性犯罪の公訴時効期間の延長」がともに25.9%と続く。
 ◇被害者の人権への配慮については、5割強の方が、「全く配慮されていない」「あまり配慮されていない」と回答し、前回調査から8.2ポイント減。

Q. 令和5年に改正・施行された性犯罪に関する刑法の規定内容及び性犯罪に関する法律を知っていますか。(複数回答) (n=27)



Q. あなたから見て性的な被害を受けた方の人権は配慮されていると思いますか。



(6) 被害後に必要としていた支援、取組について

Q. 被害後に必要としていた支援についてお聞かせください。

【18件】(主なご意見)

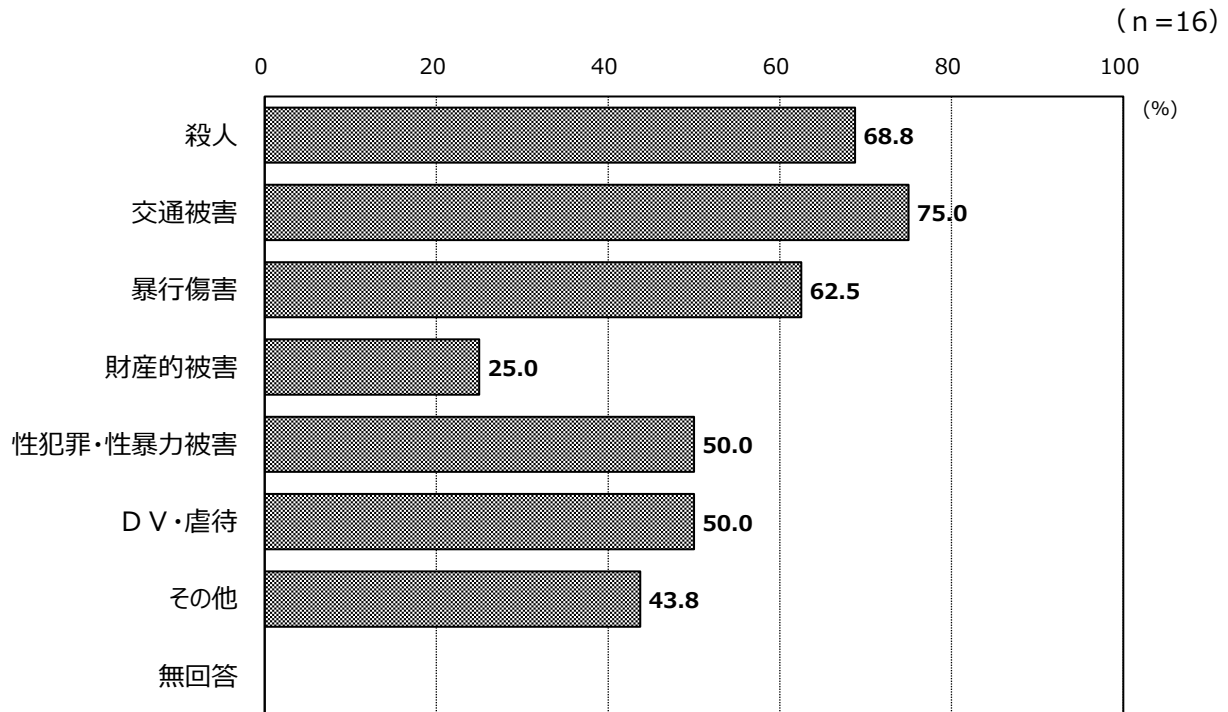
- ◆ 被害者のおかれた状況についての社会の正しい理解
- ◆ 誹謗中傷対策
- ◆ 加害者に対する厳罰化や再犯防止プログラム
- ◆ 精神的支援に関する事
- ◆ 相談・付添い支援の強化に関する事
- ◆ 各種手続きのサポート
- ◆ 経済的支援
- ◆ 情報提供の強化に関する事

3 被害者団体・被害者支援団体等に対する調査

(1) 活動内容について

◇支援の対象となっている方の被害の種別については、「交通被害」が75.0%と最も高く、次いで、「殺人」が68.8%、「暴行傷害」が62.5%と続く。

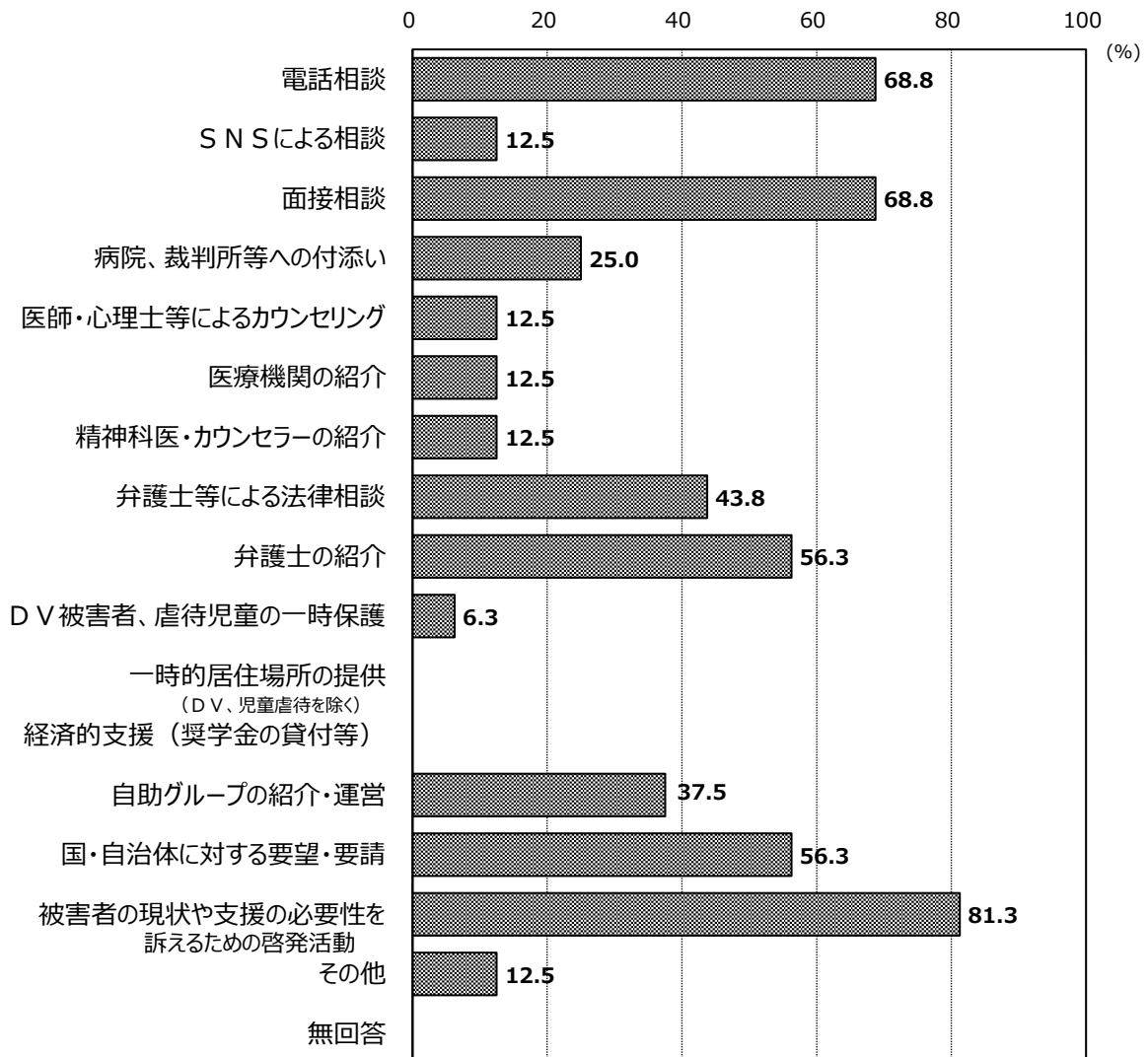
Q. 支援の対象となっている方の被害の種別をお聞かせください。(複数回答)



◇具体的な活動内容及び支援の内容については、「被害者の現状や支援の必要性を訴えるための啓発活動」が81.3%と最も高く、次いで、「電話相談」、「面接相談」がともに68.8%と続く。

Q. 具体的な活動内容及び支援の内容をお聞かせください。(複数回答)

(n=16)

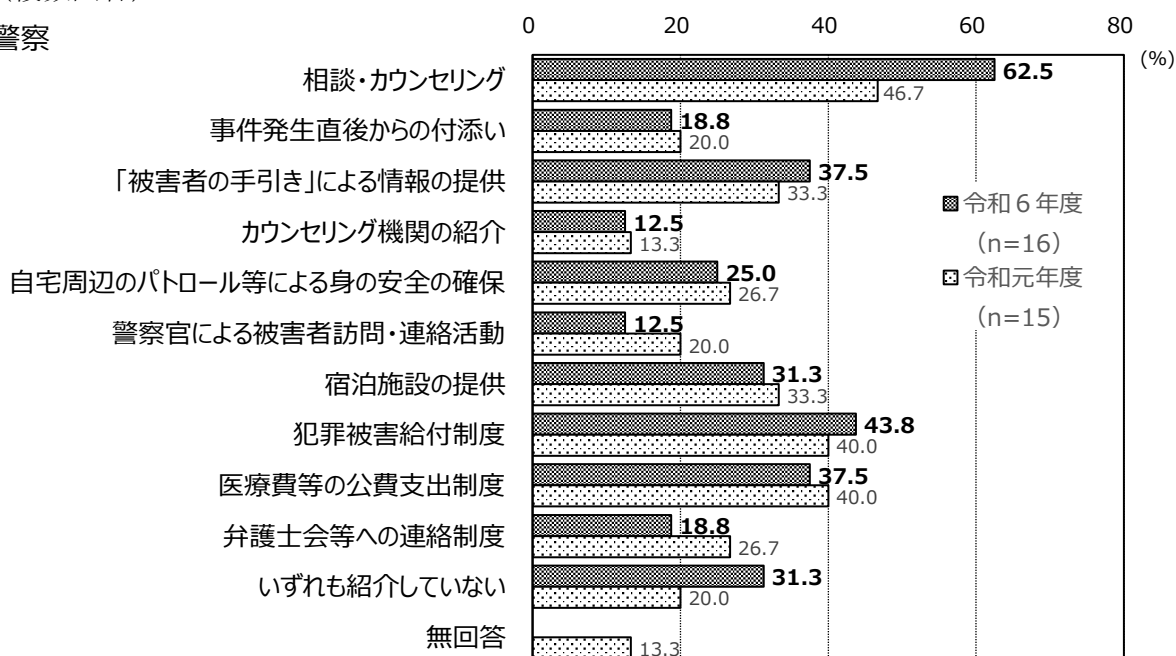


(2) 支援制度の紹介

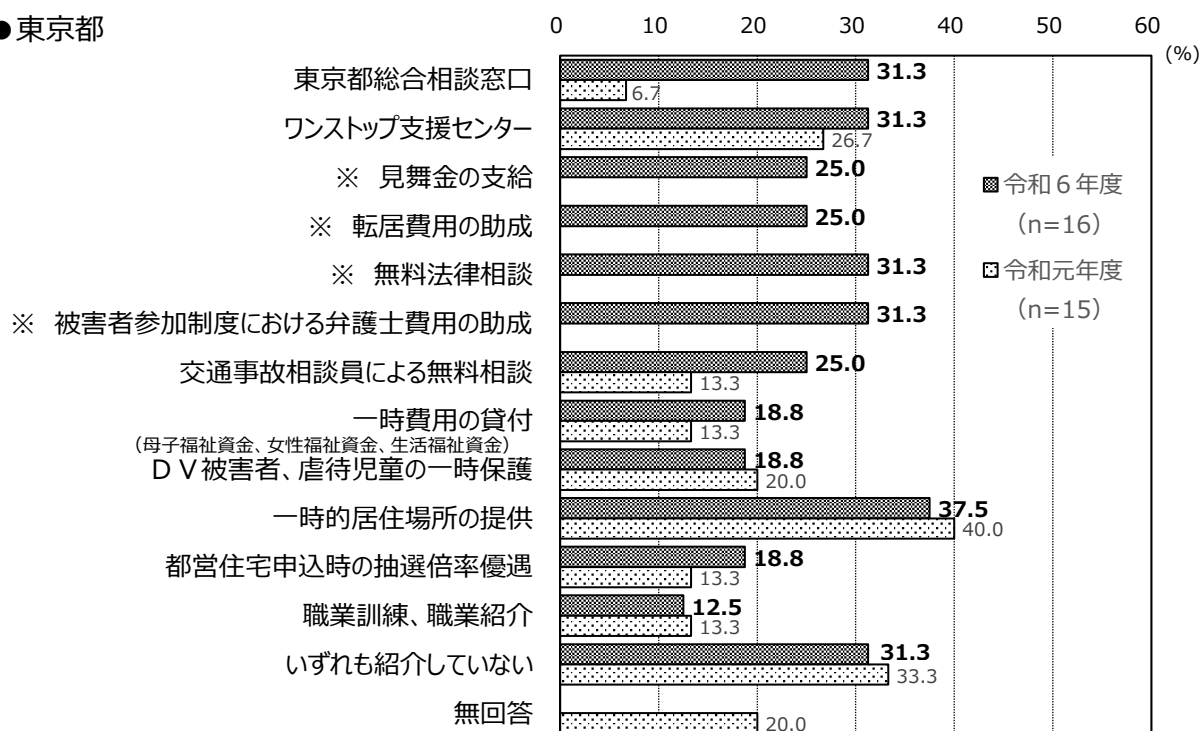
- ◇実際に紹介している支援制度については、【警察】では、「相談・カウンセリング」が62.5%と最も高く、前回調査から15.8ポイント増。次いで、「犯罪被害給付制度」が43.8% (3.8ポイント増)と続く。
- ◇【東京都】では、「一時的居住場所の提供」が37.5%と前回同様に最も高く、前回調査から2.5ポイント減。

Q. 犯罪の被害にあわれた方のために、貴団体が実際に紹介している支援制度はありますか。
(複数回答)

●警察



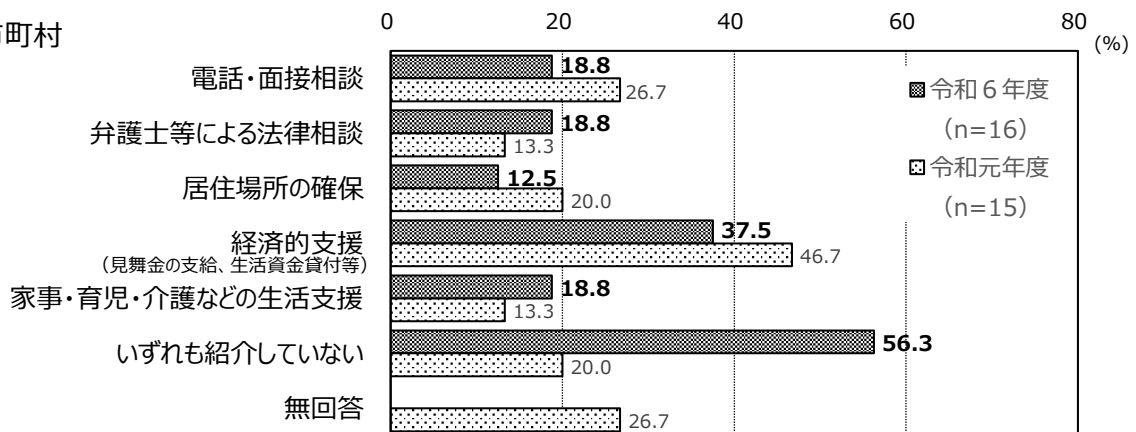
●東京都



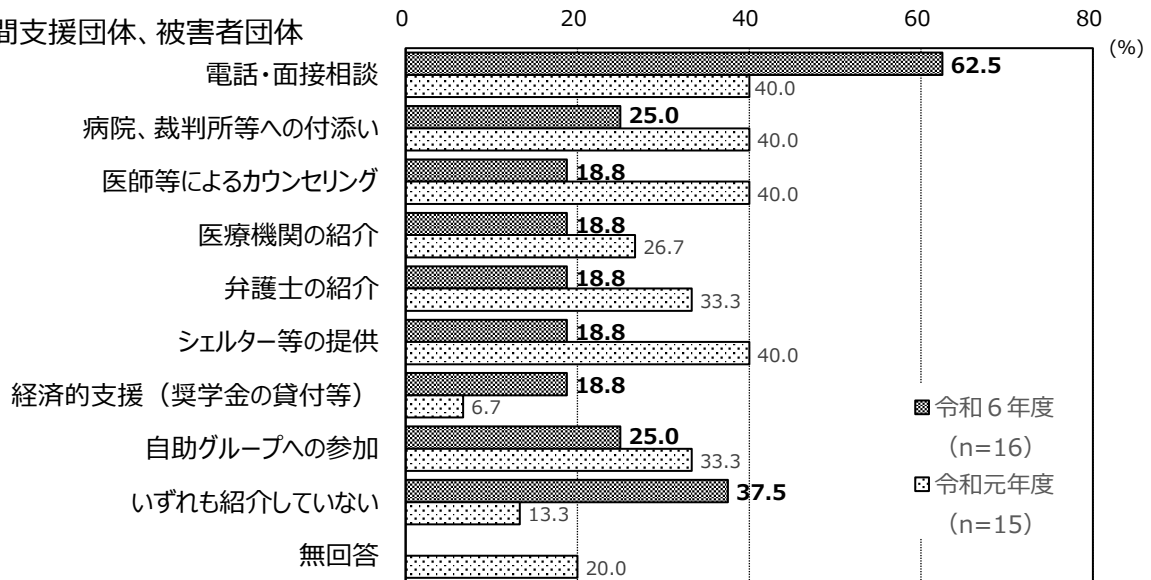
※ R6新規項目

- ◇【区市町村】では、「いずれも紹介していない」が56.3%と最も高く、前回調査から36.3ポイント増。次いで、「経済的支援」が37.5%で、前回調査から9.2ポイント減。
- ◇【民間支援団体、被害者団体】では、「電話・面接相談」が62.5%と最も高く、前回調査から22.5ポイント増。
- ◇【民間事業者】では、「介護サービス」の回答が3団体(18.8%)、「在宅配食サービス」「保育サービス」「ハウスクリーニングサービス」が2団体(12.5%)。

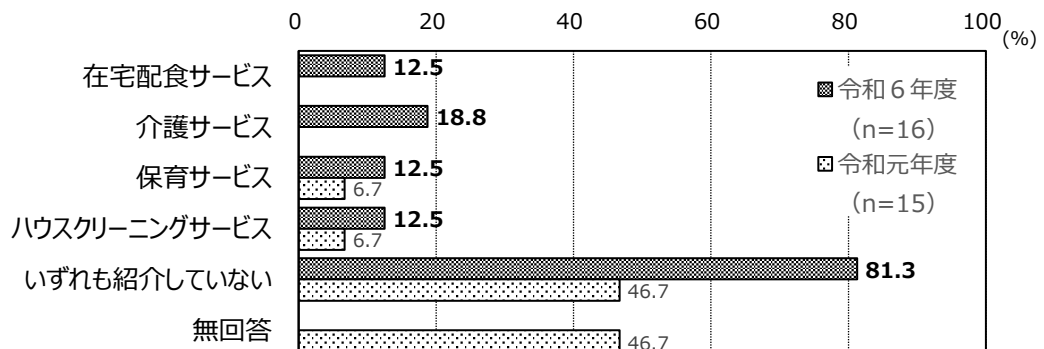
●区市町村



●民間支援団体、被害者団体



●民間事業者



Q. 貴団体から見た被害者等の心情や身体的反応、支援ニーズ等についてお聞かせください。

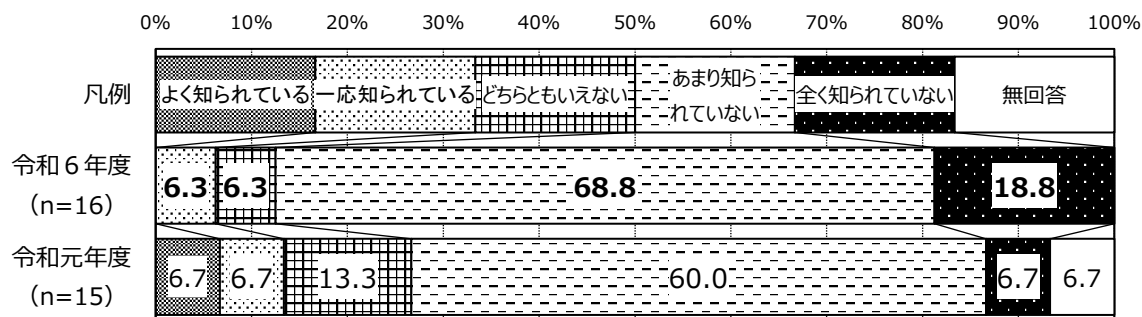
【11件】（主なご意見）

- ◆ 経済的支援の充実
- ◆ 手続き負担の軽減
- ◆ 自治体の支援制度の充実
- ◆ SNS対策
- ◆ 情報発信
- ◆ 被害者の権利の確立に関すること

(3) 被害者のおかれた状況等について

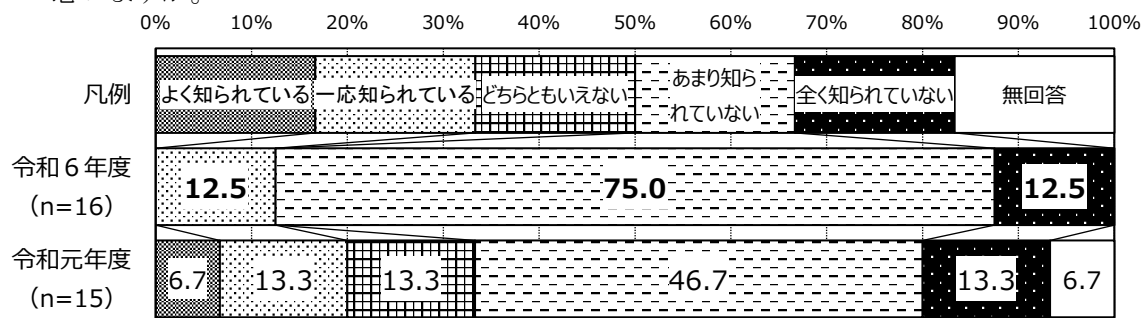
◇被害者のおかれた状況の世間一般の認知については、9割弱の団体が「全く知られていない」「あまり知られていない」と回答し、前回調査から20.9ポイント増。

Q. 世間一般に被害者のおかれた状況は知られていると思いますか。



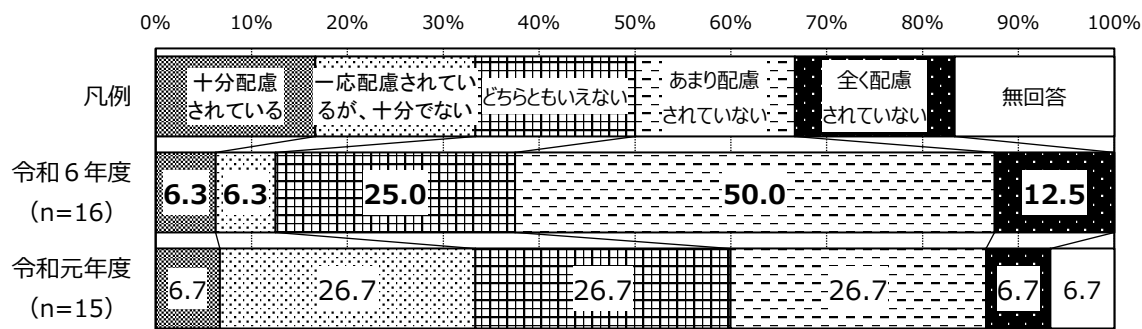
◇相談窓口や支援制度の認知については、9割弱の団体が「全く知られていない」「あまり知られていない」と回答し、前回調査から27.5ポイント増。

Q. 世間一般に行政機関や被害者支援団体等による相談窓口・支援制度は知られていると思いますか。



◇被害者の人権の配慮については、6割以上の団体が「全く配慮されていない」「あまり配慮されていない」と回答し、前回調査から29.1ポイント増。

Q. 被害者の人権は配慮されていると思いますか。



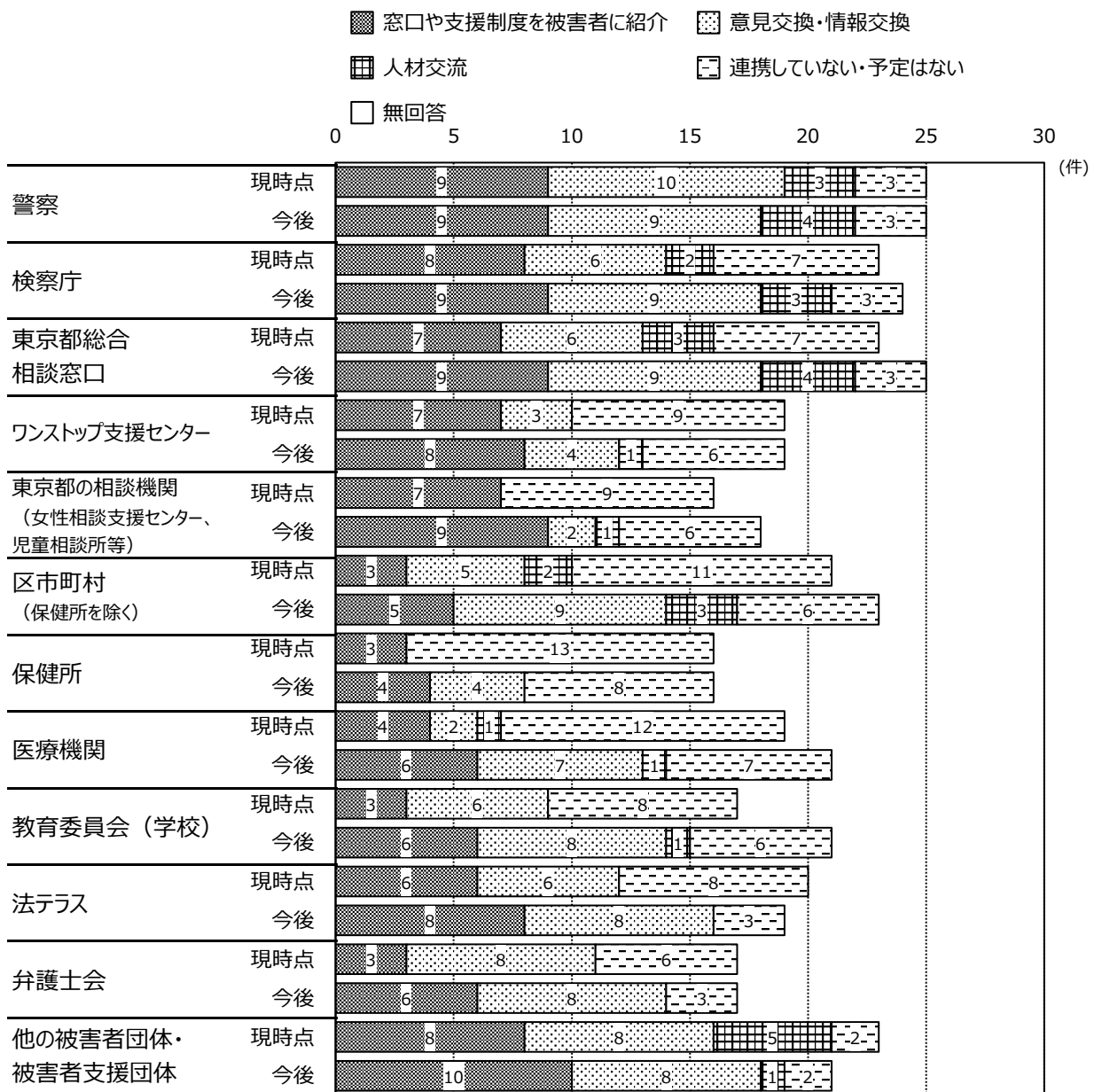
(4) 他機関との連携

◇現時点での他機関との連携については、「警察」が22件、次いで、「他の被害者団体・被害者支援団体」が21件と続く。

今後新たに連携を深める必要があると考える機関とその連携については「警察」「東京都総合相談窓口」が22件、「検察庁」が21件となっている。連携の内容については、いずれも「窓口や支援制度を被害者に紹介」「意見交換・情報交換」の回答がほぼ同数で多い。

Q. 現時点における他機関との連携の状況をお聞かせください。

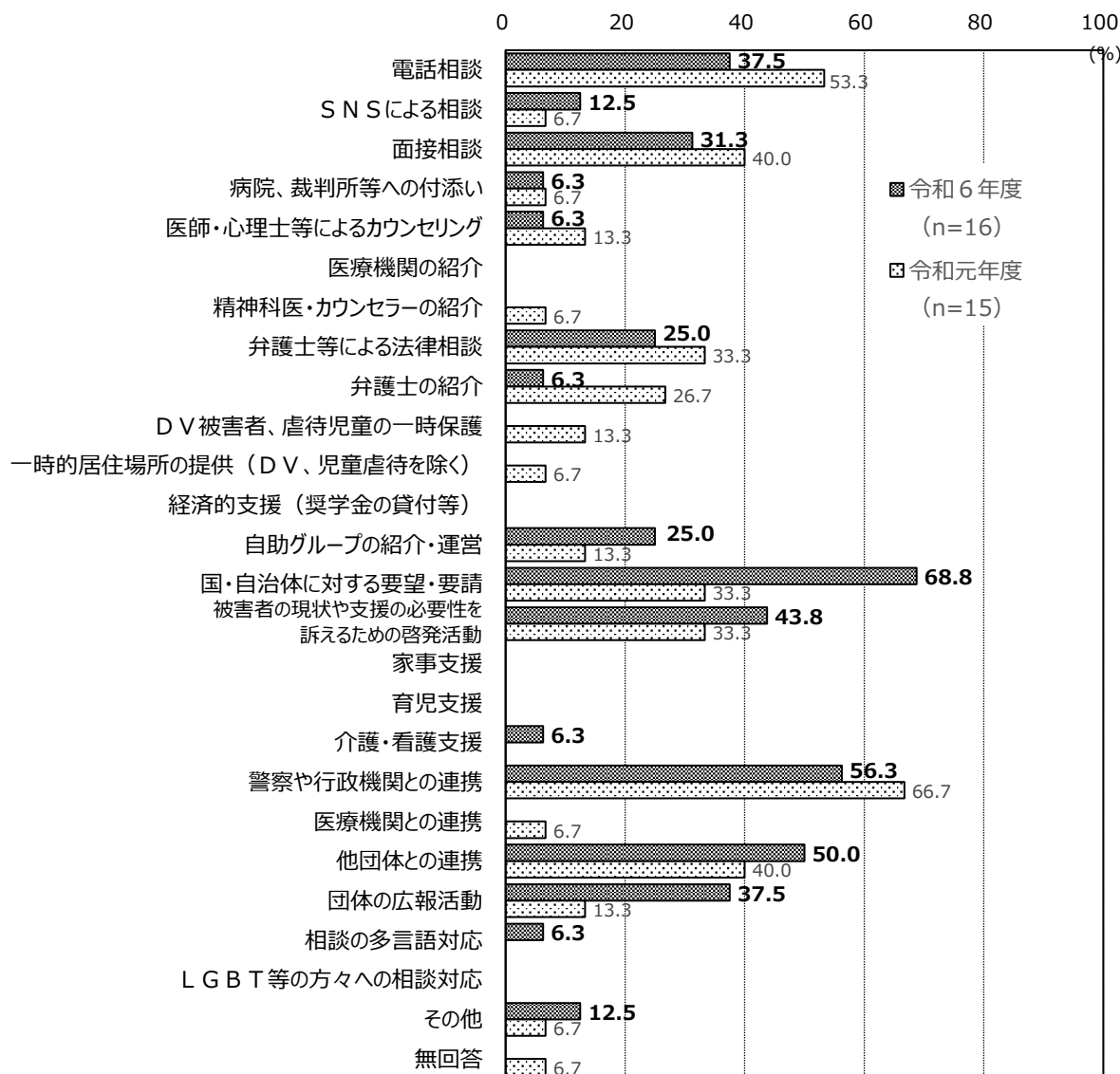
また、今後新たに連携を深める必要があるとお考えの機関とその連携の内容についてお聞かせください。(複数回答) (n=16)



(5) 支援を進める上での課題及び今後の支援

◇今後、力を入れていきたい支援内容については、「国・自治体に対する要望・要請」が68.8%と最も高く、前回調査から35.5ポイント増。次いで、「警察や行政機関との連携」が56.3%(10.4ポイント減)、「他団体との連携」が50.0%(10.0ポイント増)と続く。

Q. 今後、貴団体が力を入れていきたい支援内容を教えてください。(〇は5つまで)



Q. 貴団体が被害者支援を進める活動をしていくにあたっての財政上、人材育成上、関係機関との連携等の課題を教えてください。

【12件】(主なご意見)

- ◆ 財政の安定化に関すること
- ◆ 被害者に対する経済的支援に関すること
- ◆ 他機関への理解を深める活動に関すること
- ◆ 人件費の確保に関すること

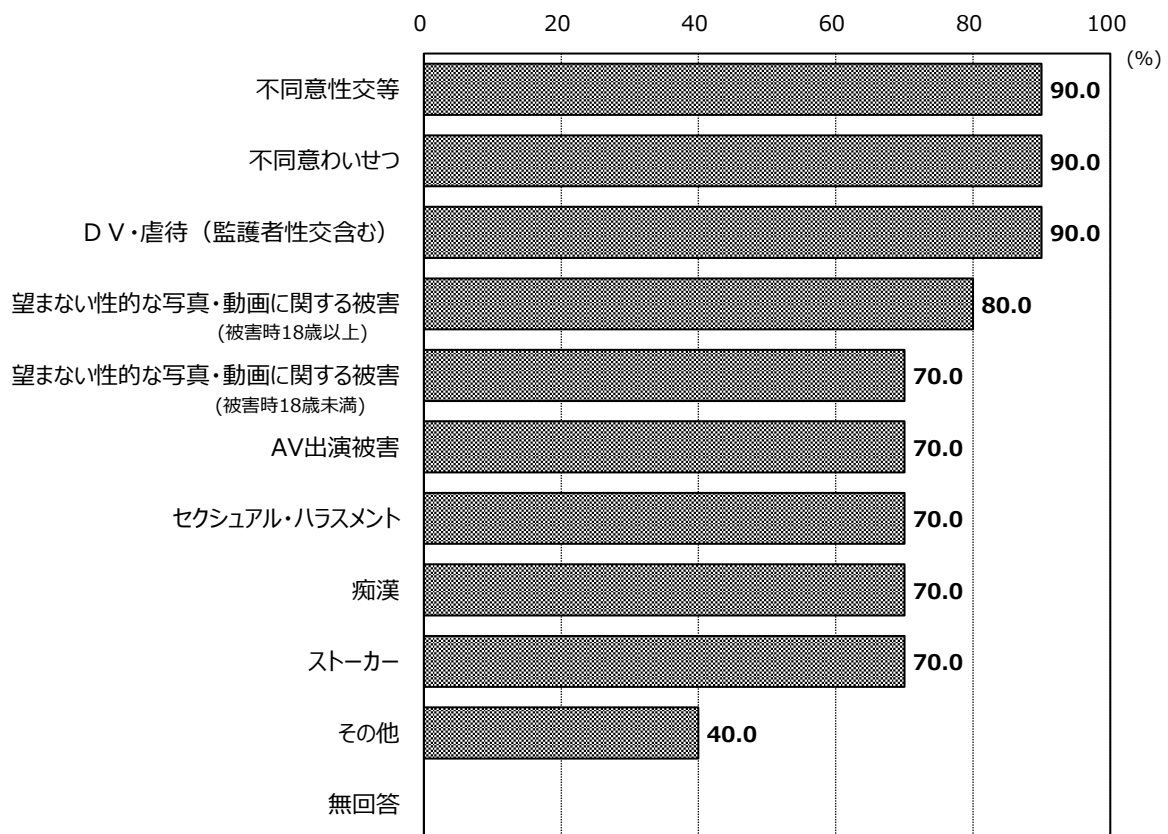
4 性犯罪・性暴力被害者支援団体等に対する調査

(1) 活動内容について

◇支援の対象となっている方の被害の種別については、「不同意性交等」「不同意わいせつ」「DV・虐待(監護者性交含む)」が90.0%と最も高く、それ以外でも7割以上が支援の対象となっている。

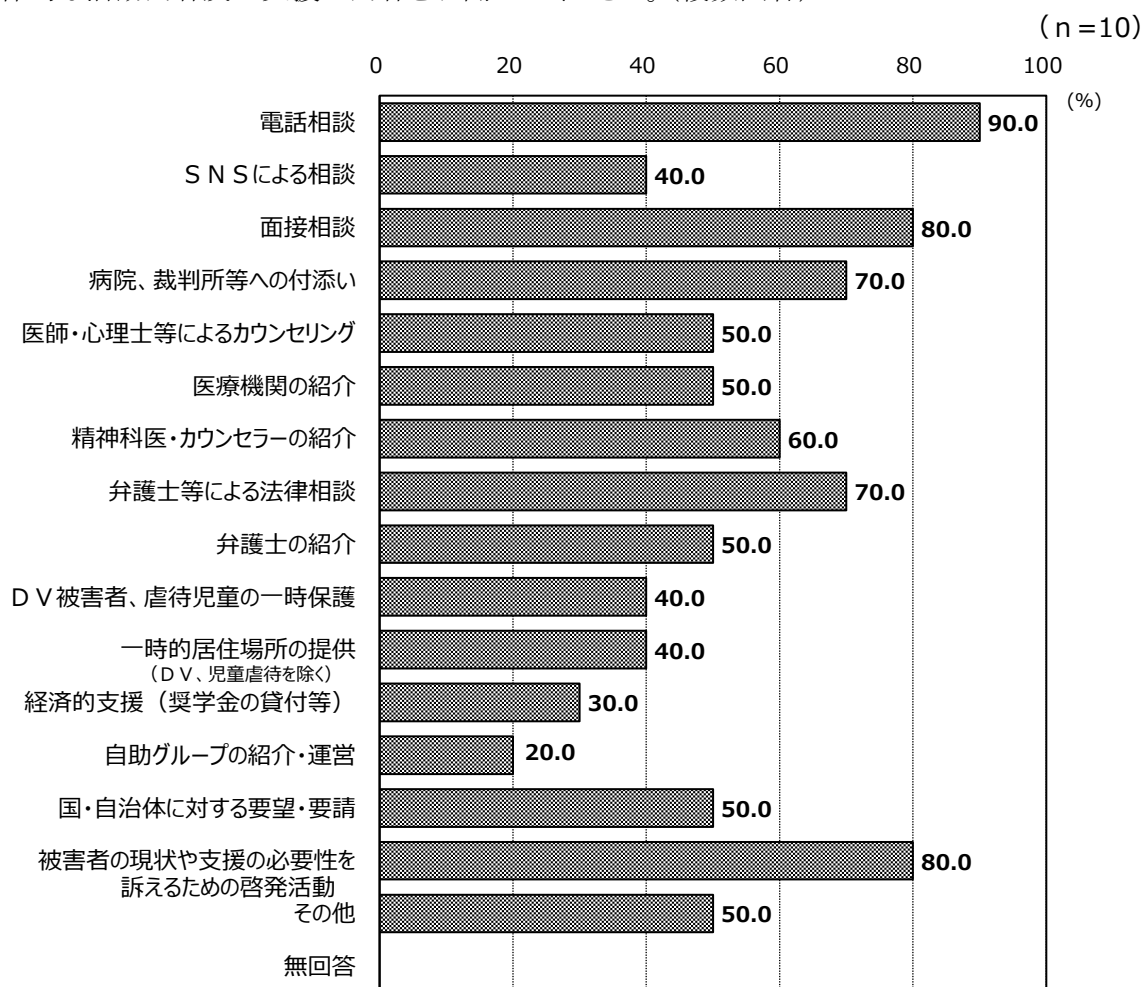
Q. 支援の対象となっている方の被害の種別をお聞かせください。(複数回答)

(n=10)



◇具体的な活動内容及び支援の内容については、「電話相談」が90.0%と最も高く、次いで、「面接相談」「病院、裁判所等への付添い」「弁護士等による法律相談」「被害者の現状や支援の必要性を訴えるための啓発活動」なども7割以上と高い。

Q. 具体的な活動内容及び支援の内容をお聞かせください。(複数回答)



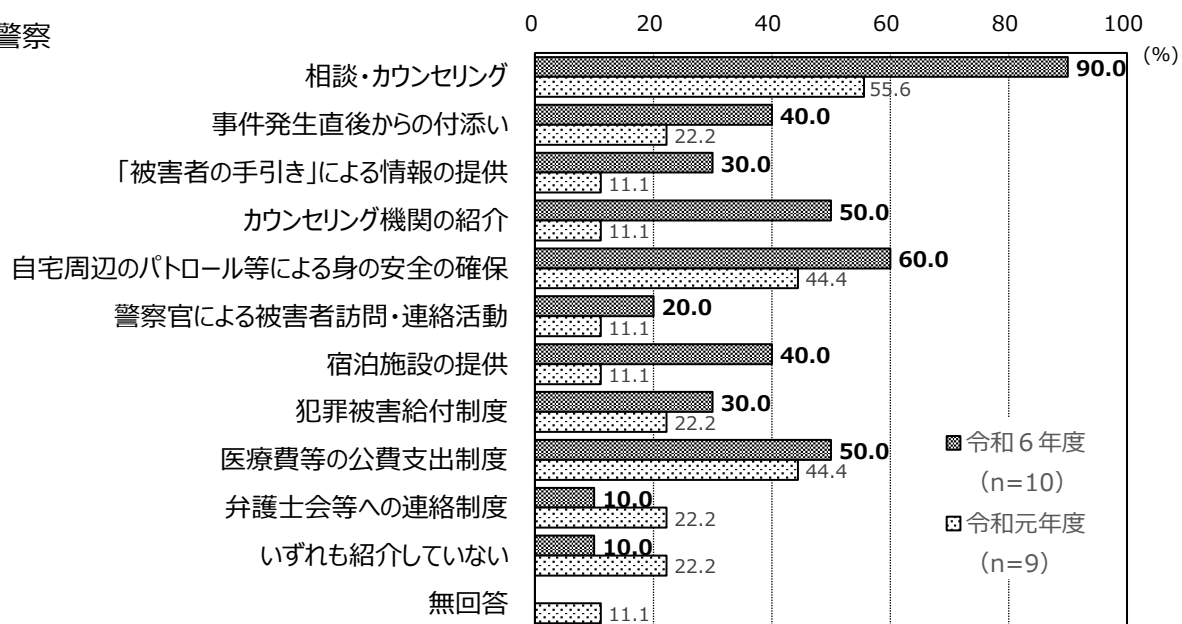
(2) 支援制度の紹介

◇実際に紹介している支援制度については、【警察】では、「相談・カウンセリング」が90.0%と最も高く、前回調査から34.4ポイント増。次いで、「自宅周辺のパトロール等による身の安全の確保」が60.0%（15.6ポイント増）と続く。

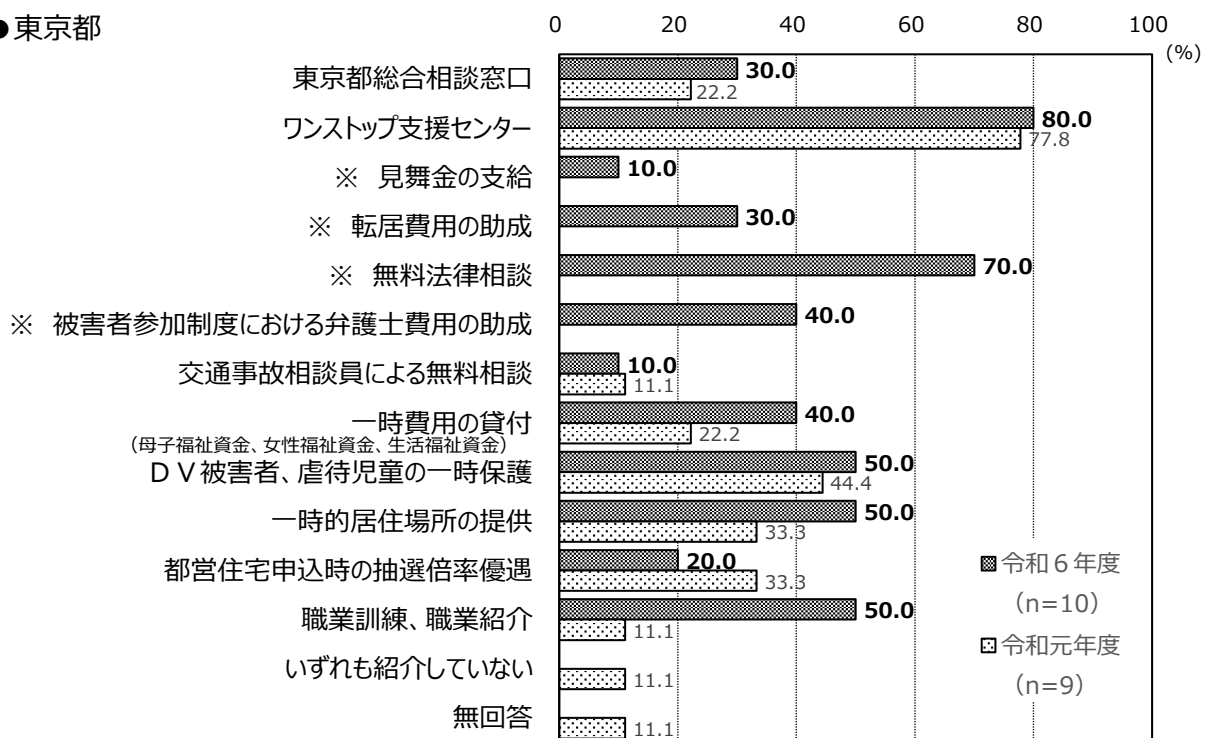
◇【東京都】では、「ワンストップ支援センター」が80.0%と最も高く、前回調査から2.2ポイント増。次いで、「無料法律相談」が70.0%と続く。

Q. 犯罪の被害にあわれた方のために、貴団体が実際に紹介している支援制度はありますか。
(複数回答)

●警察



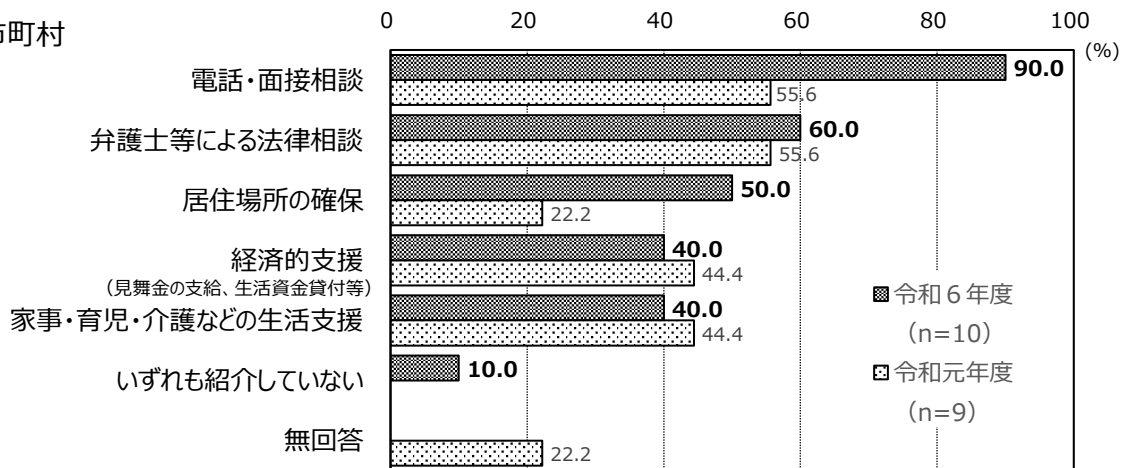
●東京都



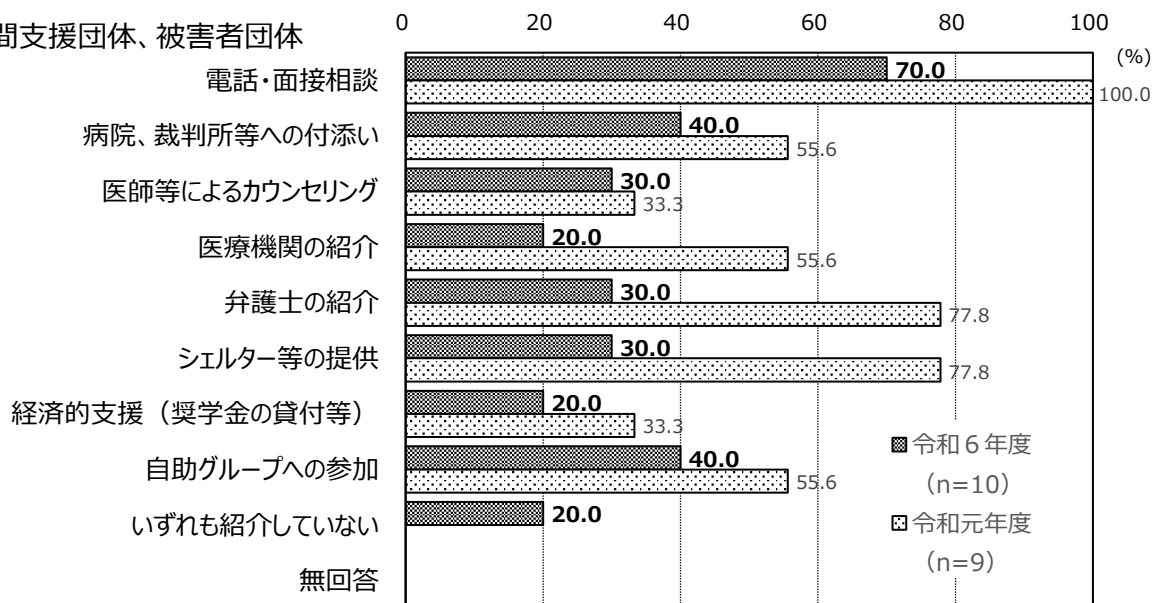
※ R6新規項目

- ◇【区市町村】では、「電話・面接相談」が90.0%と最も高く、前回調査から34.4ポイント増。
- ◇【民間支援団体、被害者団体】では、「電話・面接相談」が70.0%と最も高く、前回調査から30.0ポイント減。
- ◇【民間事業者】では、「介護サービス」「保育サービス」「ハウスクリーニングサービス」を選択した団体が1件ずつであった。

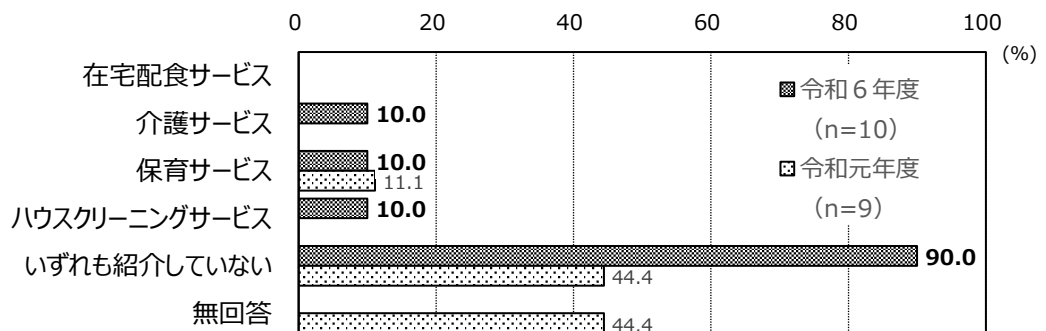
● 区市町村



● 民間支援団体、被害者団体



● 民間事業者



Q. 貴団体から見た被害者等の心情や身体的反応、支援ニーズ等についてお聞かせください。

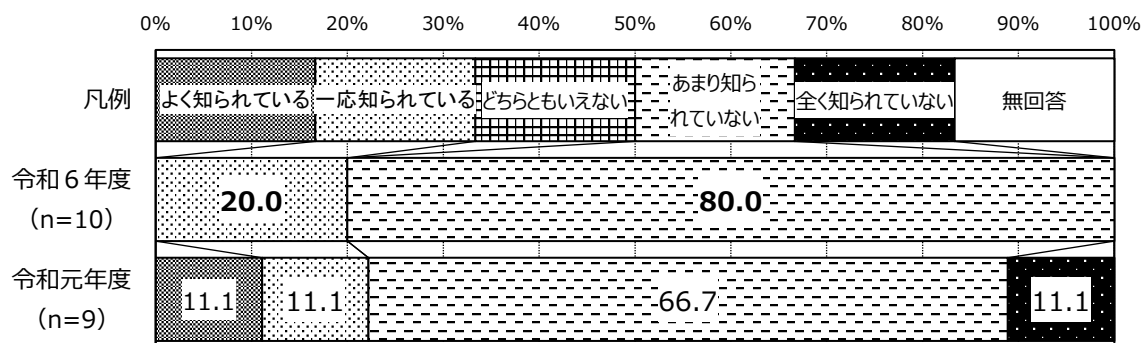
【9件】（主なご意見）

- ◆ 多様な被害者・被害内容への対応
- ◆ 社会全体での支援
- ◆ 被害者に関する理解促進
- ◆ 加害者の更生教育

(3) 性犯罪・性暴力被害者のおかれている状況について

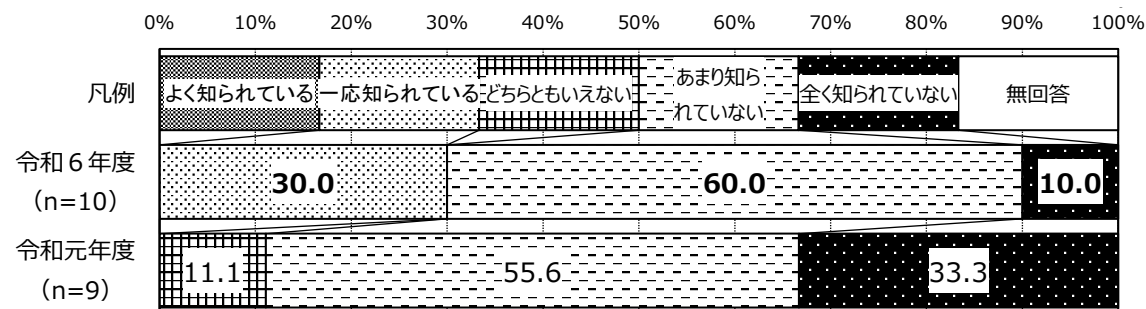
◇性犯罪・性暴力被害者のおかれた状況の世間一般の認知については、8割の団体が「あまり知られていない」と回答し、前回調査の「全く知られていない」「あまり知られていない」の合計から2.2ポイント増。

Q. 世間一般に性犯罪・性暴力被害者のおかれた状況は知られていると思いますか。



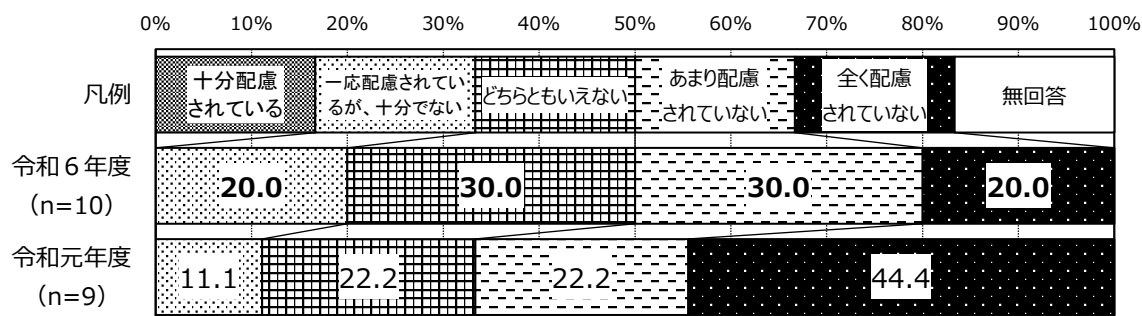
◇相談窓口・支援制度については、7割の団体が「全く知られていない」「あまり知られていない」と回答し、前回調査から18.9ポイント減。

Q. 世間一般に行政機関や性犯罪・性暴力被害者支援団体等による相談窓口・支援制度は知られていると思いますか。



◇被害者の人権の配慮については、5割の団体が「全く配慮されていない」「あまり配慮されていない」と回答し、前回調査から16.6ポイント減。

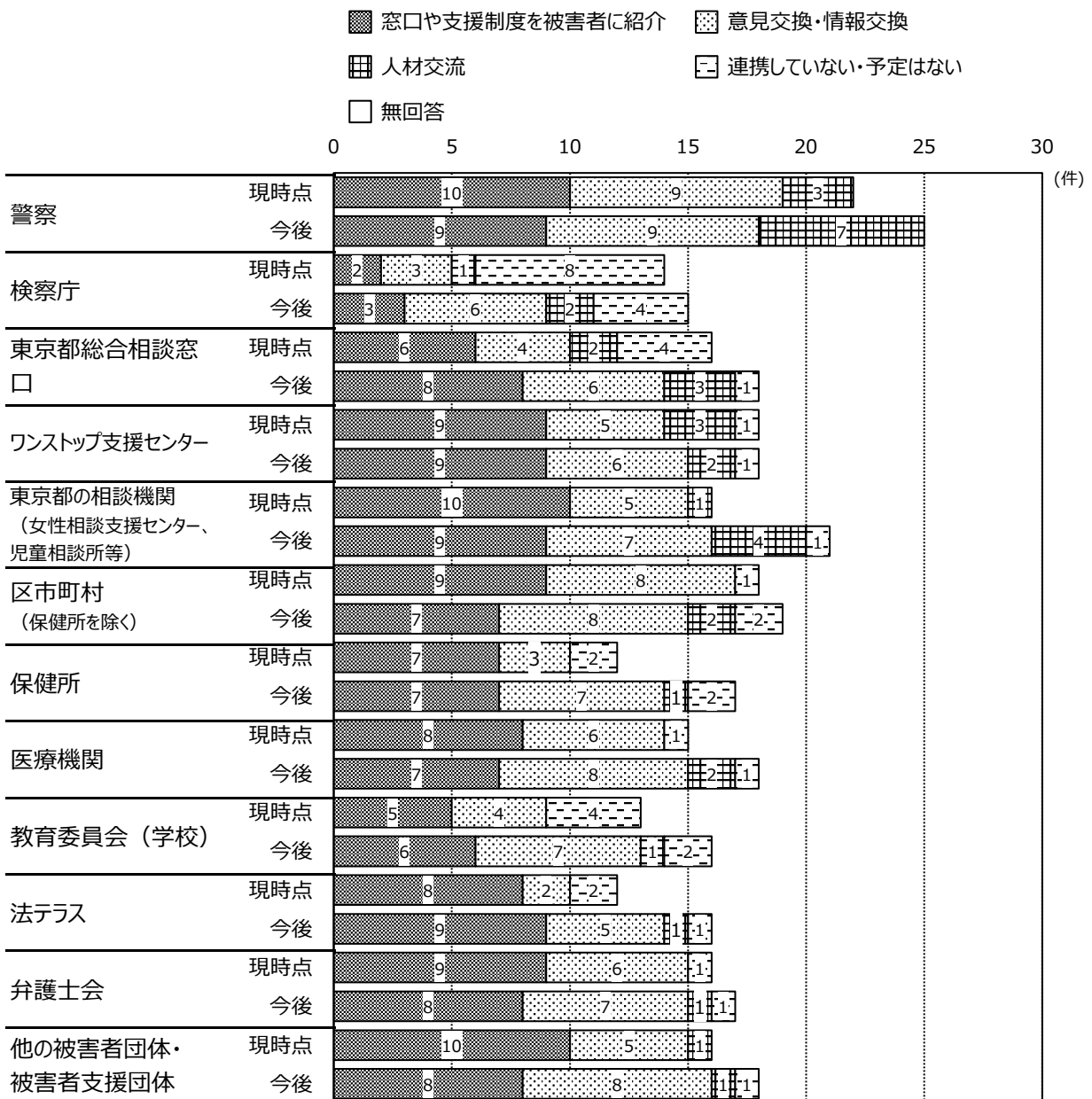
Q. 性犯罪・性暴力被害者の人権は配慮されていると思いますか。



(4) 他機関との連携

◇現時点での他機関との連携については、「警察」が22件、次いで、「ワンストップ支援センター」「区市町村」がともに17件と続く。
 今後新たに連携を深める必要があると考える機関とその連携については「警察」が25件、「東京都の相談機関」が20件となっている。連携の内容については、いずれも「窓口や支援制度を被害者に紹介」の回答が多い。

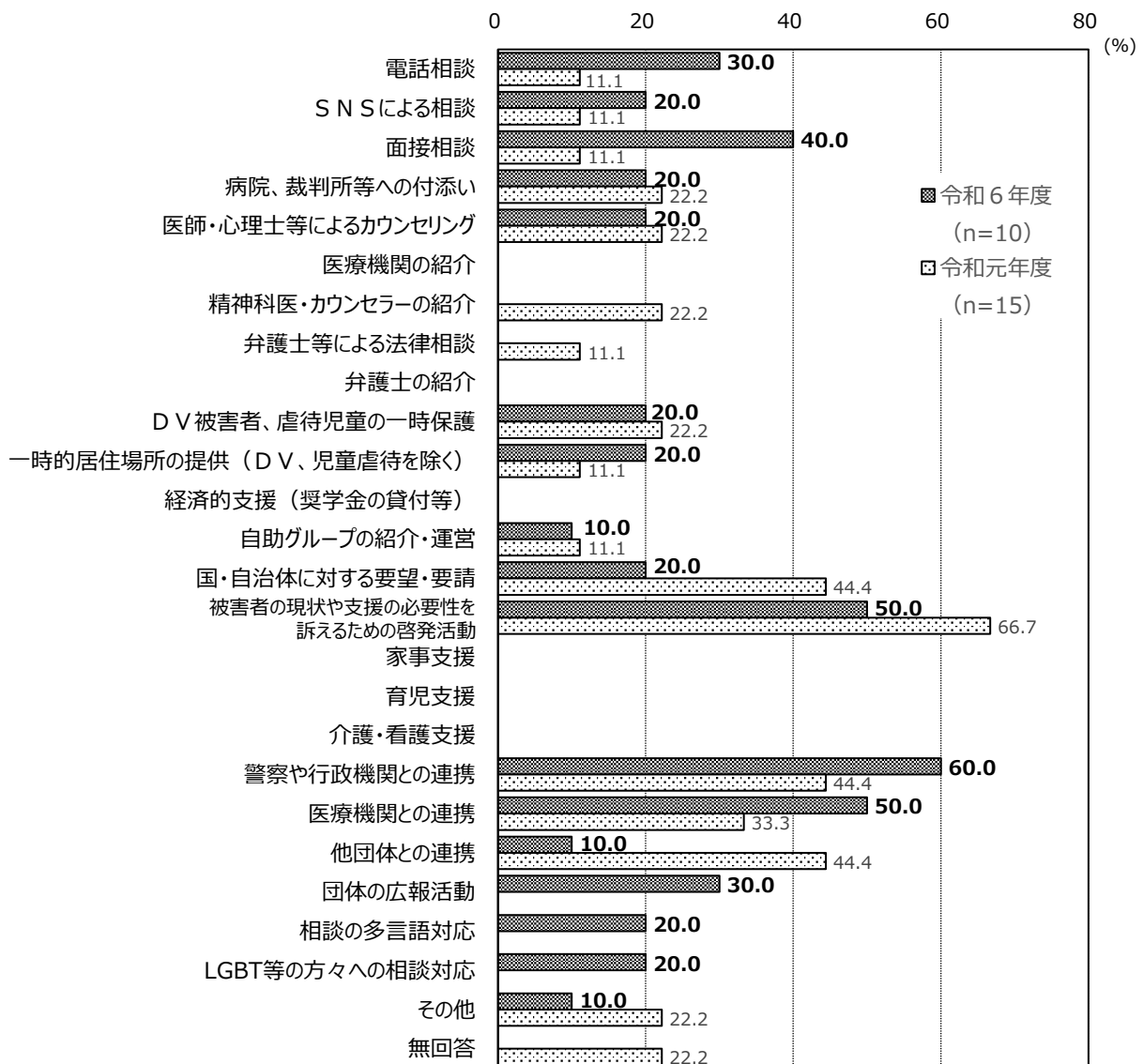
Q. 現時点における他機関との連携の状況をお聞かせください。
 また、今後新たに連携を深める必要があるとお考えの機関とその連携の内容についてお聞かせください。(複数回答) (n=10)



(5) 支援を進める上での課題及び今後の支援

◇今後、力を入れていきたい支援内容については、「警察や行政機関との連携」が60.0%と最も高く、前回調査から15.6ポイント増。次いで「被害者の現状や支援の必要性を訴えるための啓発活動」(16.7ポイント減)、「医療機関との連携」(16.7ポイント増)が50.0%と続く。

Q. 今後、貴団体が力を入れていきたい支援内容を教えてください。(〇は5つまで)



Q. 貴団体が被害者支援を進める活動をしていくにあたっての財政上、人材育成条、関係機関との連携等の課題を教えてください。

【8件】(主なご意見)

- ◆ 財政の安定化に関すること
- ◆ 人材や人件費の確保に関すること

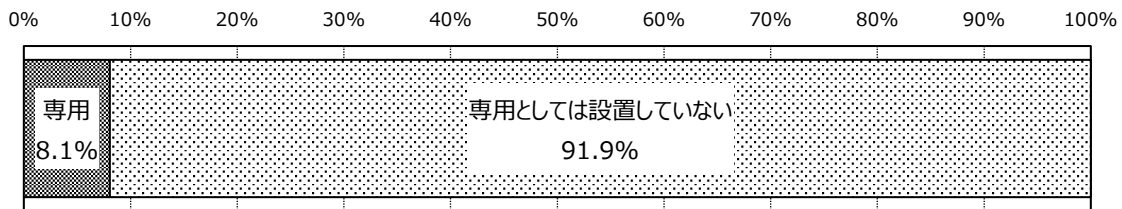
5 区市町村に対する調査

(1) 窓口体制について

- ◇相談窓口の設置状況については、「専用(被害者等からの相談専用の窓口)」は8.1%。
- ◇被害者等相談窓口についての広報としては、「ホームページや広報紙で広報している」が61.3%。

Q. 貴区市町村が設置している窓口の状況をお聞かせください。

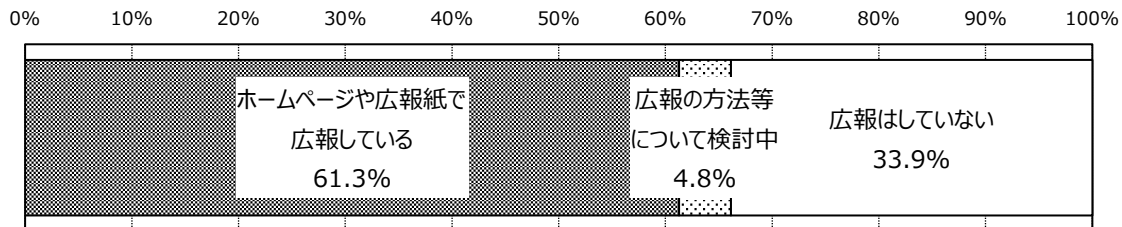
(n=62)



※専用：被害者等からの相談専用の窓口、
専用としては設置していない：他の相談とあわせて被害者等からの相談も受け付ける窓口

Q. 貴区市町村では、被害者等相談窓口についての広報は行っていますか。

(n=62)



Q. 相談対応を行うために必要だと思うことまたは必要だと考えるスキルについてお聞かせください。

(n= 3)

専門的な人材の配置、組織体制の整備、ノウハウの蓄積、心理的ケアのスキル、実績・経験 等

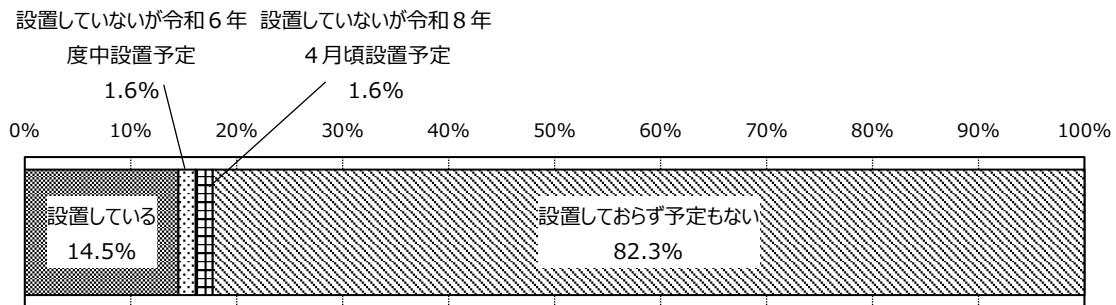
(2) 支援の状況について

- ◇被害者等支援に関する機関・会議の設置については、82.3%が「設置しておらず予定もない」と回答。
- ◇被害者等支援に関する条例の制定については、85.5%が「制定しておらず予定もない」と回答。
- ◇被害者等支援に関する計画の策定については、全区市町村が「策定しておらず予定もない」と回答。
- ◇被害者等支援に係る手引・マニュアル等については、83.9%が「作成しておらず予定もない」と回答。

Q. 貴区市町村は、庁内に被害者等支援に関する機関・会議を設置していますか。

Q. 被害者等支援に関する機関・会議を設置する予定はありますか。

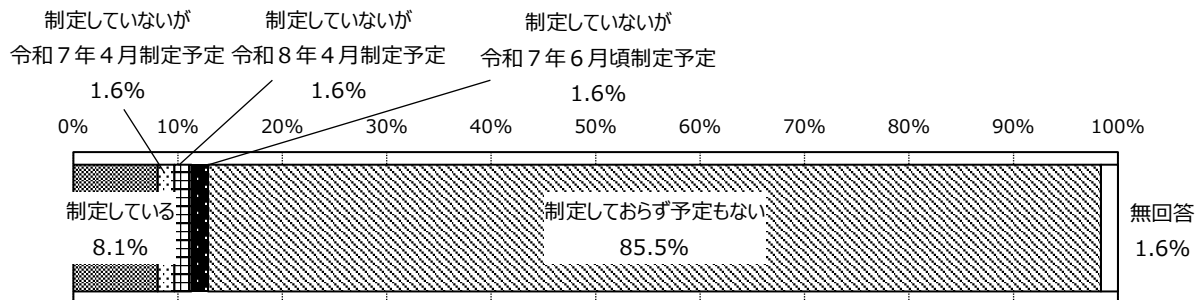
(n=62)



Q. 貴区市町村は、被害者等支援に関する条例を制定していますか。

Q. 条例を制定する予定はありますか。

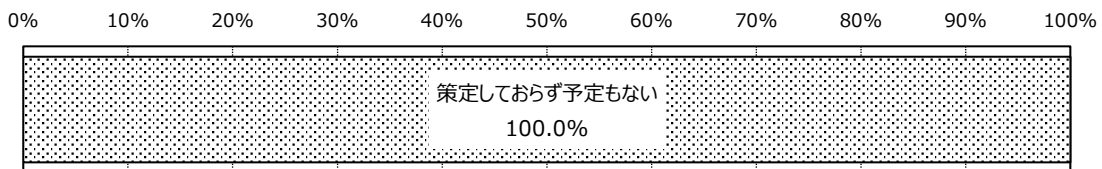
(n=62)



Q. 貴区市町村では、被害者等支援に関する計画を策定していますか。

Q. 計画を策定する予定はありますか。

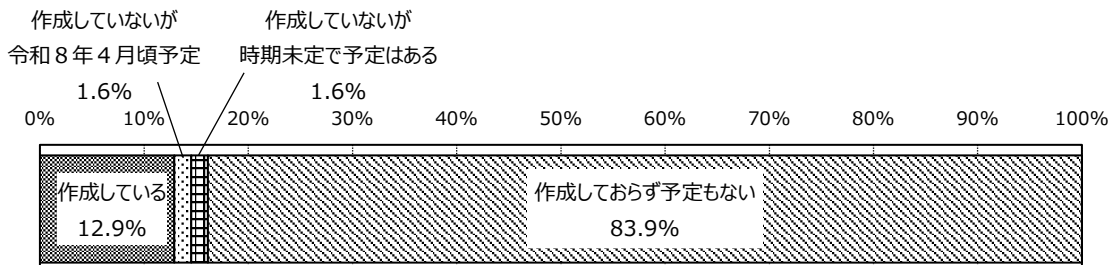
(n=62)



Q. 貴区市町村は、被害者等支援に係る手引・マニュアル等を作成していますか。

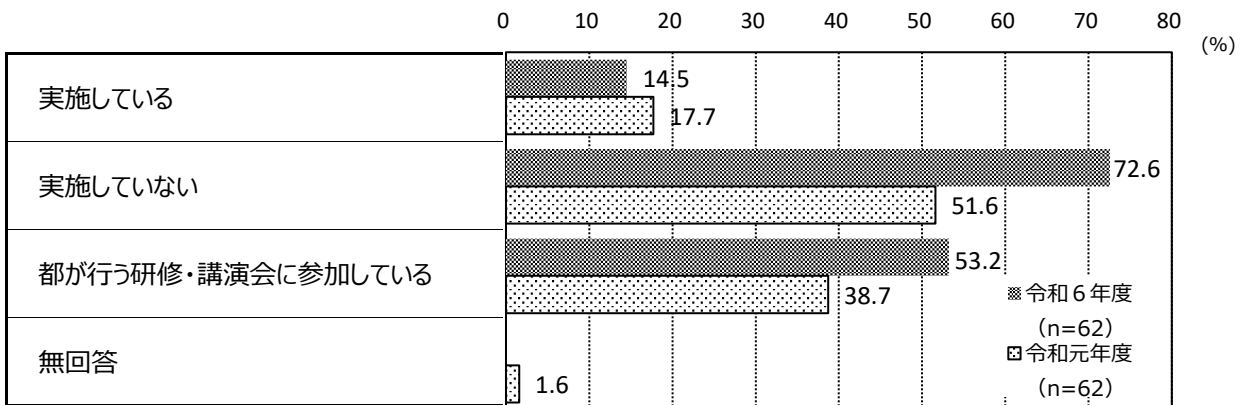
Q. 被害者等支援に係る手引・マニュアル等を作成する予定はありますか。

(n=62)

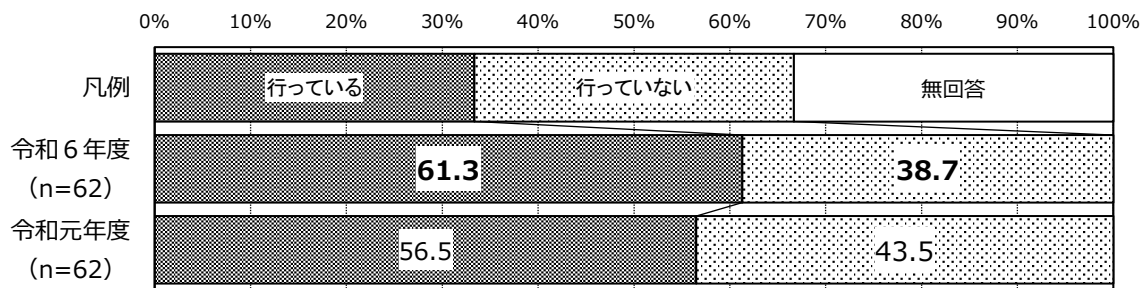


- ◇庁内職員対象の研修・講演会については、72.6%が「実施していない」と回答し、前回調査から21.0ポイント増。「都が行う研修・講演会に参加している」が53.2%と、前回調査から14.5ポイント増。
- ◇住民に対する被害者等の現状や支援の必要性を訴える啓発活動については、「行っている」が61.3%と前回調査から4.8ポイント増。
- ◇被害者等からの相談については、相談「有」の回答が増加傾向。

Q. 貴区市町村では、庁内の職員を対象として、被害者等を支援するための研修・講演会を実施していますか。(複数回答)

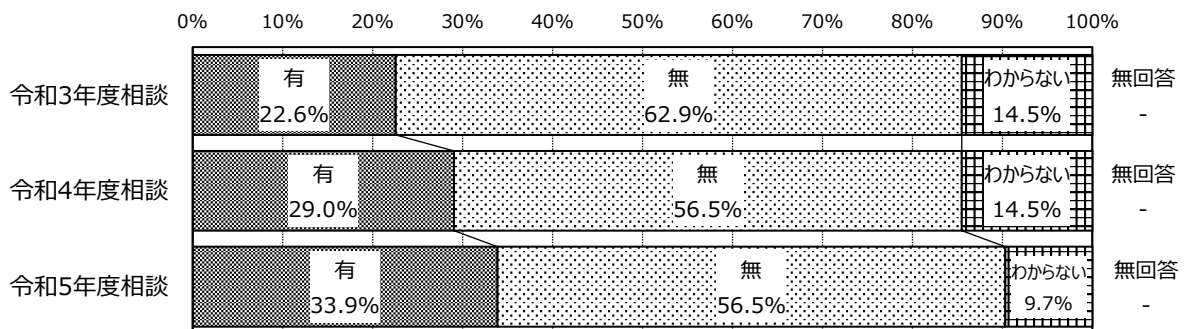


Q. 貴区市町村は、住民に対して、被害者等の現状や支援の必要性を訴える啓発活動を行っていますか。



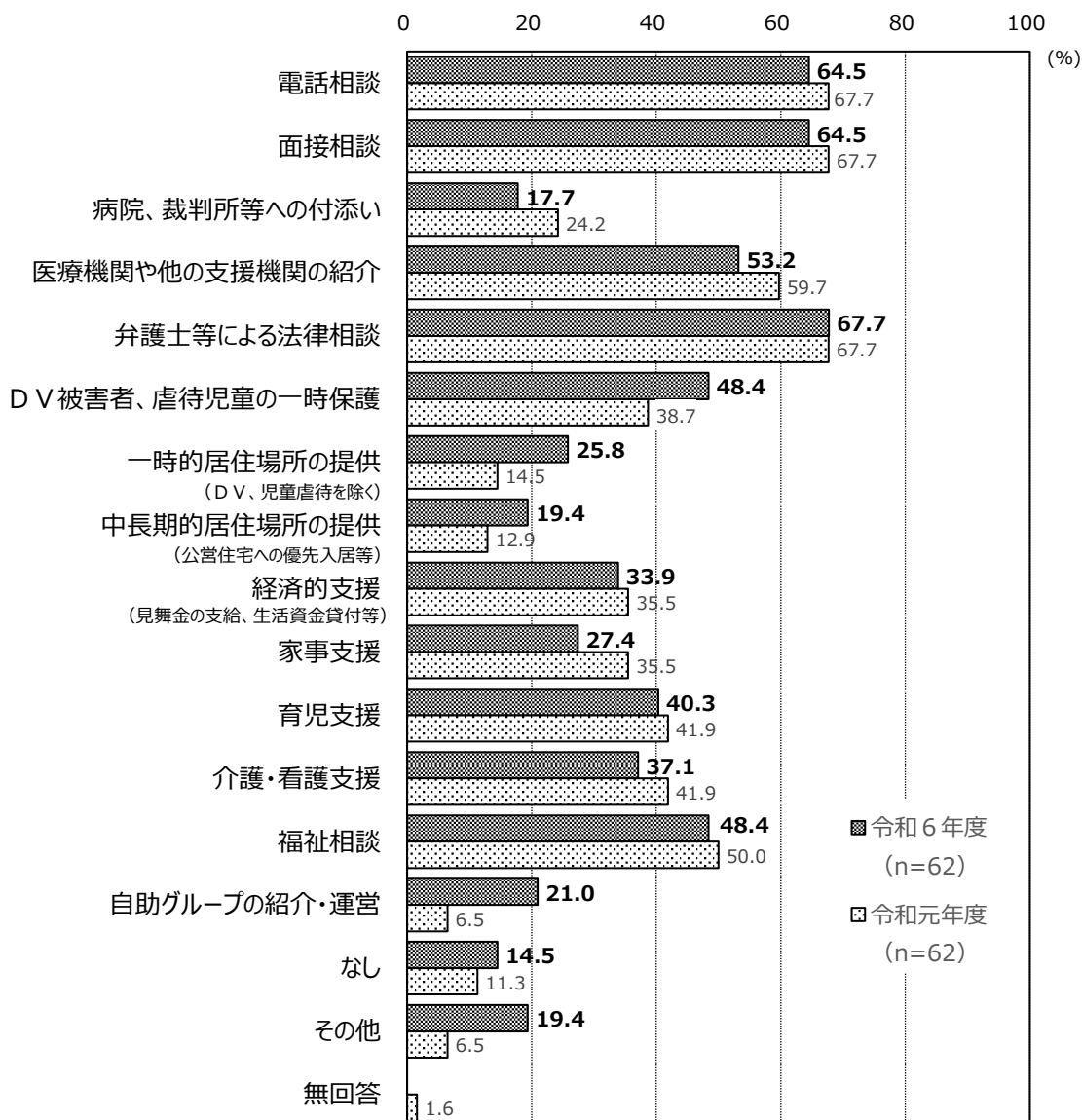
Q. 貴区市町村が被害者等から受けた相談の有無をお聞かせください。

(n=62)



◇既存の支援制度の具体的な内容については、「弁護士等による法律相談」が67.7%と前回同様に最も高く、次いで、「電話相談」「面接相談」がともに64.5%と、前回調査と同様の傾向であった。

Q. 貴区市町村が行っている既存の支援制度の具体的な内容をお聞かせください。(複数回答)

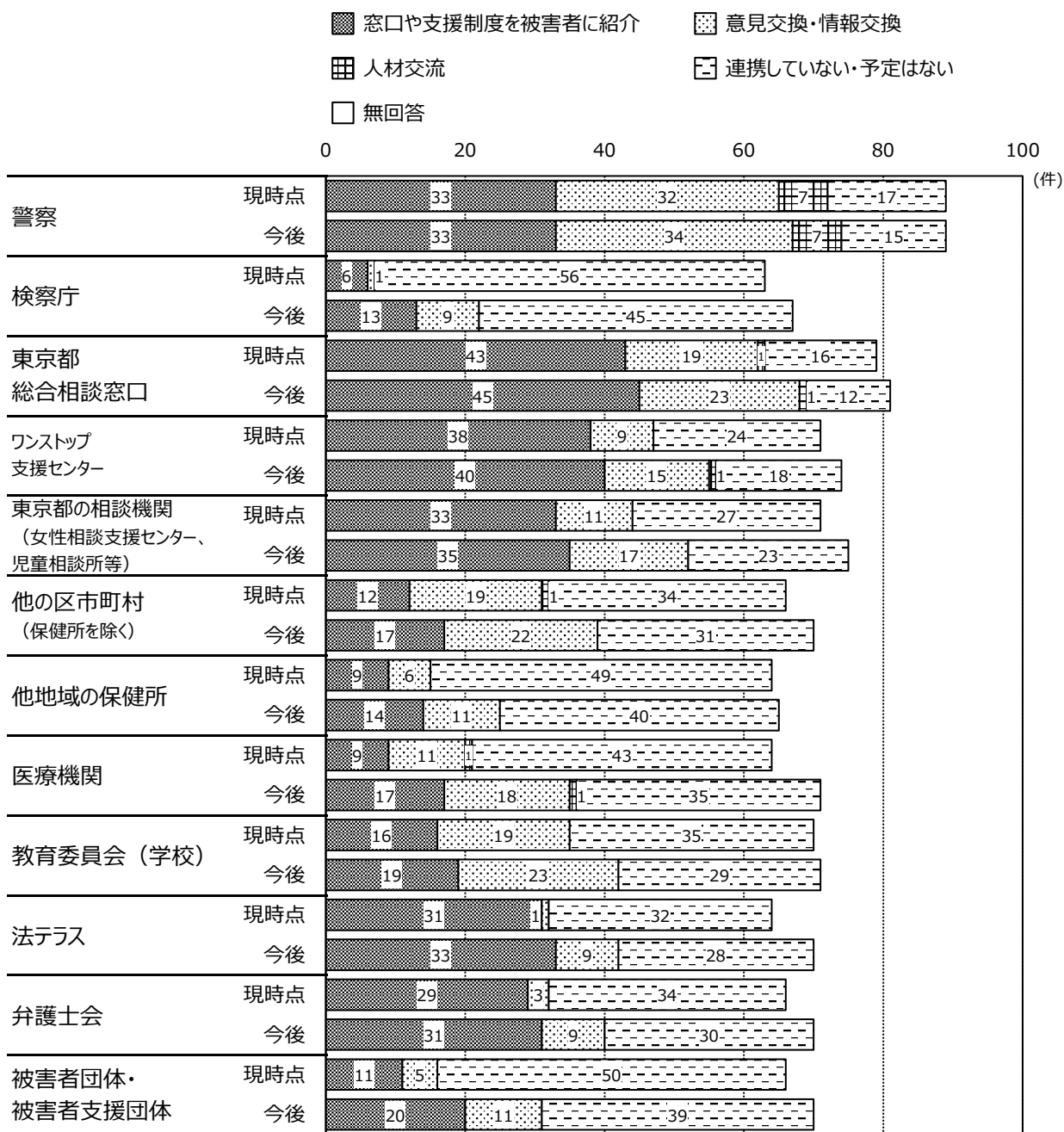


(3) 他機関との連携

◇現時点での他機関との連携については、「警察」が72件、次いで「東京都総合相談窓口」が63件と続く。連携の内容については、いずれも「窓口や支援制度を被害者に紹介」との回答が多い。今後新たに連携を深める必要があると考える機関とその連携についても、「警察」が74件と最も多い。

Q. 現時点における他機関との連携の状況をお聞かせください。
また、今後新たに連携を深める必要があるとお考えの機関とその連携の内容についてお聞かせください。(複数回答)

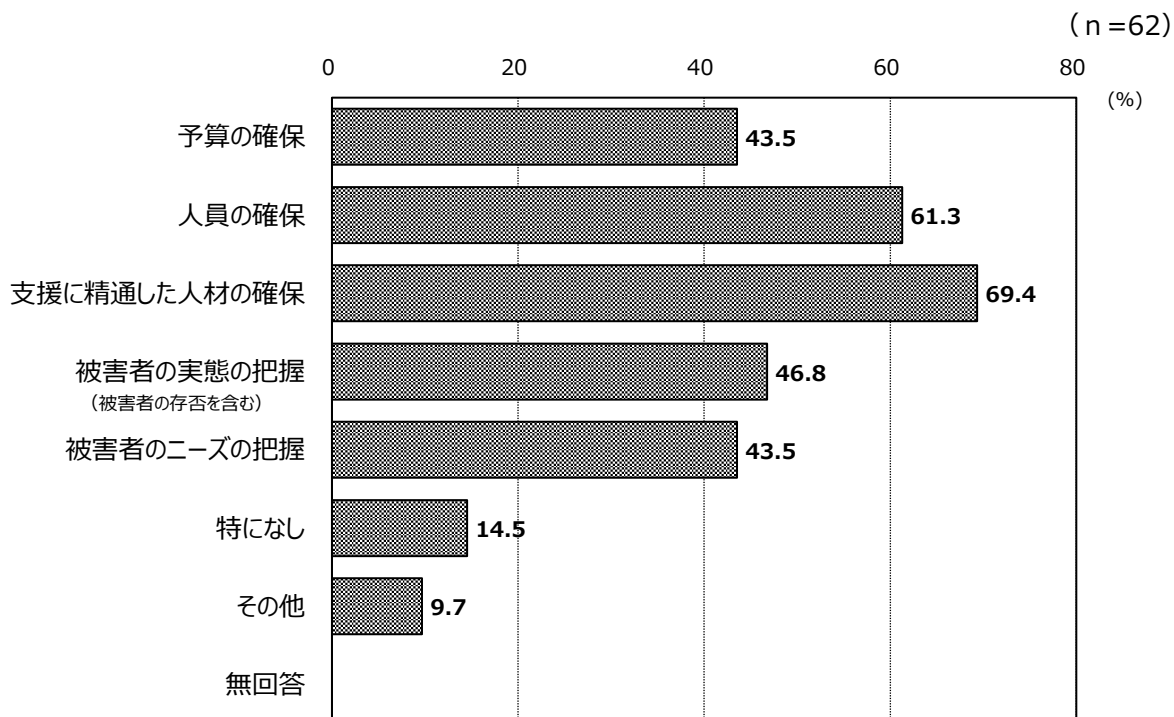
(n=62)



(4) 支援を進める上での課題及び今後の支援

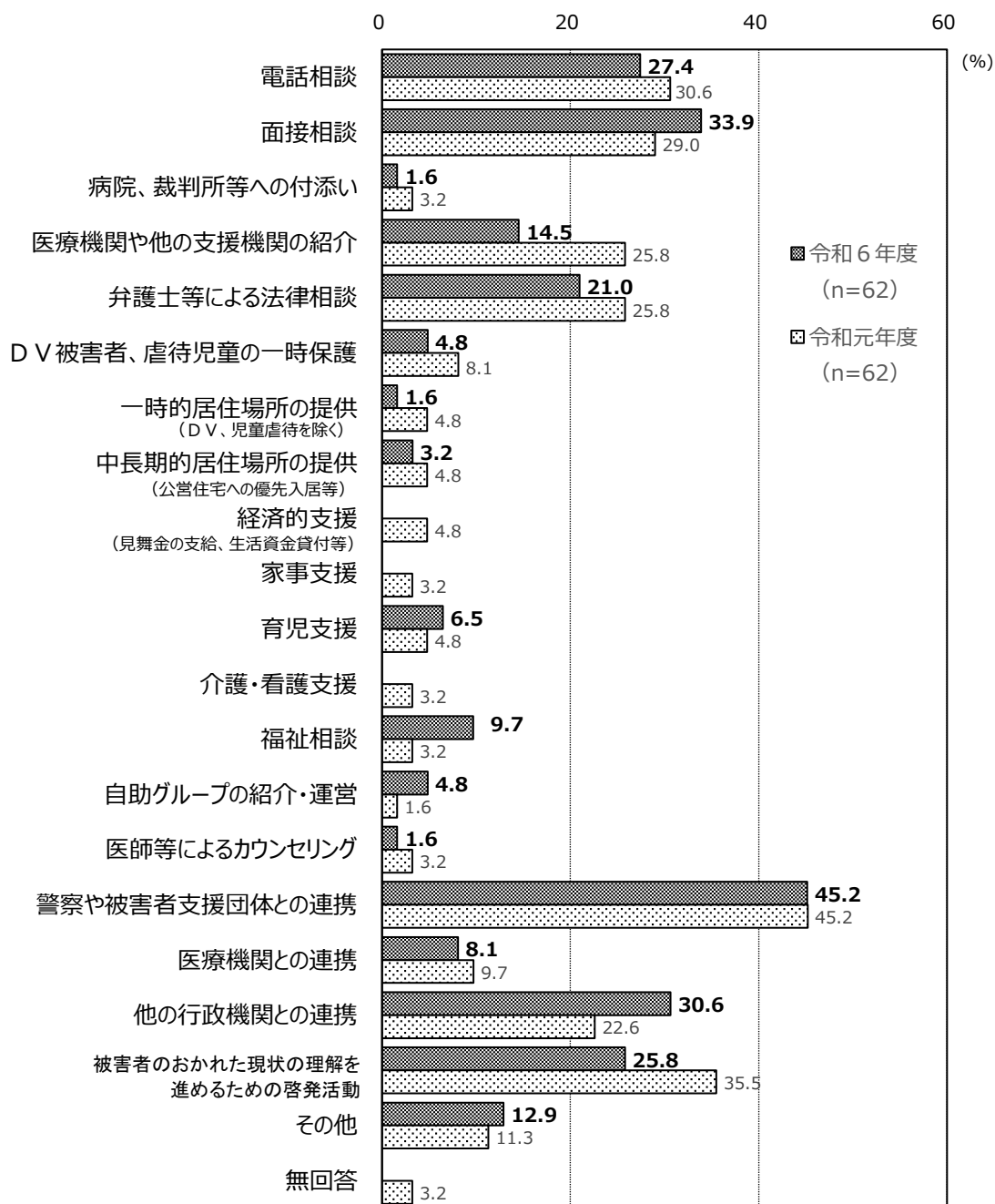
◇今後、力を入れていきたい支援内容については、「支援に精通した人材の確保」が最も高く69.4%、次いで、「人員の確保」が61.3%と続く。

Q. 貴区市町村にとって、被害者支援を進めていく上での課題は何ですか。(複数回答)



◇今後、充実させていきたい支援内容としては、「警察や被害者支援団体との連携」が最も高く45.2%と、前回同様の傾向であった。次いで、「面接相談」が33.9% (4.9ポイント増)、「他の行政機関との連携」が30.6% (8.0ポイント増)と続く。

Q. 今後、貴区市町村が充実させていきたい支援内容をお選びください。(〇は5つまで)

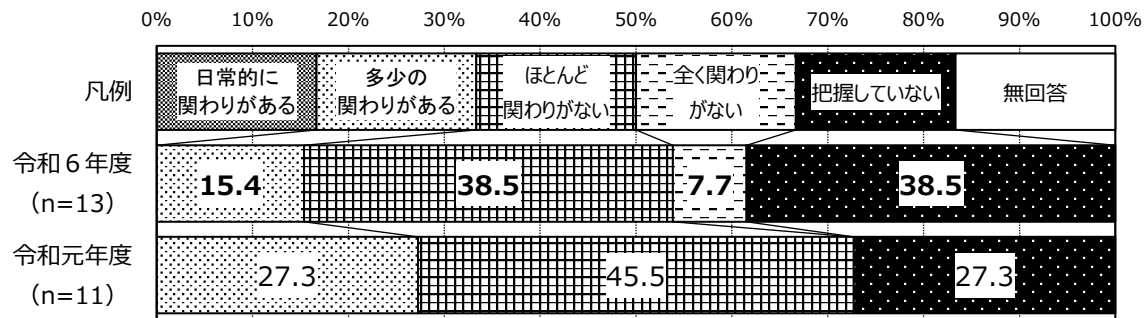


6 民間団体に対する調査

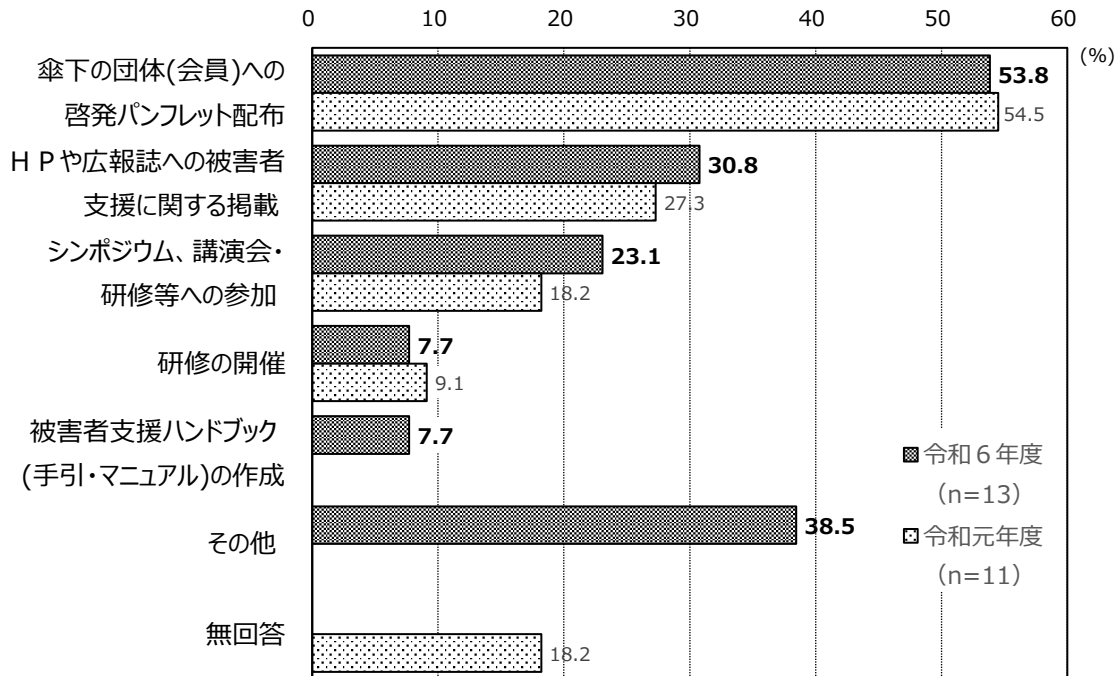
(1) 被害者等支援の取組

◇被害者等との関わりについては、「ほとんど関わりがない」「把握していない」が38.5%と最も高い。
 ◇被害者等支援に関する具体的な取組内容については、「傘下の団体(会員)への啓発パンフレット配布」が53.8%と最も高く、前回調査から0.7ポイント減。次いで、「HPや広報誌への被害者支援に関する掲載」が30.8%(3.5ポイント増)と続く。

Q. 貴団体又は傘下の団体(会員)の活動と、被害者等との関わりについてお聞かせください。



Q. 被害者等支援に関する具体的な支援の取組内容をお聞かせください。(複数回答)



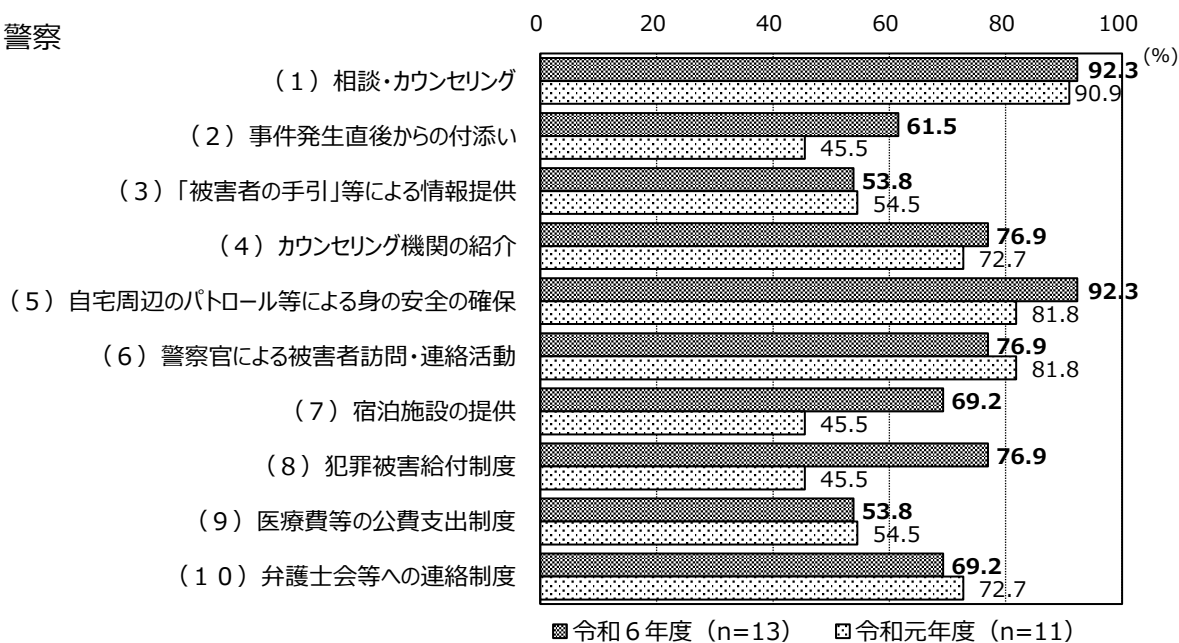
(2) 被害者等支援制度の認知状況

- ◇被害者等支援制度の認知状況については、【警察】では、「相談・カウンセリング」「自宅周辺のパトロール等による身の安全の確保」がともに92.3%と最も高く、前回調査から1.4ポイント増、10.5ポイント増。次いで、「カウンセリング機関の紹介」「警察官による被害者訪問・連絡活動」「犯罪被害給付制度」がともに76.9% (4.2ポイント増、4.9ポイント減、31.4ポイント増)と続く。
- ◇【東京都】では、「DV被害者、虐待児童の一時保護」が100.0%と最も高く、前回調査から9.1ポイント増。次いで、「東京都総合相談窓口」「無料法律相談」がともに92.3% (7.7ポイント減)と続く。

Q. 犯罪の被害にあわれた方のために警察・自治体・民間団体が取り組んでいる支援制度を知っていますか。

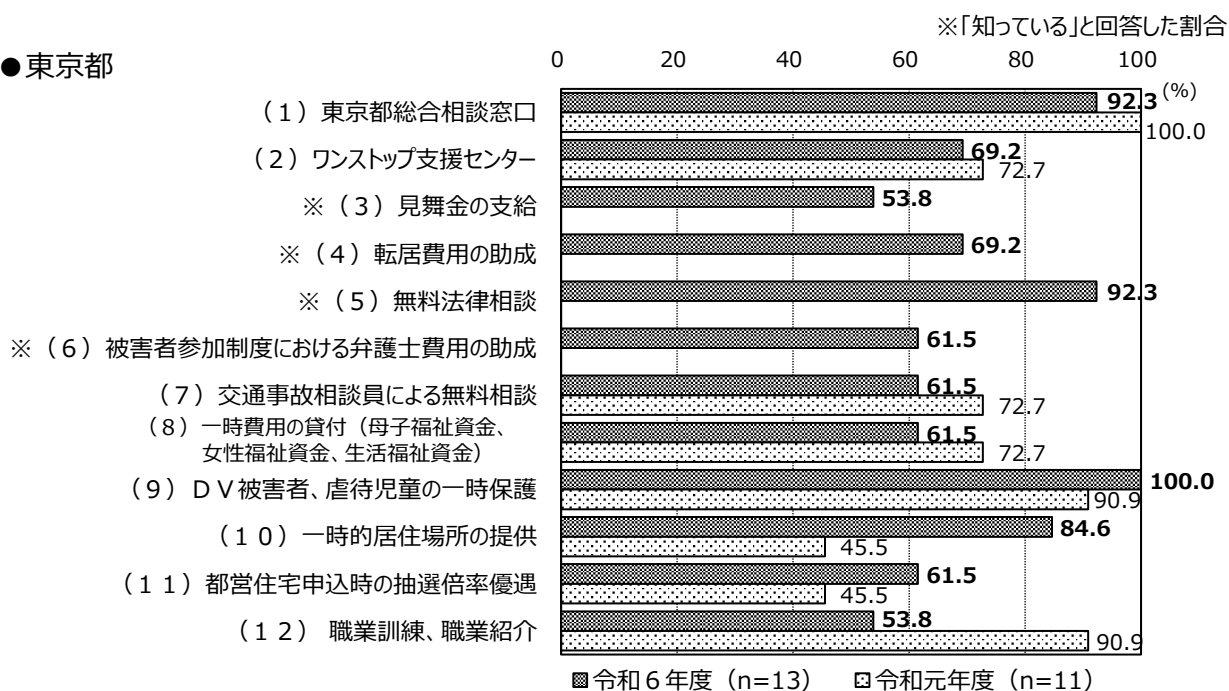
※「知っている」と回答した割合

●警察



■ 令和6年度 (n=13) □ 令和元年度 (n=11)

●東京都

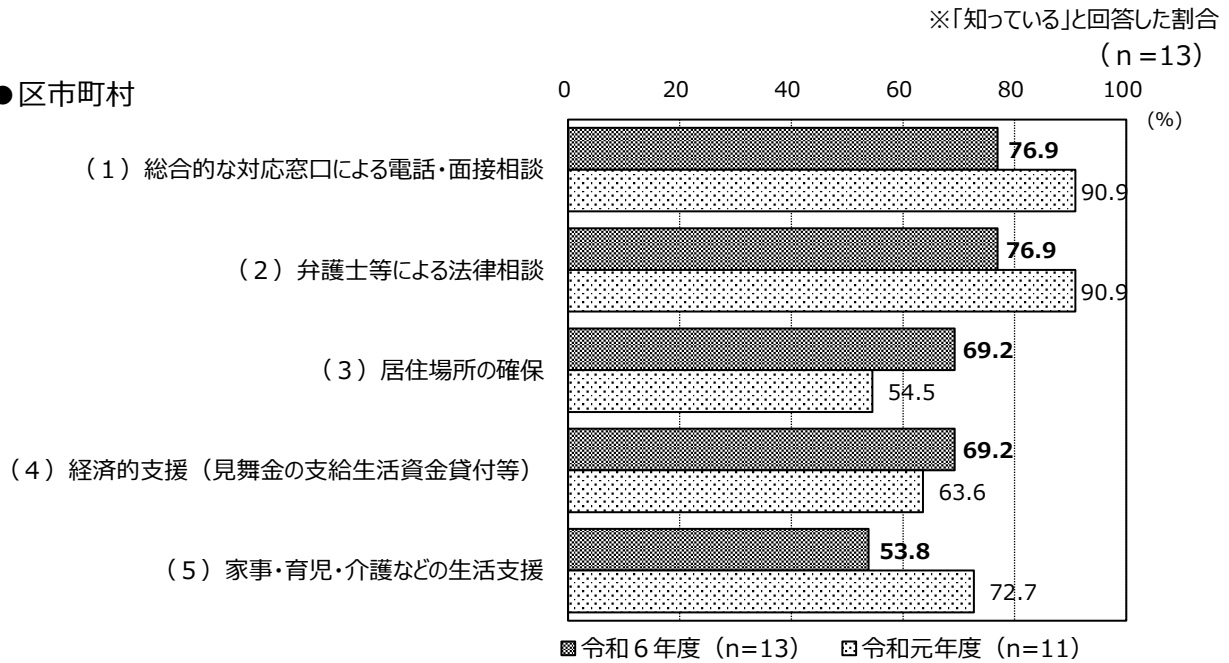


■ 令和6年度 (n=13) □ 令和元年度 (n=11)

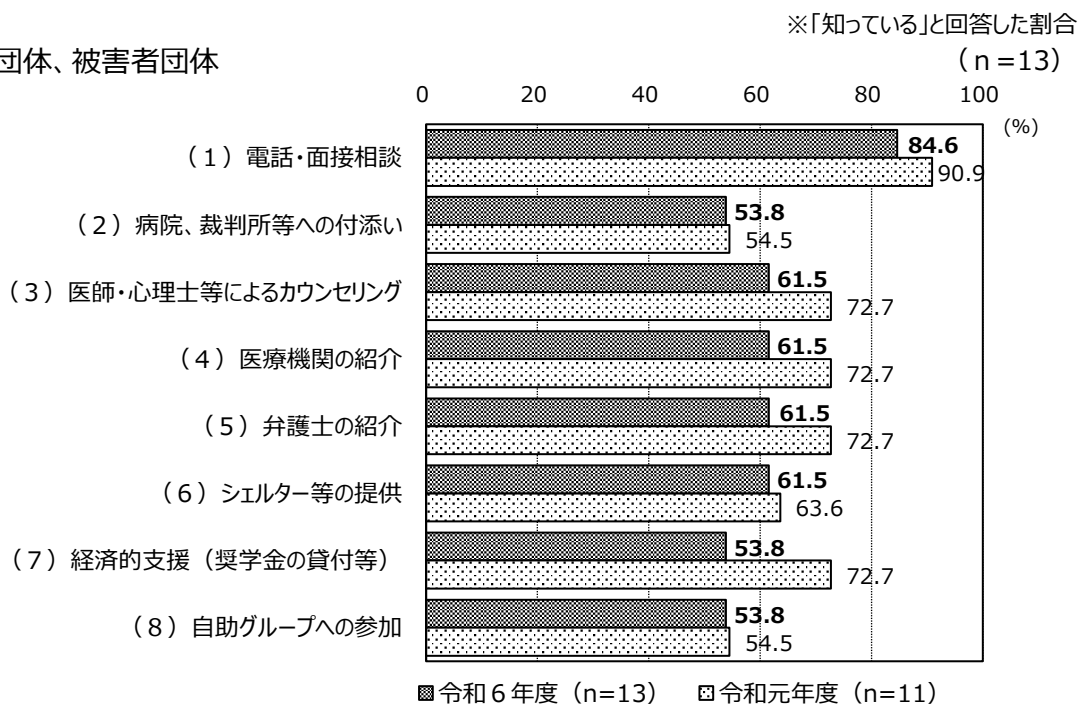
※ R6新規項目

- ◇【区市町村】では、「総合的な対応窓口による電話・面接相談」「弁護士等による法律相談」がともに76.9%と最も高く、前回調査からともに14.0ポイント減。
- ◇【民間支援団体、被害者団体】では、「電話・面接相談」が84.6%と最も高く、前回調査から6.3ポイント減。

●区市町村



●民間支援団体、被害者団体



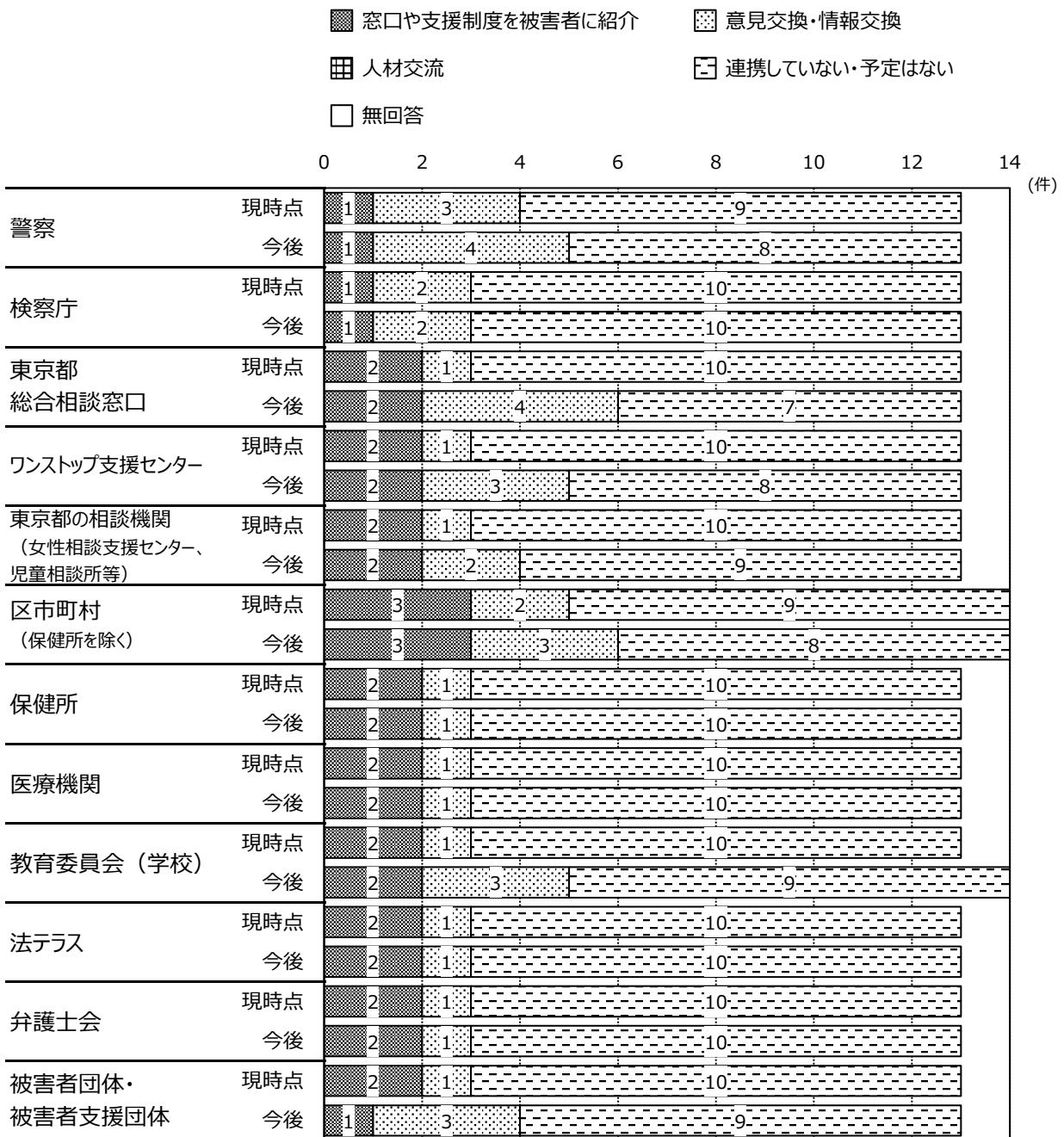
(3) 他機関との連携

◇「連携していない・予定はない」が多数を占める中、今後(将来)での「意見交換・情報交換」が【警察】
【東京都総合相談窓口】【ワンストップ支援センター】【区市町村(保健所を除く)】【教育委員会(学校)】
【被害者団体・被害者支援団体】において目立つ。

Q. 現時点における他機関との連携の状況をお聞かせください。

また、今後新たに連携を深める必要があるとお考えの機関とその連携の内容について
お聞かせください。(複数回答)

(n=13)



(4) 普及啓発活動について

Q. 被害者支援の普及啓発活動について、関係機関の連携等、貴団体の課題や行政への要望等をお聞かせください。

【4件】(主なご意見)

- ◆ 普及啓発や情報発信の支援
- ◆ 都庁内での連携強化が必要

登録番号(6)56

令和6年度 犯罪被害者等の実態に関する調査 報告書

発行日 令和7年3月
編集・発行 東京都総務局人権部人権施策推進課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
TEL 03-5321-1111 (代) 内線 25-827

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

